

目次

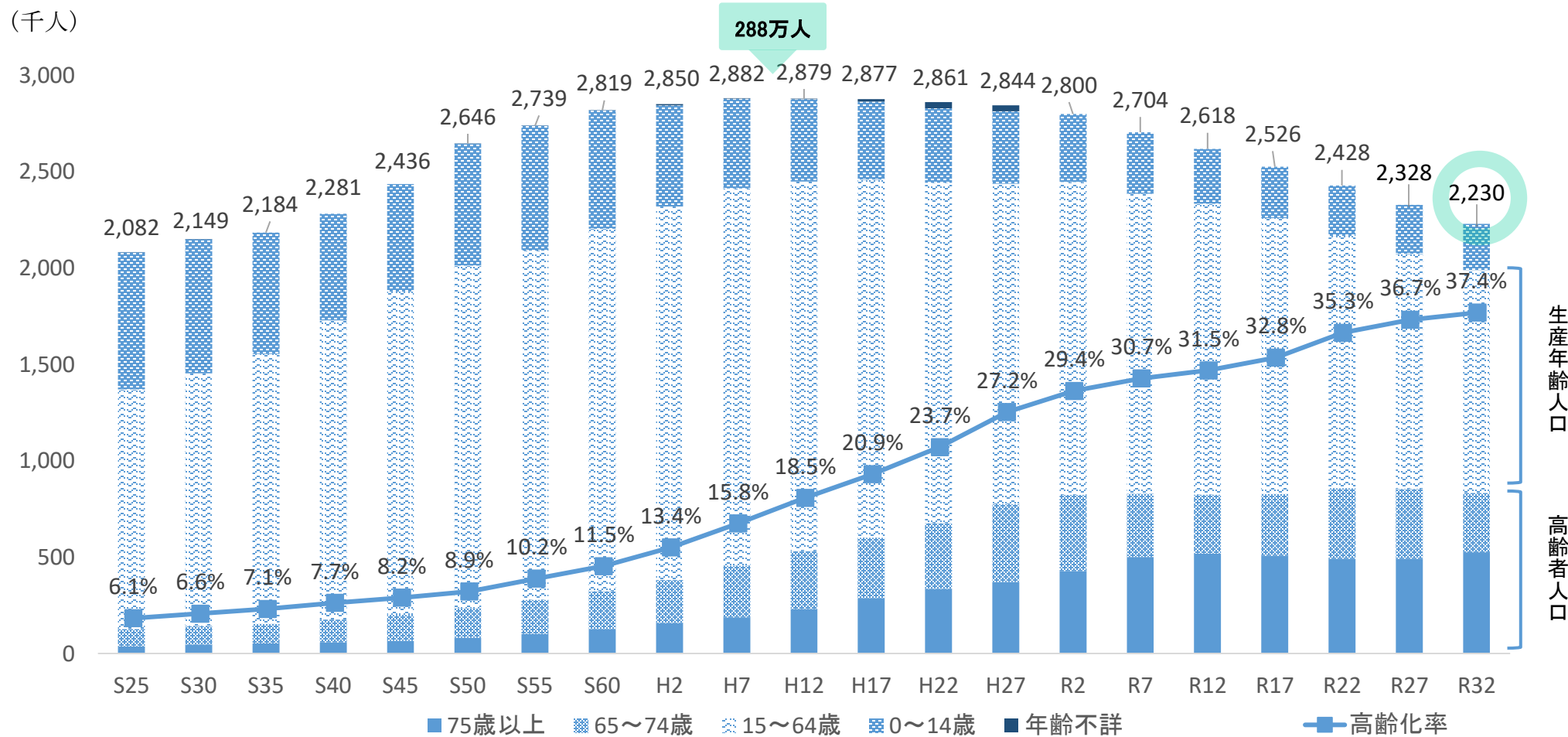
- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

1 人口構造・世帯構造の変化

- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

人口構造(広島県)

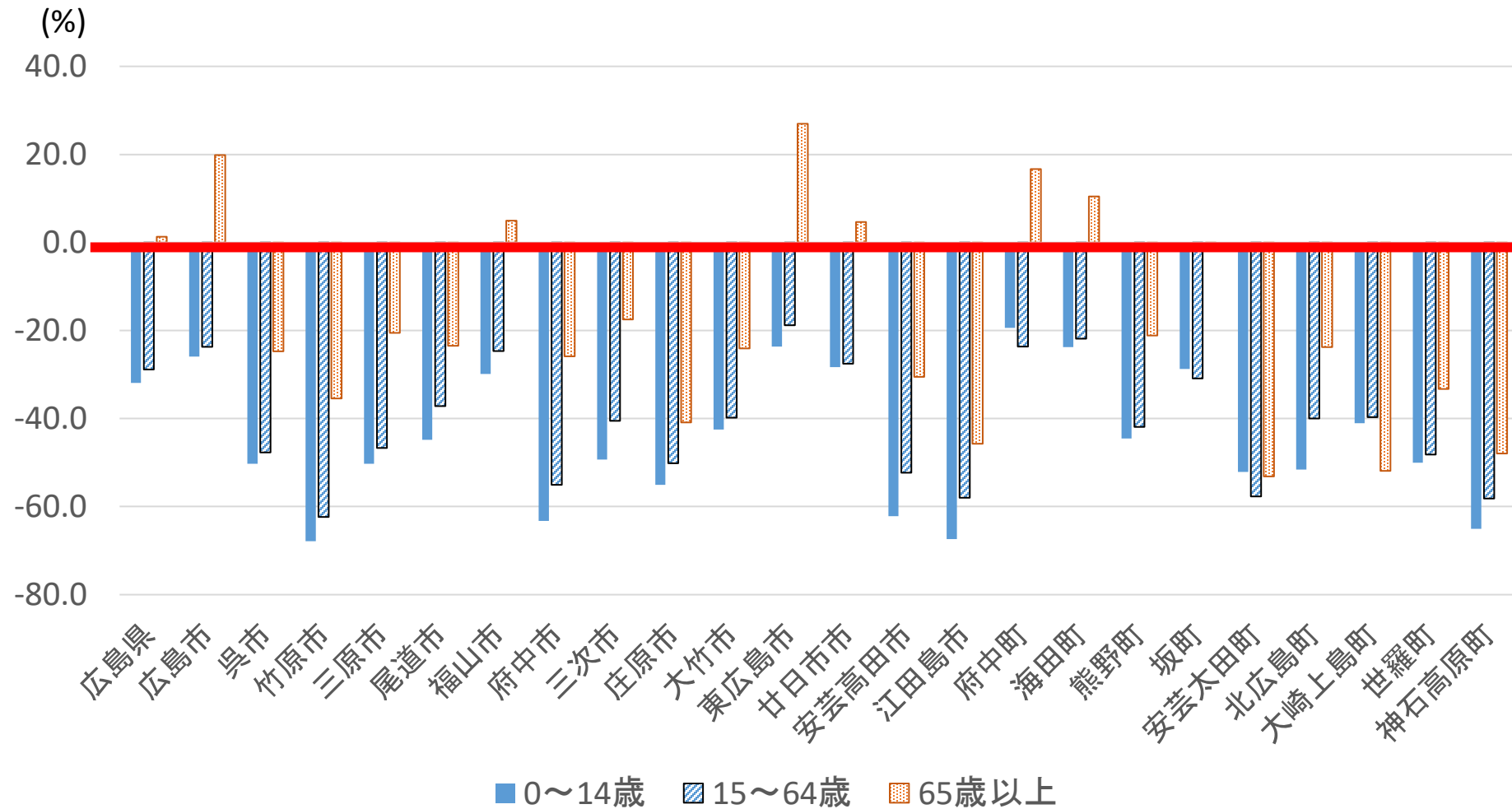
- 本県の人口は、H10(1998)年の288万人をピークに減少しており、R32(2050)年にはピーク時から約65万人減(△22.6%)の223万人になると推計されます。
- 生産年齢人口は、R2～R32の30年間で約47万人減少が見込まれ、高齢者人口は、R22(2040)年にピークを迎えるまで緩やかに増加し、その後減少(R2～R22の20年間で約3.5万人増加、R22～R32の10年間で約2.4万人減少)することが予想されています。



※出典：R27(2020)年までは総務省「国勢調査」，R7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5(2023年)推計）

人口の減少割合（2020年から2050年）（市町別）

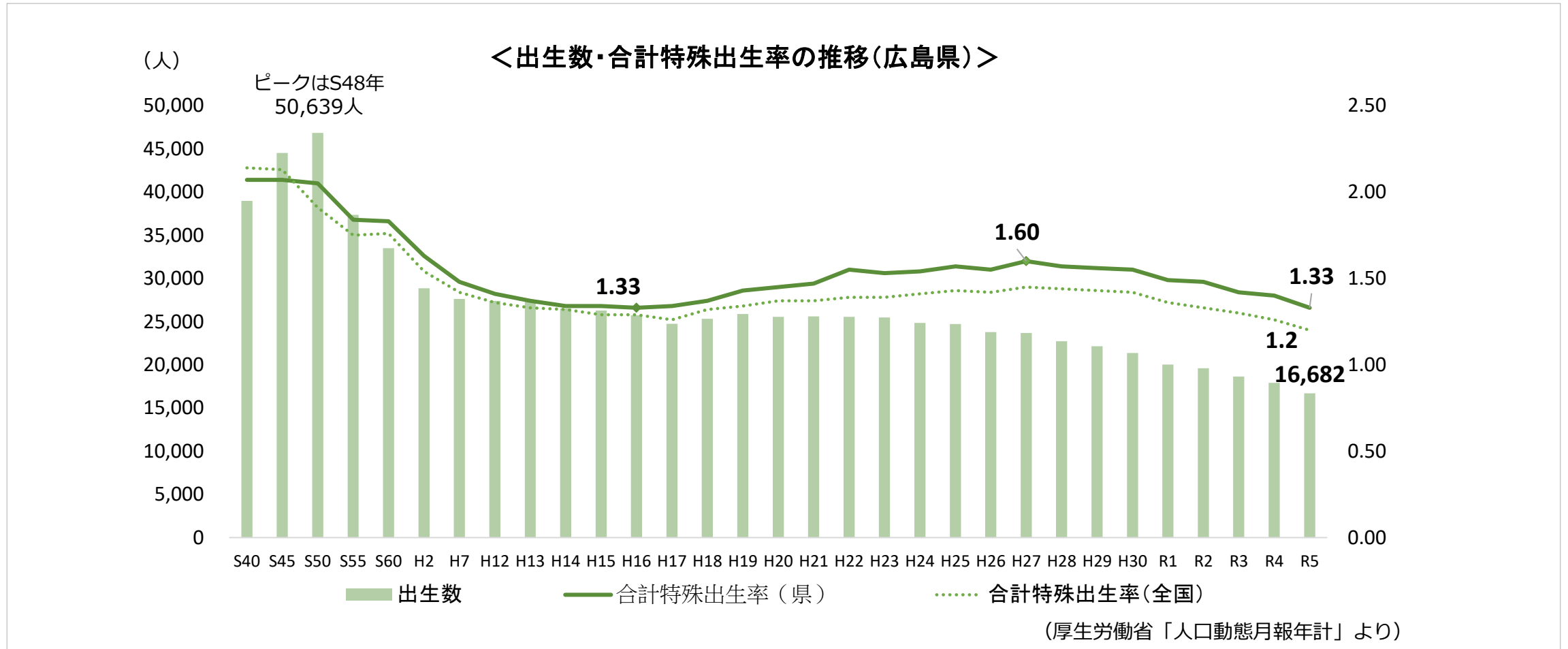
➤ 0～14歳、15～64歳の2050年の推計人口は、2020年の人口と比較して県内すべての市町において減少が見込まれます。



（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5(2023年)推計））

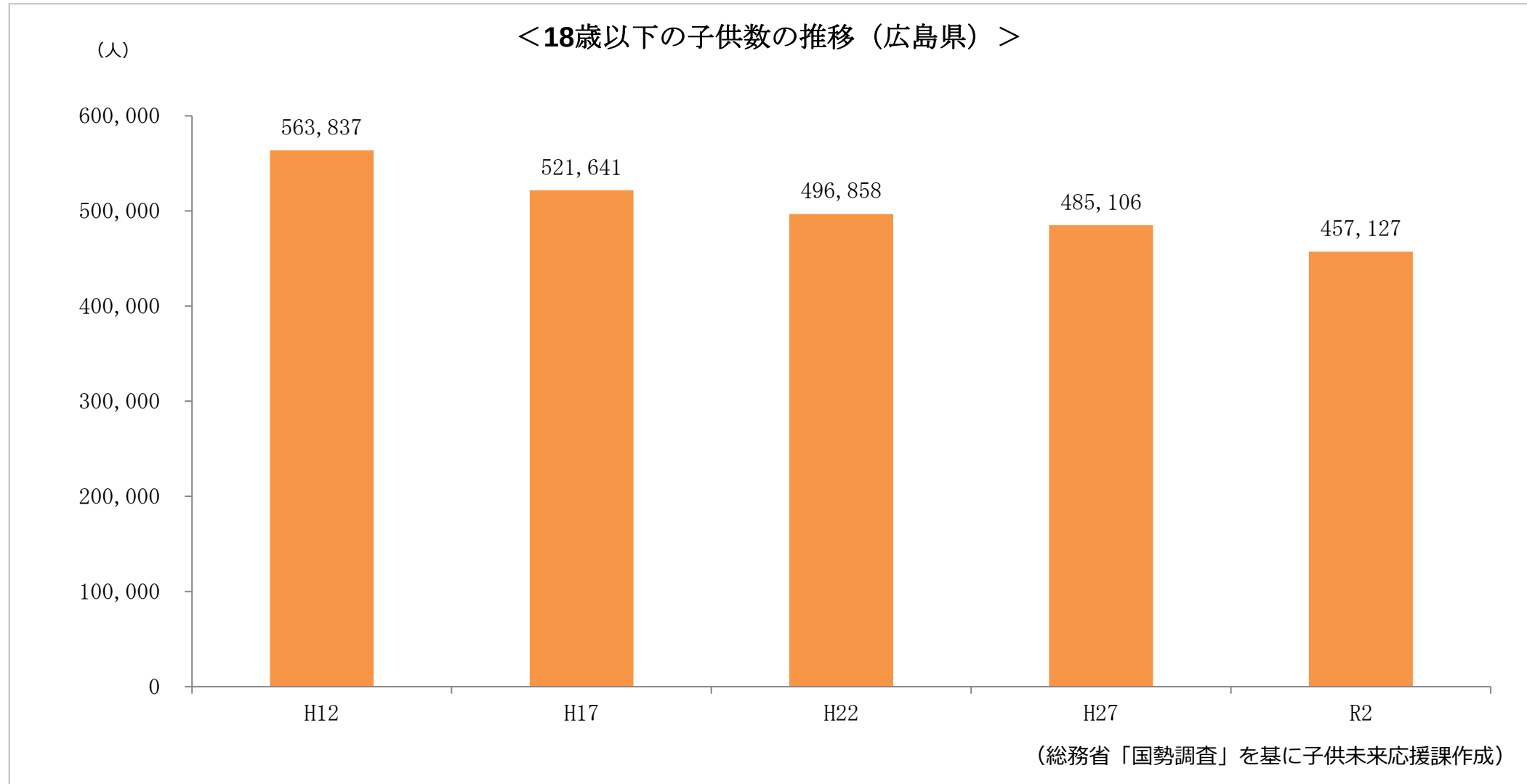
出生数及び合計特殊出生率の推移

- 令和5(2023)年の出生数は16,682人で、昭和50(1975)年の出生数(約4.7万人)の約35%となっています。
- 合計特殊出生率は、全国値を上回る水準を維持していますが、令和5(2023)年は、これまで最も低かった平成16(2004)年と同じく1.33となり、人口が長期で安定的に維持される人口置換水準(2.07)を依然として大幅に下回っています。



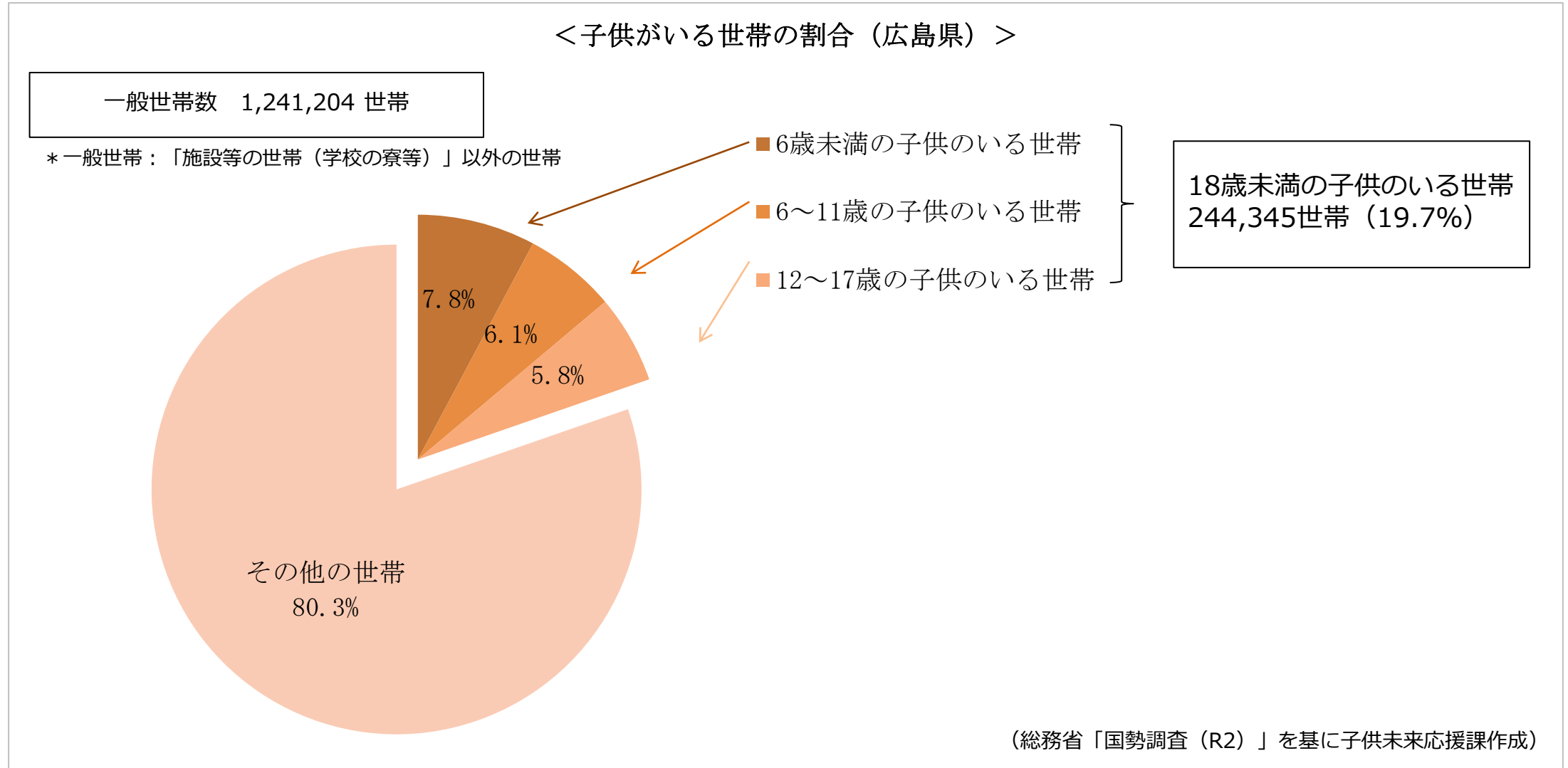
子供数の推移

- 令和2(2020)年現在、県内には約45.7万人の子供(18歳以下)がいますが、その数は減少傾向にあり、平成12(2000)年と比べると、約10.7万人減少しています。



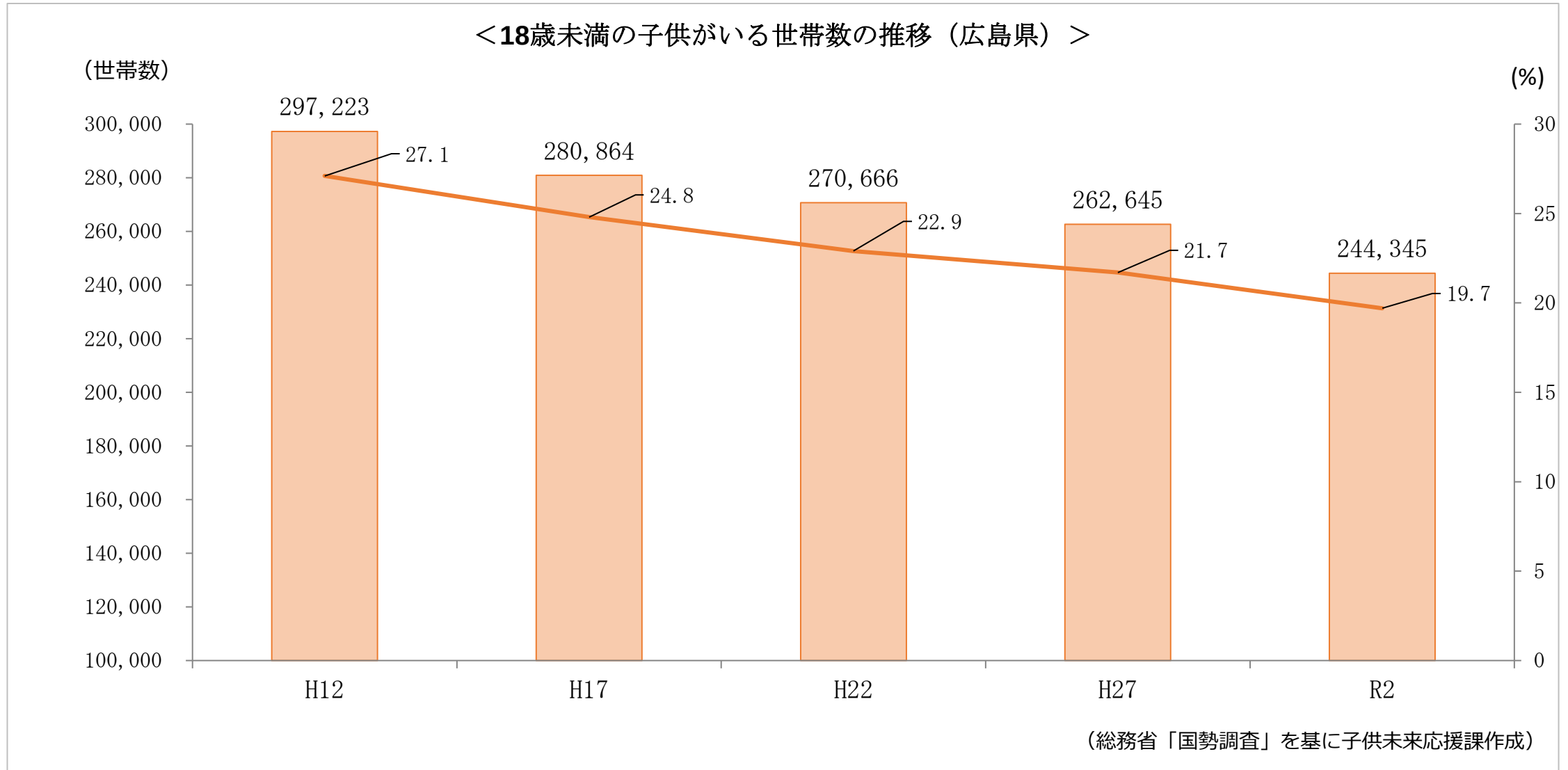
子供のいる世帯数の割合

- 令和2(2020)年現在の県内の一般世帯数は約124万世帯であり、そのうち18歳未満の子供のいる世帯は約24万世帯となっており、全体の5分の1以下となっています。



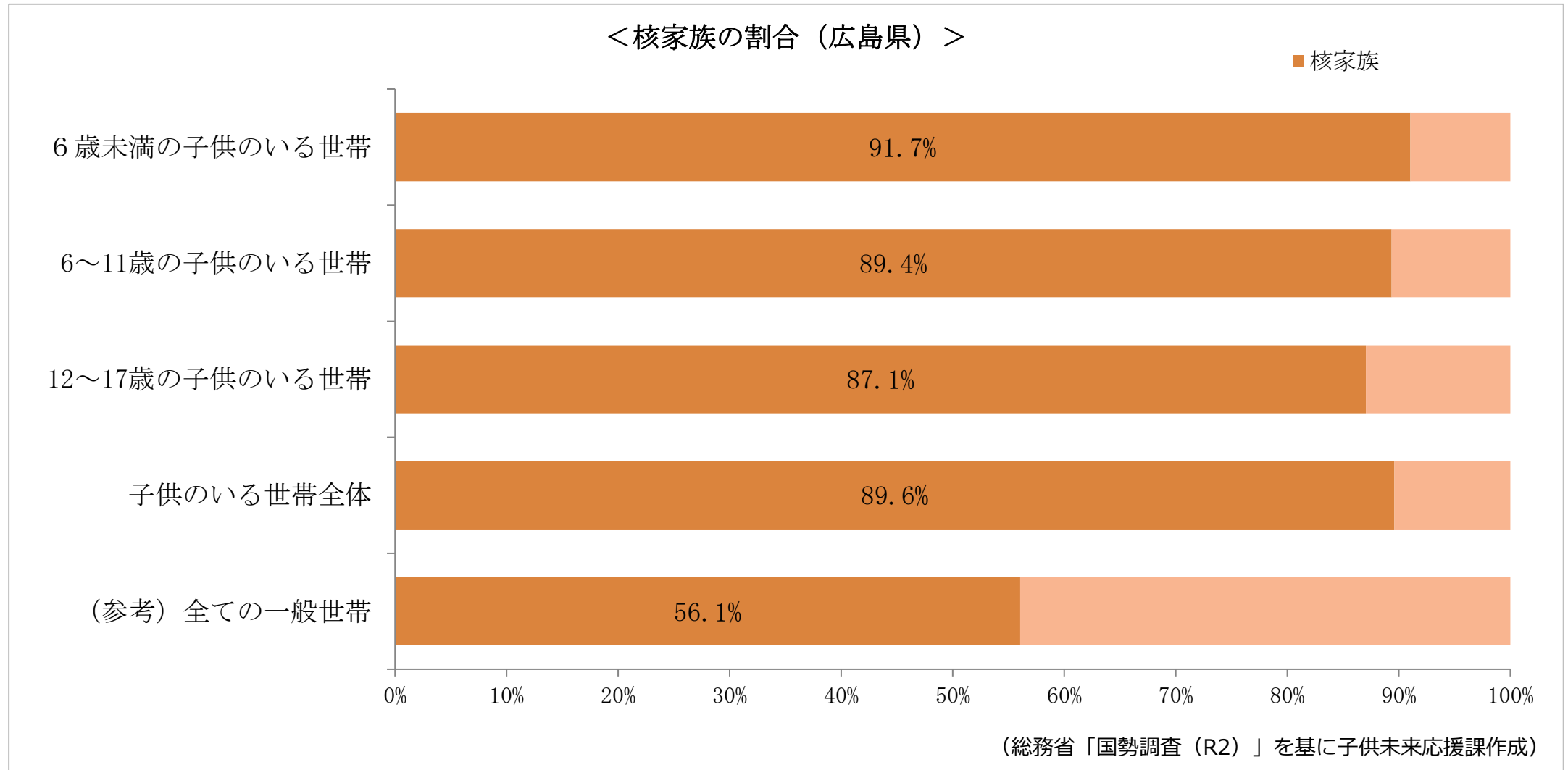
子供のいる世帯数の推移

- 18歳未満の子供のいる世帯数及び割合は、平成12(2000)年以降についてみると、年々減少傾向にあります。



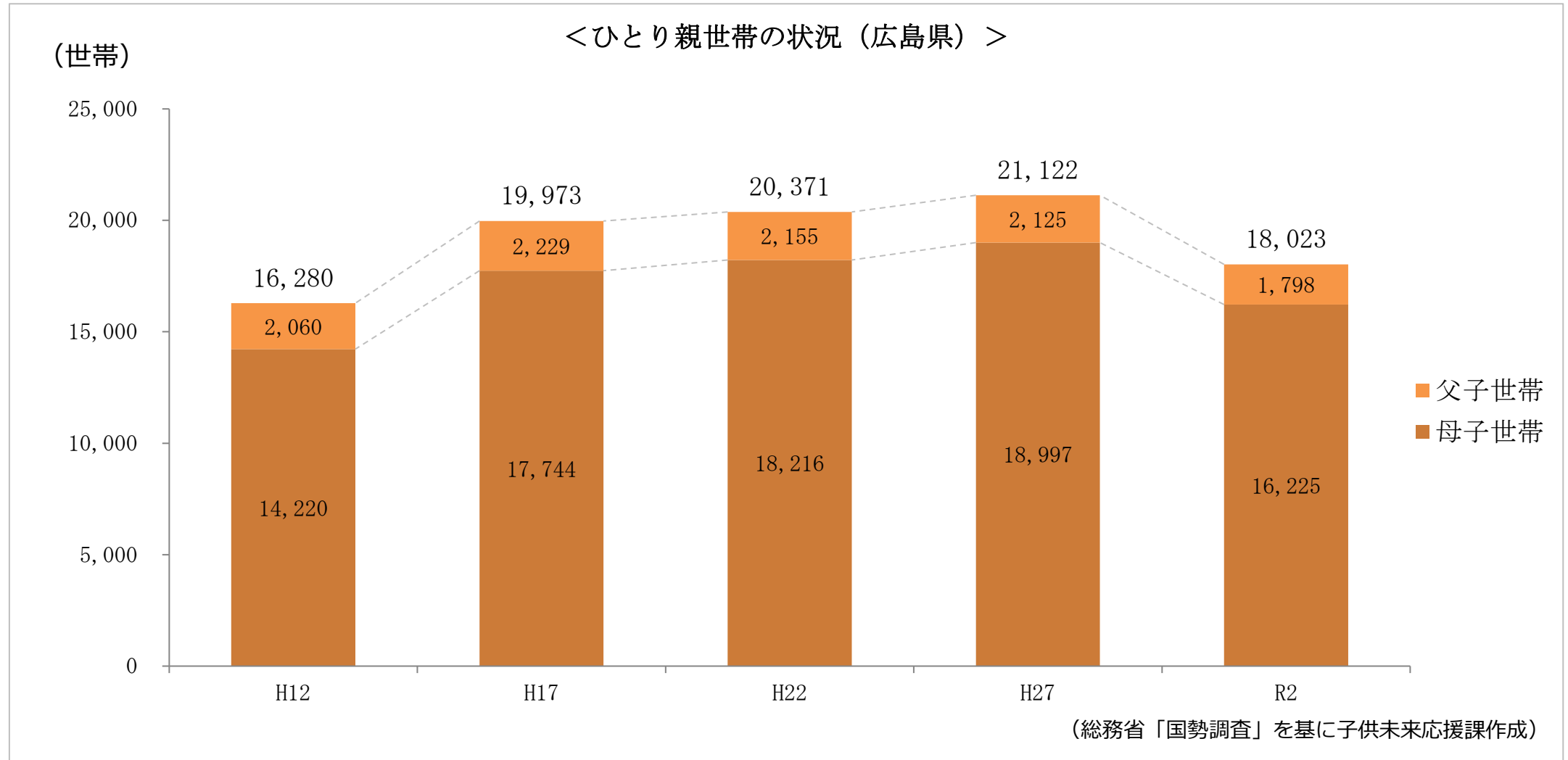
核家族世帯の割合

- 子供のいる世帯のうち、約9割が核家族となっています。
- 「子供のいる世帯全体」での核家族の割合(89.6%)は、平成27年国勢調査時(87.1%)より増加しています。



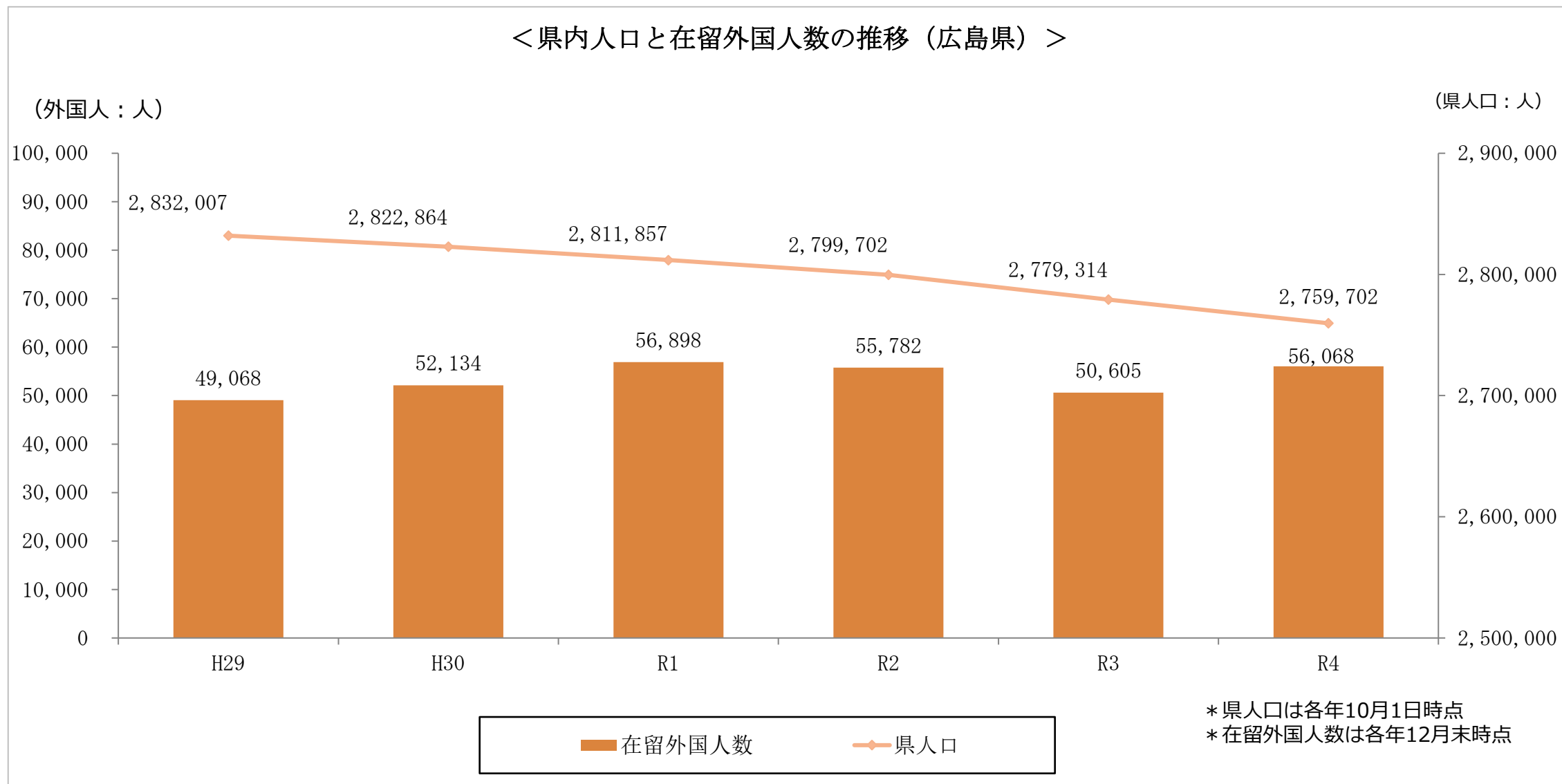
ひとり親世帯の状況

- ひとり親世帯数は平成27(2015)年をピークに減少に転じていますが、平成12(2000)年と比べると約2,000世帯増加しています。



在留外国人数の推移

- 県内人口は減少する一方、県内に在留する外国人は、令和2(2020)年から令和3(2021)年には新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少しましたが、令和4(2022)年は約5.5万人と、再度、増加に転じています。

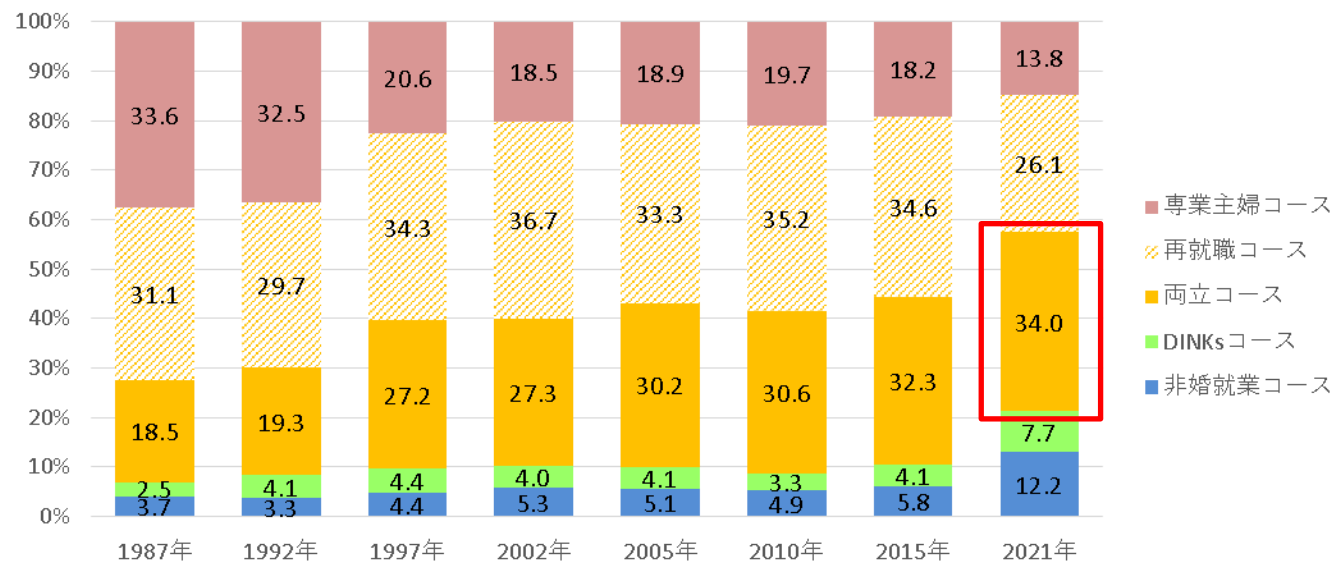


- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境**
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

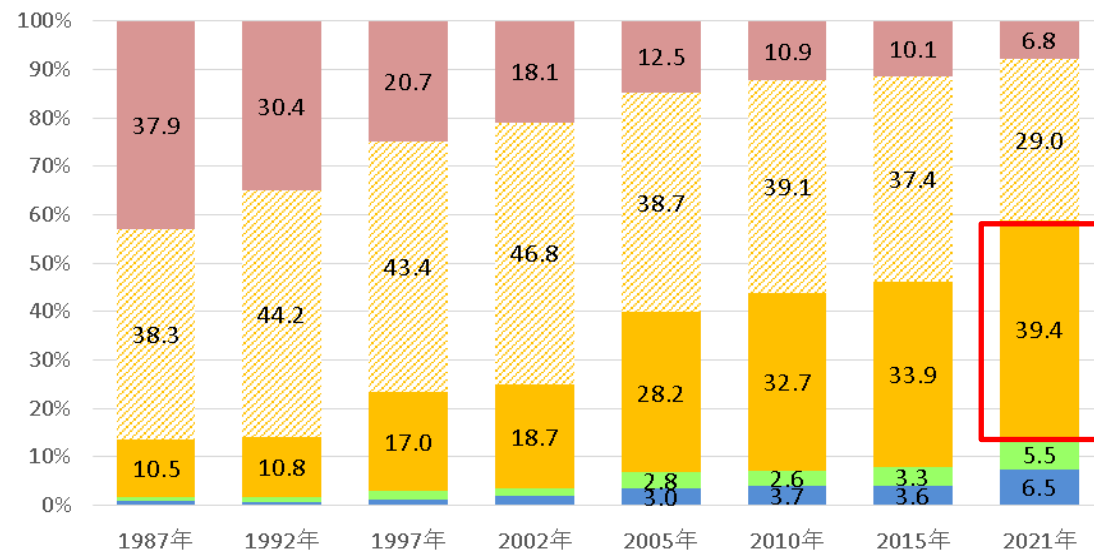
未婚者の理想のライフコース

➤ 2021年の全国調査において、女性も男性も、両立コース「結婚し、子供を持つが、仕事も続ける」が初めて最多となりました。

【18～34歳の未婚女性の理想のライフコース】



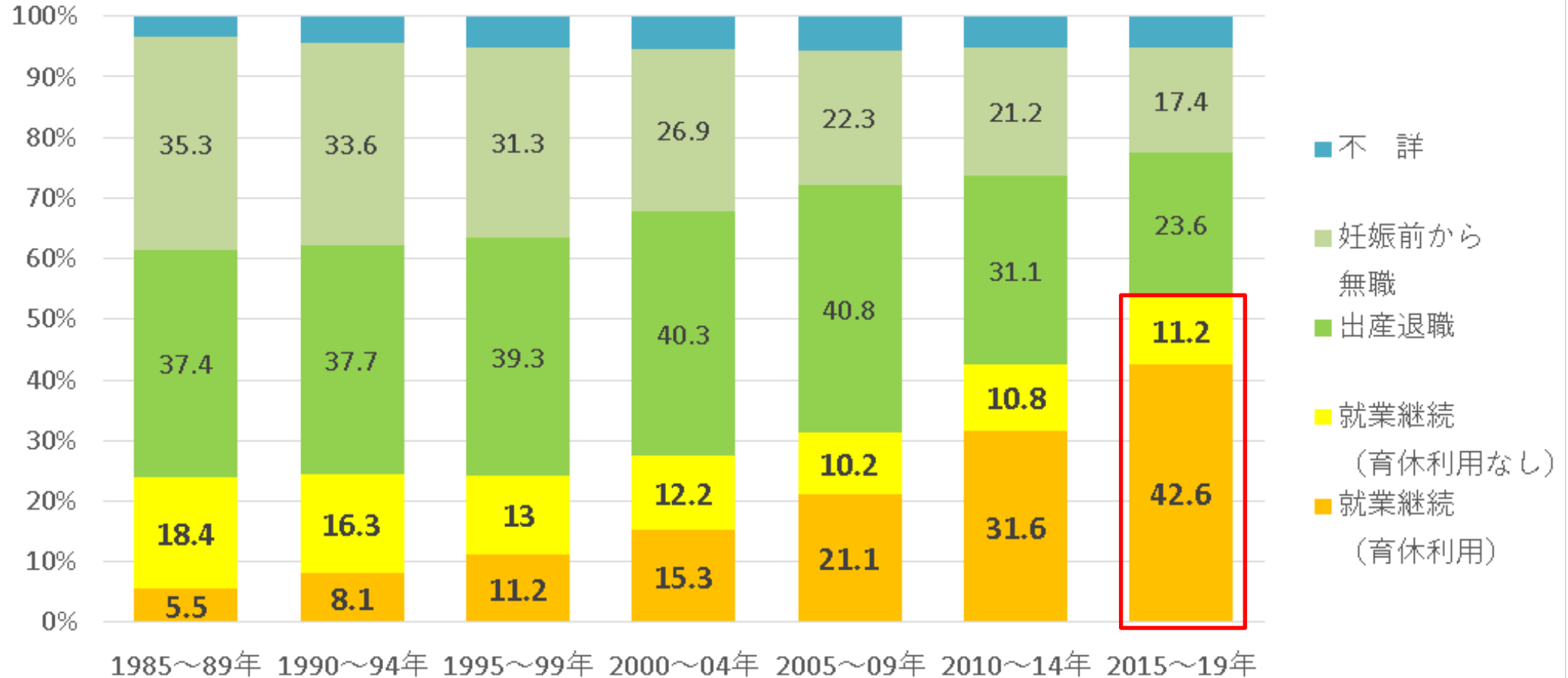
【18～34歳の未婚男性がパートナーに望むライフコース】



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2021年)

第1子出産前後の就業形態の変化

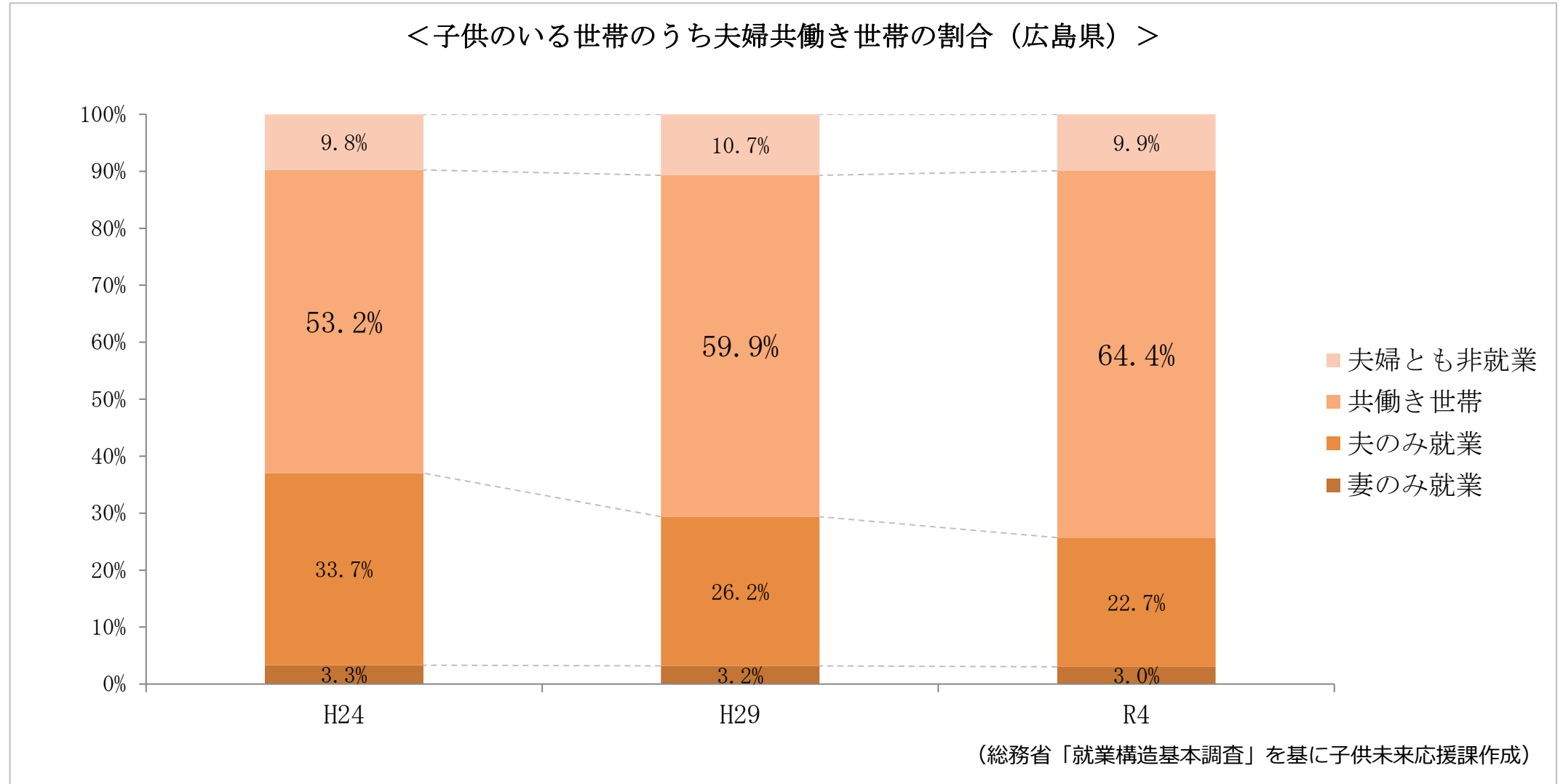
➤ 2021年の全国調査において、第1子出産後の妻の就業継続者の割合は5割を超えて上昇しました。



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2021年)

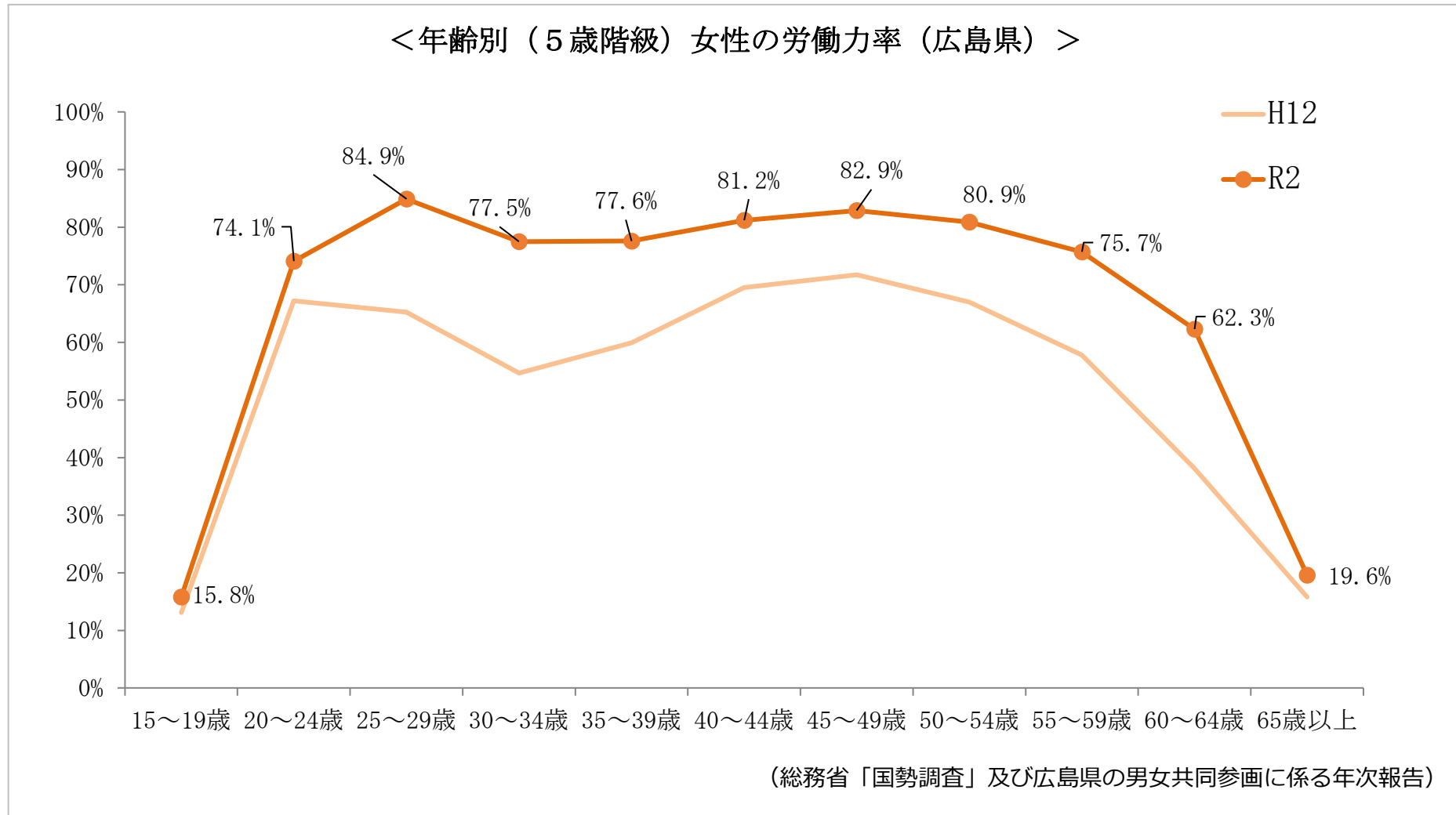
就業状況

- 子供のいる世帯のうち、夫婦共働きの世帯の割合が、平成24(2012)年の53.2%に対し、令和4(2020)年では64.4%と11.2ポイント増加しています。



女性の就業の現状

- 女性の労働力率は、M字カーブから台形に近づきつつあります。
- また、女性の就業率(25～44歳)は、令和2(2020)年時点で77.4%となっており、上昇傾向にあります(平成12(2000)年時点は62.4%)。



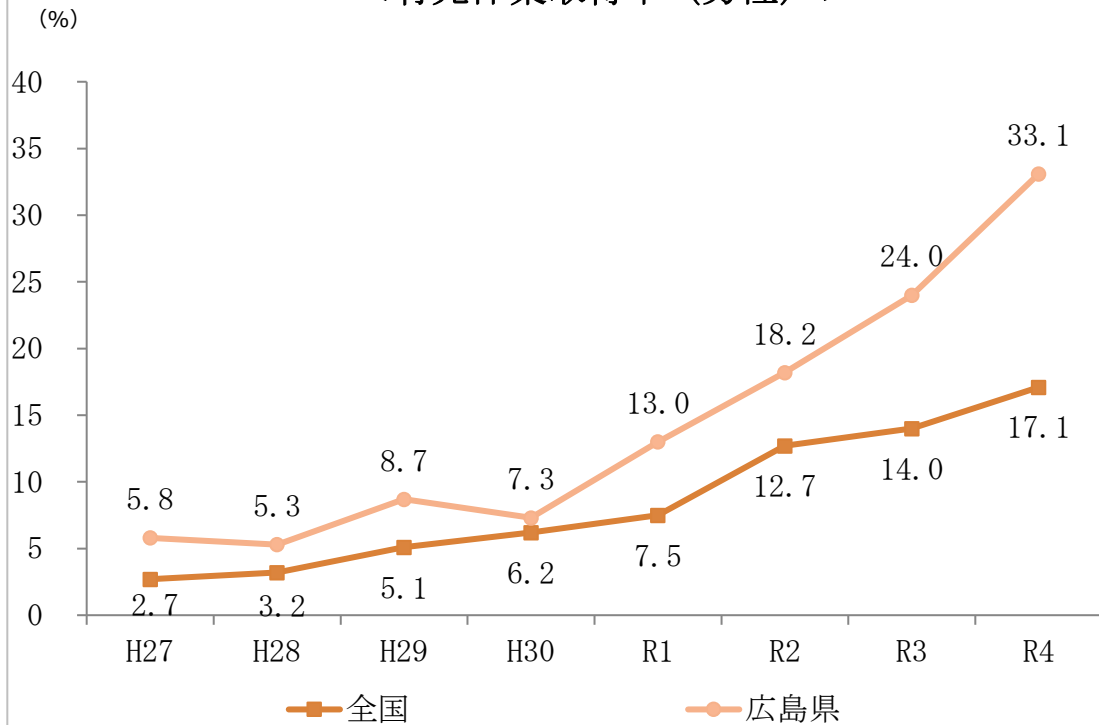
※労働力率:15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

※就業率:労働力人口に占める就業者の割合

育児休業取得率の推移

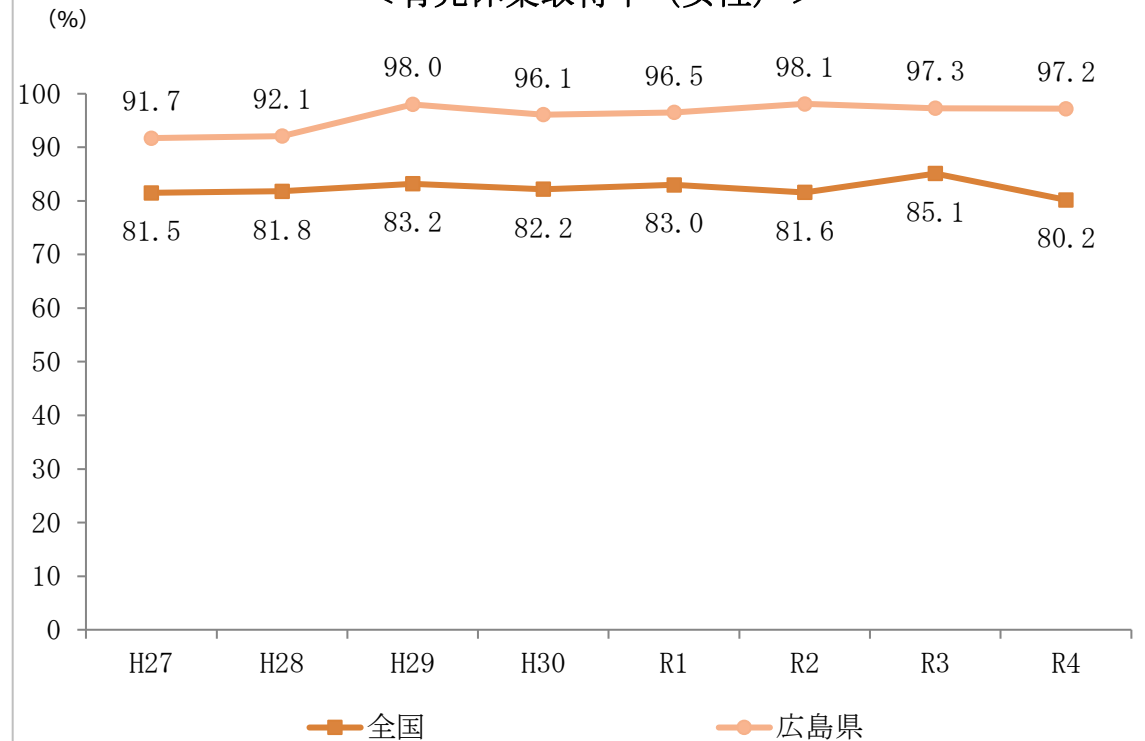
- 県内企業の男性の育児休業取得率は、全国の取得率を上回っており、令和4年度は約3人に1人が取得しています。女性の取得率も全国と比較して高い傾向にあり、近年は95%以上を維持しています。一方で、男性と女性の取得率には、依然として、大きな開きがあります。

＜育児休業取得率（男性）＞



(厚生労働省「雇用均等基本調査」及び「広島県職場環境実態調査」を基に子供未来応援課作成)

＜育児休業取得率（女性）＞

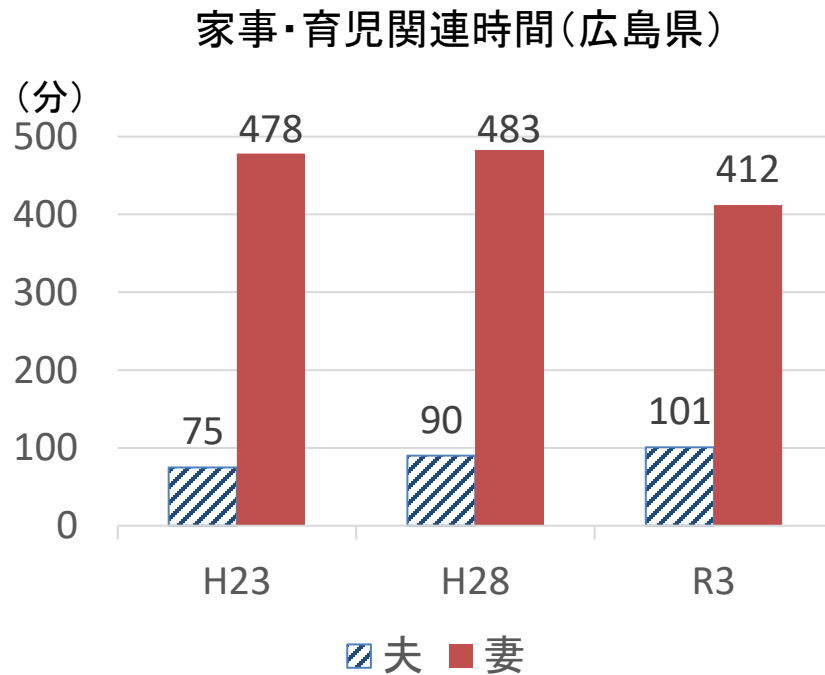


(厚生労働省「雇用均等基本調査」及び「広島県職場環境実態調査」を基に子供未来応援課作成)

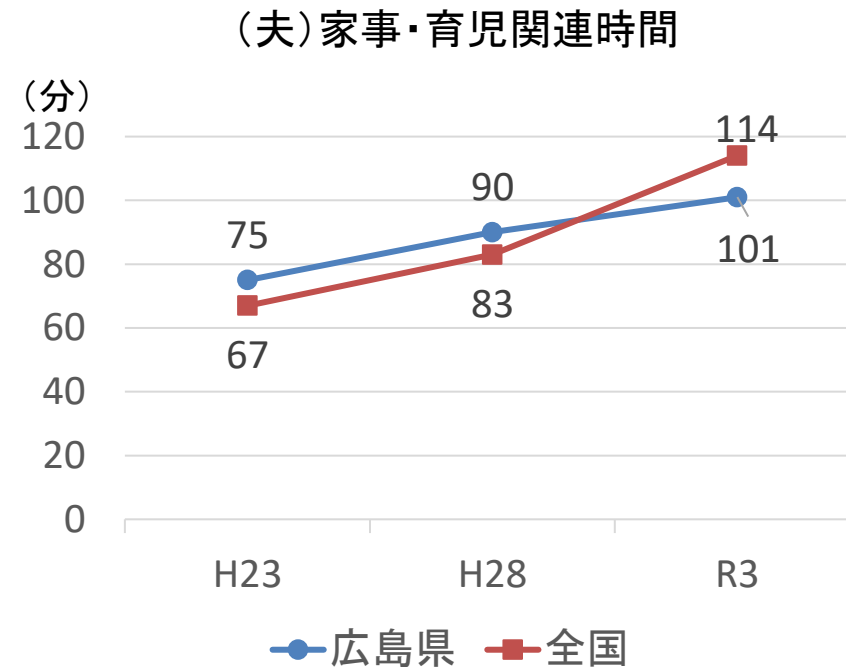
男性の家事・育児時間

- 広島県の夫の家事・育児関連時間^(注)は、年々増加していますが、R3では101分と妻(412分)の約4分の1であり、妻に負担が偏っている傾向があります。

(注)「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の時間の合計



(令和3年社会生活基本調査)
※6歳未満の子のいる世帯、子供と夫婦から成る世帯



男性の家事・育児への参画(状態・意識)

- 男性自身が家事・育児を頑張っていると思っている割合は46.8%、パートナーから見て頑張っていると思っている割合は43.1%でした。
- 男性自身で家事・育児を頑張っていないと思っている割合は20.8%、パートナーから見て頑張っていないと思っている割合は30.4%でした。
- 男性自身で家事・育児を頑張りたいと思っている割合は47.7%、パートナーから見て家事・育児をもっと頑張ってもらいたいと思っている割合は47.8%でした。

・家事・育児を頑張っていると思うか(男性⇒自身、女性⇒パートナー)

回答者	頑張っている	どちらとも いえない	頑張っていない
男性 (n=1171) (自身について)	46.8%	32.4%	20.8%
女性(n=873) (パートナーについて)	43.1%	26.5%	30.4%

・(男性⇒自身)家事・育児をもっと頑張りたいと思うか

回答者	頑張りたい	どちらとも いえない	頑張れない
男性(n=1171) (自身について)	47.7%	41.1%	11.3%

・(女性⇒パートナー)家事・育児をもっと頑張ってもらいたいと思うか

回答者	頑張ってもらいたい	どちらとも いえない	頑張らなくてよい
女性(n=873) (パートナーについて)	47.8%	35.0%	17.2%

生活時間の使い方に対する意識

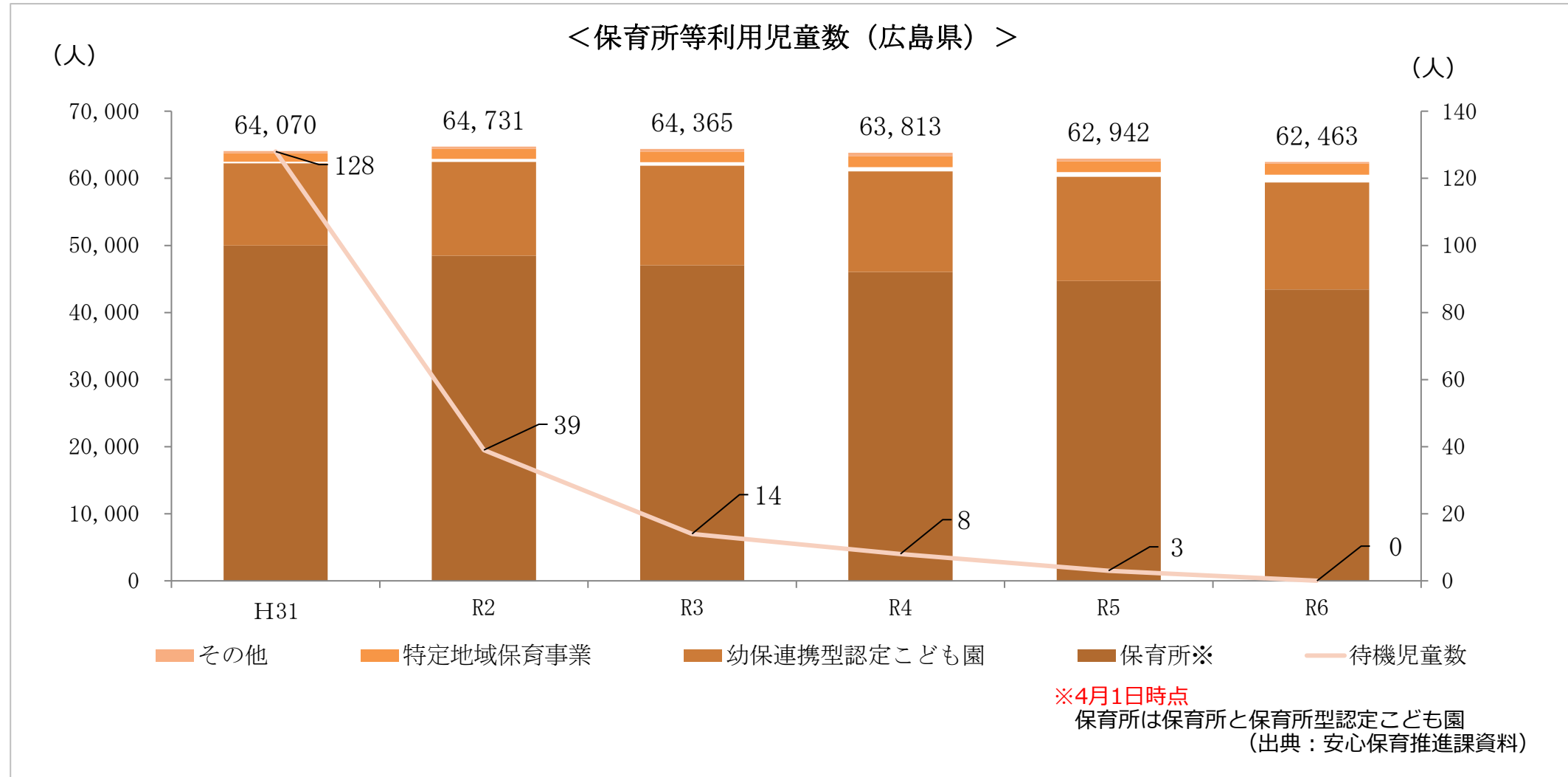
- 有配偶で子供のいる女性は、いずれの年代においても、家事・育児時間を「減らしたい」が「増やしたい」を上回っており、特に20～30代では「減らしたい」と思う割合が多くなっています。なお仕事時間は「増やしたい」が「減らしたい」を上回っています。
- 有配偶で子供のいる男性は、いずれの年代でも家事・育児時間を「増やしたい」が「減らしたい」を上回っており、特に若い世代で家事・育児への参画意欲が強い傾向があります。

20-39歳・子供がいる		減らしたい 計(%)	増やしたい 計(%)
仕事時間	女性 (n=865)	23.2	28.6
	男性 (n=941)	34.1	16.6
家事・育児時間	女性 (n=1,142)	33.5	14.4
	男性 (n=959)	14.1	27.7
家族と遊んだり くつろいだり する時間	女性 (n=1,142)	5.0	44.1
	男性 (n=959)	6.0	42.2
自分のことに 使う時間	女性 (n=1,142)	4.2	51.3
	男性 (n=959)	7.3	44.4

40-69歳・子供がいる		減らしたい 計(%)	増やしたい 計(%)
仕事時間	女性 (n=3,023)	12.7	22.5
	男性 (n=3,760)	25.7	10.2
家事・育児時間	女性 (n=4,613)	20.2	6.0
	男性 (n=4,149)	7.6	14.3
家族と遊んだり くつろいだり する時間	女性 (n=4,613)	2.1	25.2
	男性 (n=4,149)	3.4	30.7
自分のことに 使う時間	女性 (n=4,613)	2.6	34.1
	男性 (n=4,149)	3.8	35.0

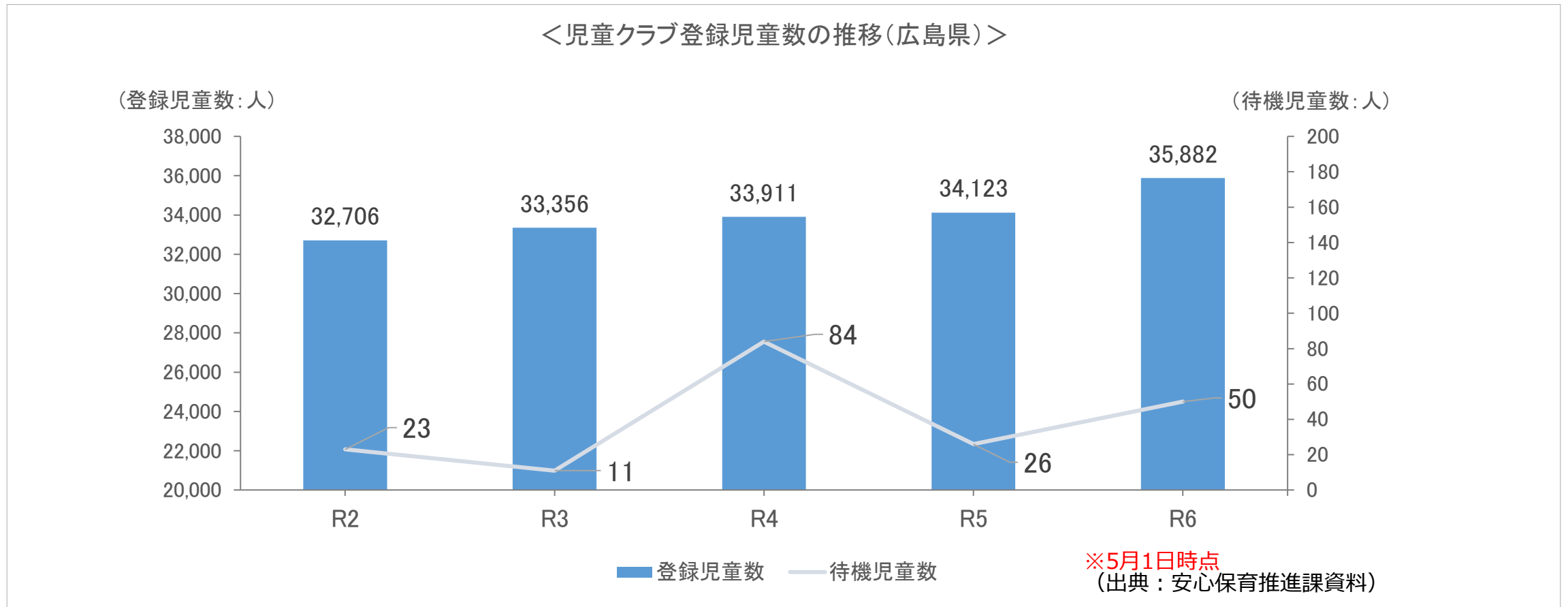
保育所等利用児童数の推移

- 本県の保育所等の利用児童数は、令和2(2020)年度をピークに減少傾向にあり、令和6(2024)年度は62,463人です。
- 一方で、待機児童数は減少しており、令和6(2020)年度は0人です。
- 利用児童数は減少していますが、女性就業率の上昇傾向などの保育ニーズへの影響を注視していく必要があります。



放課後児童クラブの登録児童数の推移

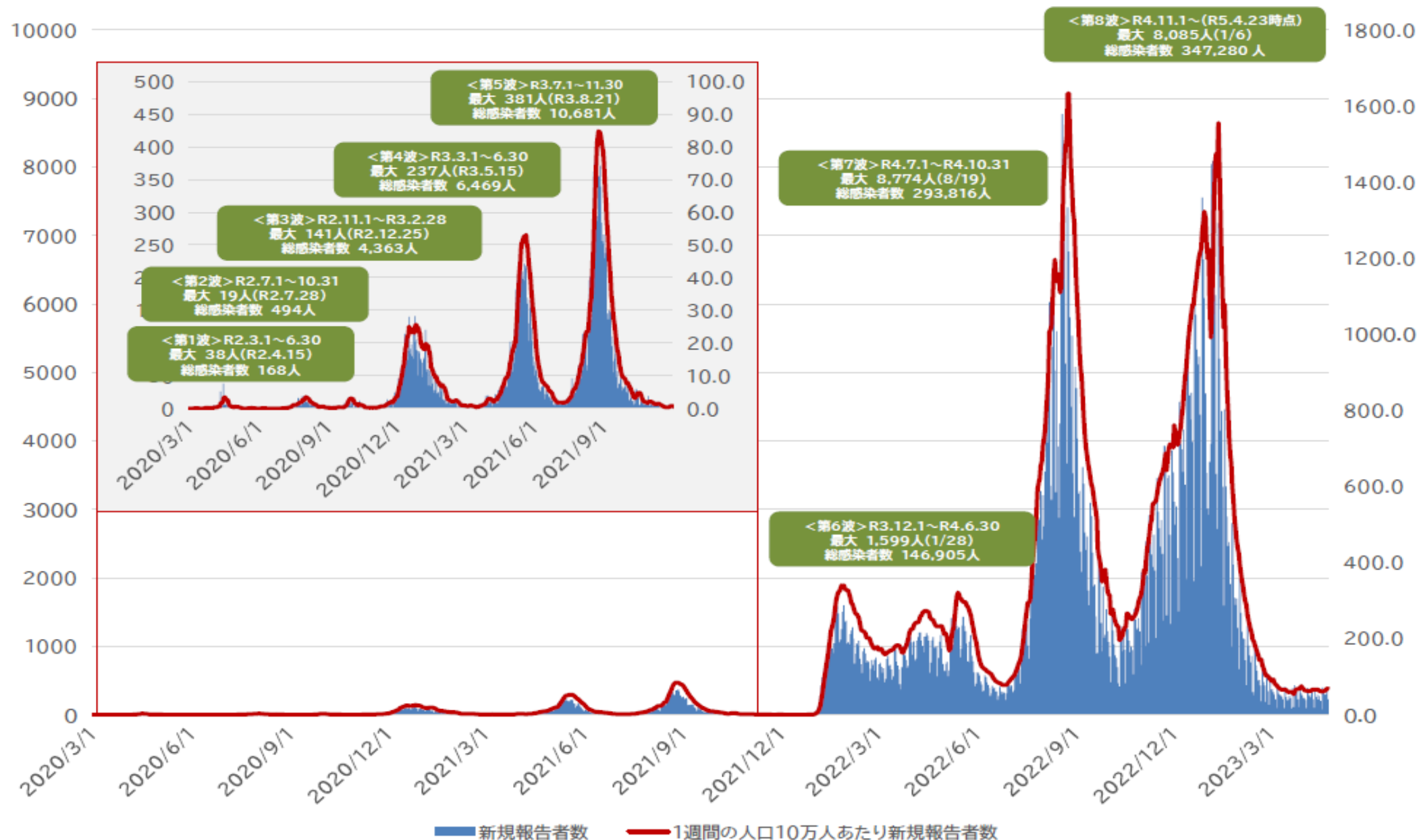
- 本県の放課後児童クラブ等の登録児童数(低学年1年生～3年生)は、令和2(2020)年度から増加傾向にあり、令和6(2024)年度は35,882人(未確定数)です。
- 一方で、待機児童数は、一部の市町で継続的に発生しており、令和6(2024)年度は50人(未確定数)です。
- 女性就業率の上昇傾向なども踏まえ、利用ニーズの動向を注視していく必要があります。



- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響**
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

新型コロナウイルス感染症・感染者数

R5.4.23時点



新型コロナウイルス感染症の影響(小学5年生の保護者)

- 新型コロナウイルス感染症拡大前後の保護者への影響について、「b)生活に必要な支出の変化」は、感染拡大前と拡大期間を比べ「増えた」と回答し、かつ拡大期間と現在を比べ「増えた」と回答した割合が最も高くなっており、その他の項目については「変わらない」が最も高くなっています。

(単位: %)(n=8,222)(どちらか無回答の割合は記載していない)

a)世帯全体の収入の変化		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	5.6	0.3	1.2
拡大期間	減った	2.7	13.8	6.4
の比較	変わらない	2.3	1.7	63.4
b)生活に必要な支出の変化		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	44.3	0.9	7.1
拡大期間	減った	2.6	1.6	1.3
の比較	変わらない	5.0	0.3	34.4
c)お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	9.7	0.5	2.2
拡大期間	減った	0.2	1.2	0.7
の比較	変わらない	1.0	0.4	81.2

d)お子さんと話をすること		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	12.6	0.8	7.1
拡大期間	減った	0.4	2.4	0.7
の比較	変わらない	1.7	0.5	71.2
e)家庭内で、もめごとが起こること		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	9.8	2.3	4.0
拡大期間	減った	0.2	1.9	1.0
の比較	変わらない	1.1	0.8	76.2
f)自身がイライラを感じたり、気分が沈むこと		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	22.5	4.8	8.7
拡大期間	減った	0.2	1.4	0.7
の比較	変わらない	1.5	0.7	57.1

新型コロナウイルス感染症の影響(小学5年生)①

- 新型コロナウイルス感染症拡大前後の子供への影響について、いずれの質問でも感染症拡大前、拡大期間、現在を通じて、「変わらない」と回答した割合が最も高くなっています。

(単位: %)(n=8,273)(どちらか無回答の割合は記載していない)

a) 学校の授業以外で勉強する時間		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	16.5	2.4	6.0
拡大期間	減った	3.9	3.3	3.1
の比較	変わらない	7.7	2.7	52.3
b) 学校の授業がわからないと感じること		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	11.3	2.6	3.7
拡大期間	減った	1.1	12.6	5.4
の比較	変わらない	2.9	5.2	52.9
c) 地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	11.7	1.1	3.3
拡大期間	減った	14.9	8.6	6.7
の比較	変わらない	5.2	2.1	43.5
d) 食事を抜く回数		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	2.1	0.7	1.1
拡大期間	減った	0.4	4.3	2.0
の比較	変わらない	1.1	3.3	82.4

e) 夜遅くまで起きている回数		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	20.7	2.4	5.8
拡大期間	減った	1.0	6.0	2.7
の比較	変わらない	4.0	1.8	52.7
f) 親以外の大人や友達と話をすること		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	22.5	2.1	6.2
拡大期間	減った	11.8	4.8	4.0
の比較	変わらない	8.4	1.8	35.5
g) 親以外の大人や友達の素顔を見ること		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	15.0	1.8	2.9
拡大期間	減った	24.1	10.2	6.0
の比較	変わらない	5.1	2.4	29.6
h) イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	13.2	5.2	5.6
拡大期間	減った	1.0	10.1	4.8
の比較	変わらない	2.6	4.9	50.0

(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

新型コロナウイルス感染症の影響(小学5年生)②

- 「家族で外食する回数」については、感染症拡大前と拡大期間を比べると、「減った」と回答した割合が高く、このうち拡大期間と現在を比べると「増えた」と回答した割合が最も高くなっている一方、「減った」「変わらない」との回答も一定程度あります。
- 「家族で家で過ごす時間」については、感染症拡大前と拡大期間を比べると、「増えた」と回答した割合が高く、このうち拡大期間と現在を比べると「増えた」と回答した割合が最も高くなっています。

(単位: %)(n=8,273)(どちらか無回答の割合は記載していない)

i) 家族で外食する回数		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	10.3	1.3	2.4
拡大期間	減った	23.3	16.2	9.6
の比較	変わらない	5.0	2.9	26.6

j) 家族で旅行する回数		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	6.6	0.8	1.2
拡大期間	減った	15.7	19.0	14.8
の比較	変わらない	3.2	2.6	33.6

k) 野外レジャーに行く回数		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	7.9	1.3	2.4
拡大期間	減った	12.0	15.6	12.2
の比較	変わらない	4.3	2.9	38.9

l) 屋内施設に行く回数		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	9.9	1.2	2.4
拡大期間	減った	16.2	15.2	9.8
の比較	変わらない	4.5	2.6	35.6

m) 家族で家で過ごす時間		拡大期間と現在の比較		
		増えた	減った	変わらない
拡大前と	増えた	27.6	10.8	17.2
拡大期間	減った	1.1	4.0	1.4
の比較	変わらない	3.6	1.5	30.4

- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響

4 デジタル化の進展

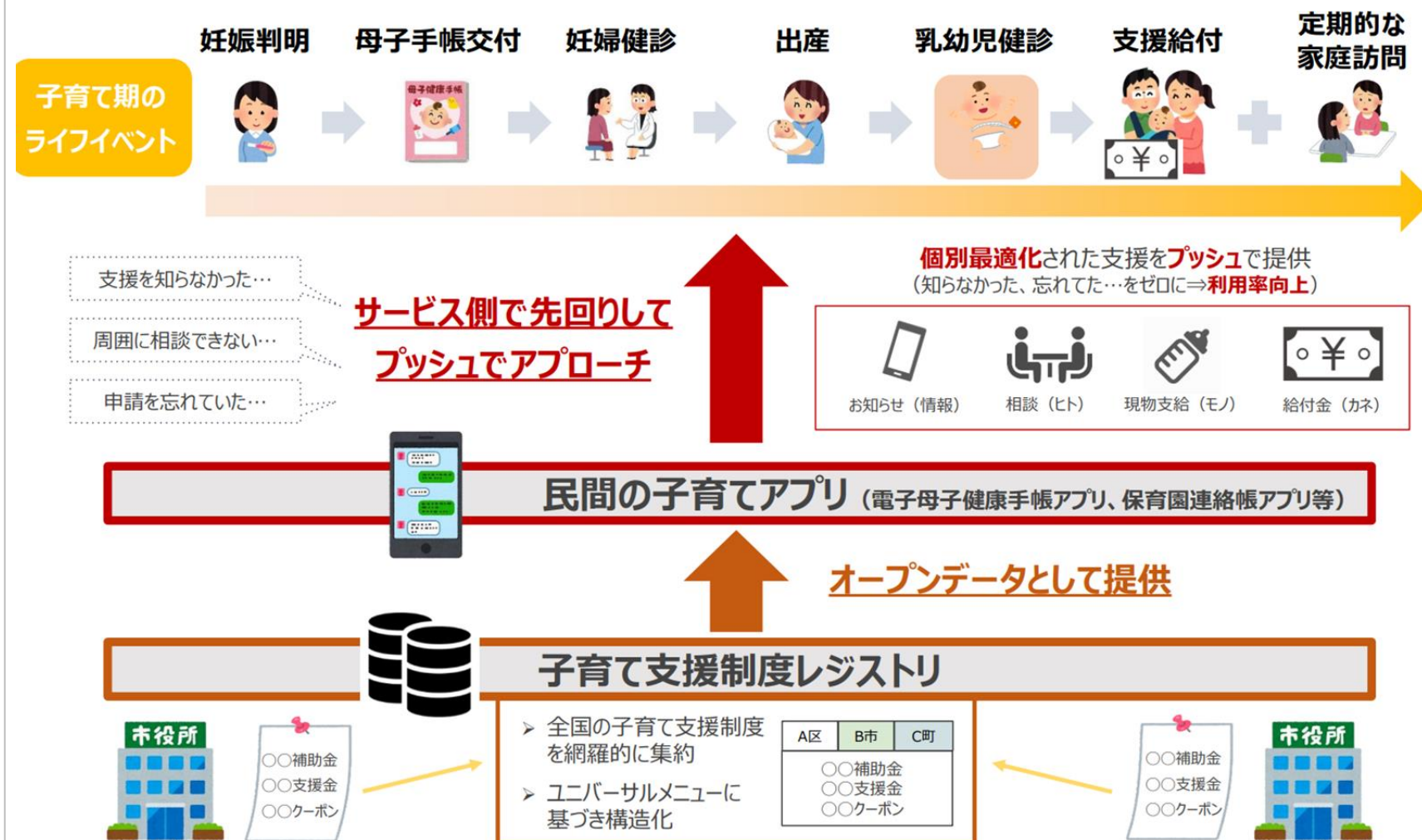
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

こどもデータ連携の取組の推進

➤ こどもを取り巻く環境は、貧困・虐待などますます厳しさを増している一方、困難を抱えるこどもや家庭ほどSOSを発することが難しいこと等から、こども家庭庁では、潜在的に支援が必要なこどもや家庭を把握し、プッシュ型・アウトリーチ型の支援につなげるためのデータ連携の取組を実証的に支援し、こどもを守るための情報・データ連携の全国展開に向けた取組を推進していくこととしています。

➤ プッシュ型子育て支援の実現に向け、民間の子育てアプリを活用しつつ、必要な情報を最適に届ける仕組みの構築も検討されています。

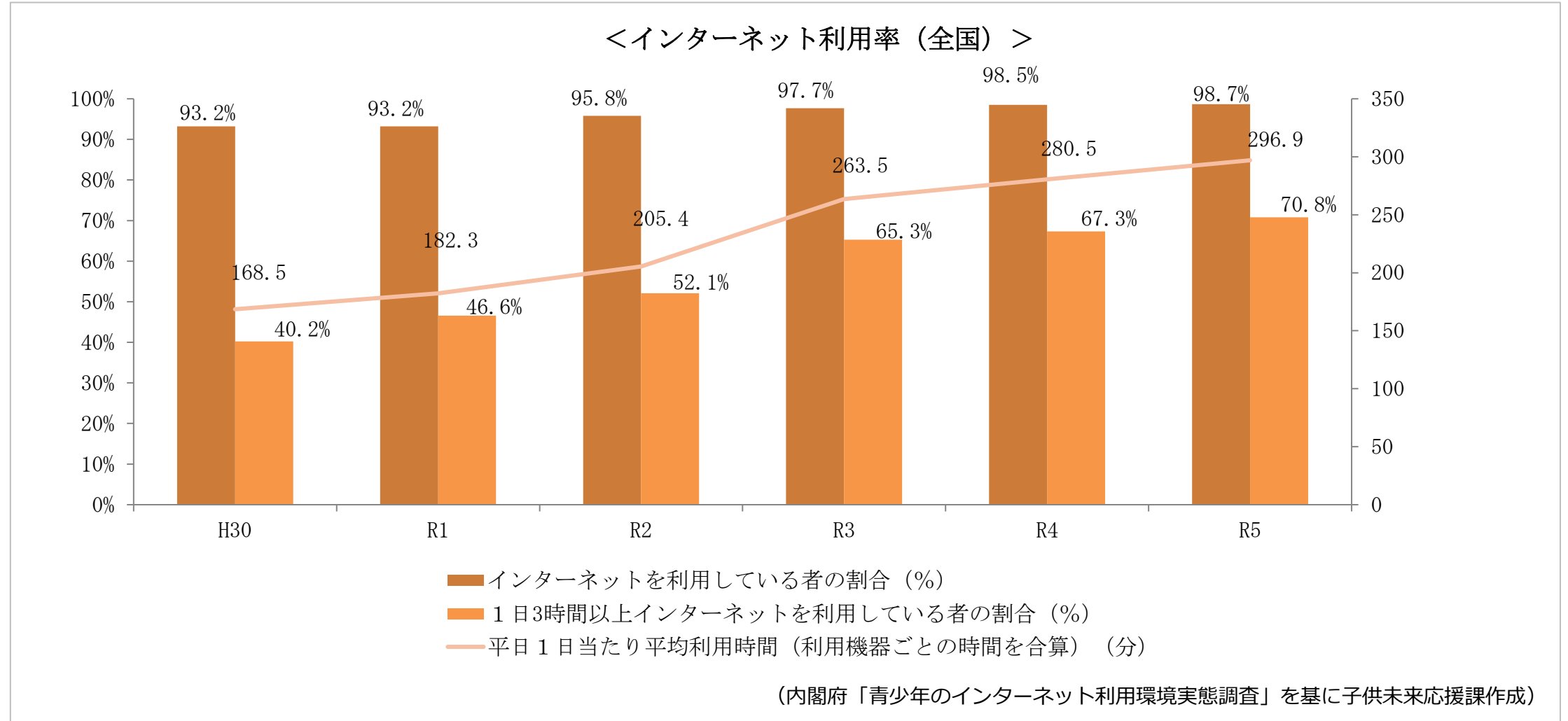
＜図6 必要な情報を最適に届ける仕組みの構築イメージ（全国）＞



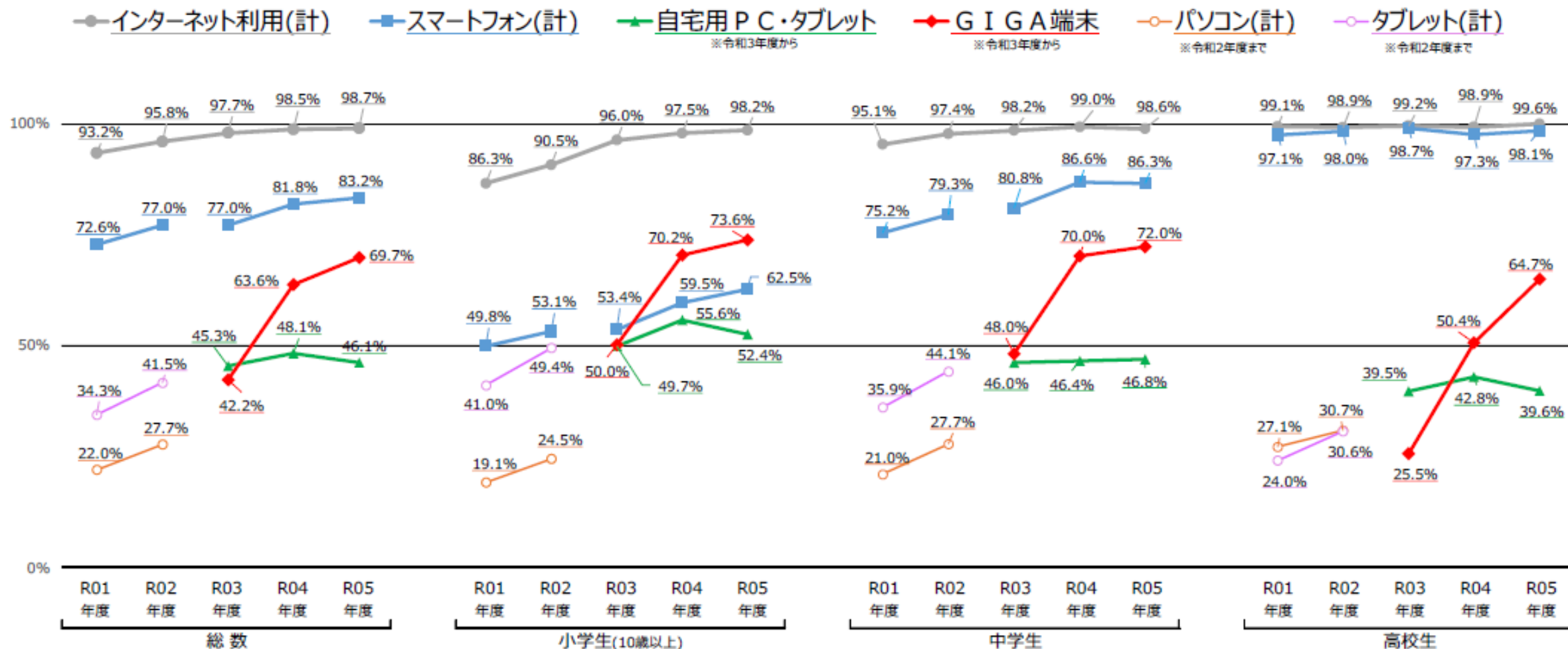
（出典：こども家庭庁こども政策DX推進チーム会議資料）

インターネット利用率

- 青少年（小学生、中学生、高校生）のインターネット利用率は上昇しており、令和5年度は98.7%です。1日3時間以上インターネットを利用している青少年も増加しており、令和5年度には7割を超えました。



青少年の機器ごとのインターネット利用状況（令和元年度から令和5年度）



(注1) 回答した青少年全員をベースに集計。回答数は以下のとおり。（下記の小学生は、10歳以上）

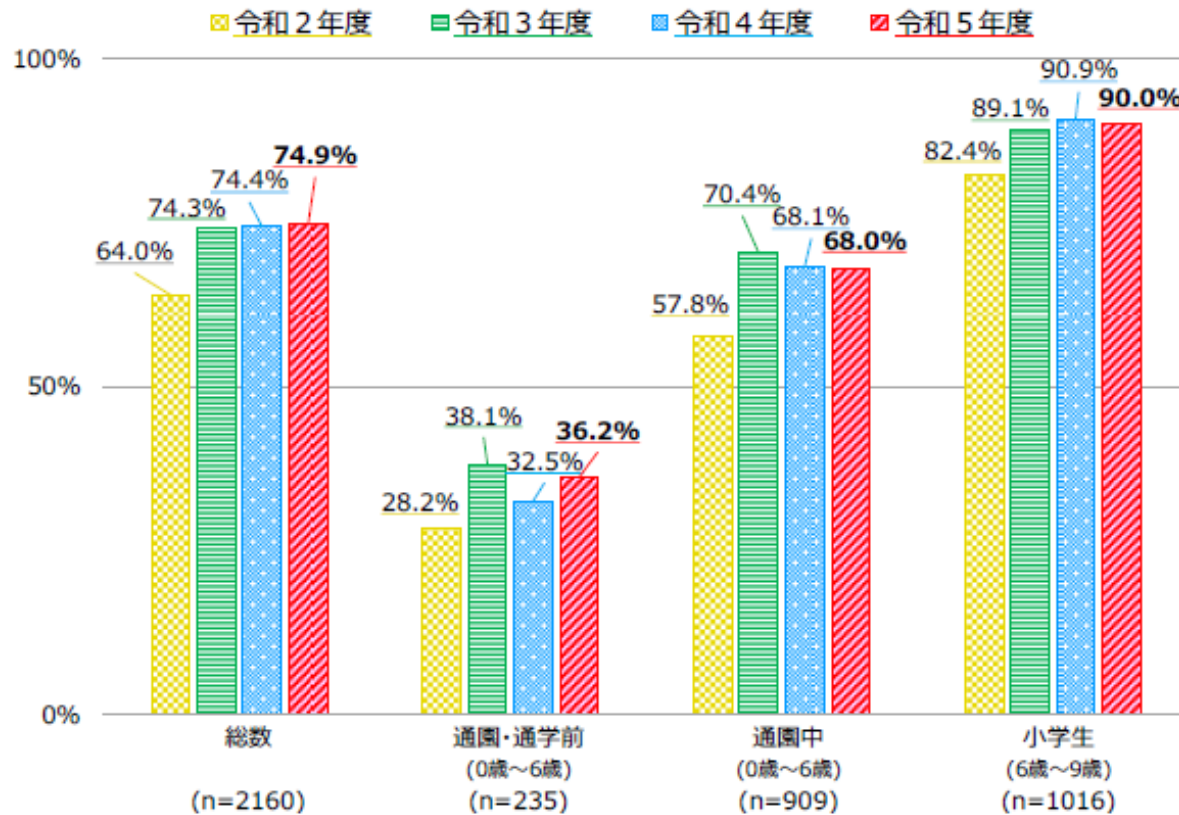
令和5年度：総数(n=3279)	小学生(n= 953)	中学生(n=1259)	高校生(n=1048)	令和4年度：総数(n=3230)	小学生(n= 975)	中学生(n=1223)	高校生(n=1019)
令和3年度：総数(n=3395)	小学生(n=1101)	中学生(n=1318)	高校生(n= 967)	令和2年度：総数(n=3605)	小学生(n=1100)	中学生(n=1407)	高校生(n=1083)
令和元年度：総数(n=3194)	小学生(n=1081)	中学生(n=1241)	高校生(n= 868)				

(注2) 「スマートフォン(計)」は、「スマートフォン」、「契約していないスマートフォン」のいずれかを利用すると回答した青少年。令和元年度及び令和2年度は、「スマートフォン(計)」は、「スマートフォン」、「格安スマートフォン」、「子供向けスマートフォン」、「契約切れスマートフォン」のいずれかを利用すると回答した青少年。「パソコン(計)」は、「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」のいずれかを利用すると回答した青少年。「タブレット(計)」は、「タブレット」、「学習用タブレット」、「子供向け娯楽用タブレット」のいずれかを利用すると回答した青少年。複数の機器を使用している場合もあるため(計)は、合計値が100%とならない。

低年齢層の子供のインターネット利用状況

- 低年齢層の子供の74.9%がインターネットを利用しており、通園中(0～6歳)では68.0%、小学生(6歳～9歳)では90.0%がインターネットを利用しています。
- インターネットを利用する機器は、テレビ(53.3%)、自宅用のパソコンやタブレット等(38.0%)、ゲーム機(35.8%)が上位となっています。

インターネット利用率(通園・在学別)



〇インターネットを利用している機器 (n=2160)

スマートフォン	27.1 %
契約していないスマートフォン	19.1 %
携帯電話	4.5 %
自宅用のパソコンやタブレット等	38.0 %
学校から配布・指定されたパソコンやタブレット等(GIGA端末)	(26.3 %)
■ 調査対象は小学生のみ (n=1,016)	■ 55.2 %
ゲーム機	35.8 %
テレビ(地上波、BS等は含まない)	53.3 %

(注1) 「低年齢層の子供のインターネット利用率」及び「インターネットを利用している機器」は、回答した低年齢層の子供の保護者全員をベースに集計。

(注2) 「令和4年度」の回答数は以下のとおり。総数(n=2088) 通園・通学前(0歳～6歳)(n=231) 通園中(0歳～6歳)(n=916) 小学生(6歳～9歳)(n=941)

「令和3年度」の回答数は以下のとおり。総数(n=2294) 通園・通学前(0歳～6歳)(n=291) 通園中(0歳～6歳)(n=1013) 小学生(6歳～9歳)(n=987)

「令和2年度」の回答数は以下のとおり。総数(n=2247) 通園・通学前(0歳～6歳)(n=301) 通園中(0歳～6歳)(n=1011) 小学生(6歳～9歳)(n=935)

(注3) 令和3年度調査から「インターネットを利用している機器」を変更。令和2年度までは、次の15機器。「スマートフォン、格安スマートフォン、子供向けスマートフォン、契約切れスマートフォン、携帯電話、子供向け携帯電話、ノートパソコン、デスクトップパソコン、タブレット、学習用タブレット、子供向け娯楽用タブレット、携帯音楽プレイヤー、携帯ゲーム機、据置型ゲーム機、インターネット接続テレビ」

ICT環境の整備

- 国はGIGAスクール構想に基づき、学校ICT環境の整備やICT環境の活用支援の充実を進めており、県内学校においても、端末やネットワーク環境の整備が進んでいます。

＜教育の情報化の実態＞

指標（全学校種）	広島県（平均値）		全国（平均値）	
	H30	R4	H30	R4
教育用コンピュータ 1台当たりの 児童生徒数	6.5人／台	0.8人／台	5.4人／台	0.9人／台
普通教室の 無線LAN整備率	19.6%	99.7%	41.0%	95.7%
普通教室の 大型提示装置整備率	49.9%	90.4%	52.2%	108.7%
統合型校務支援 システム整備率	52.7%	69.5%	57.5%	86.8%
児童生徒のデジタル活用 を指導する能力	69.2%	80.6%	70.2%	79.6%

※ 「全学校種」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校*のことをいう

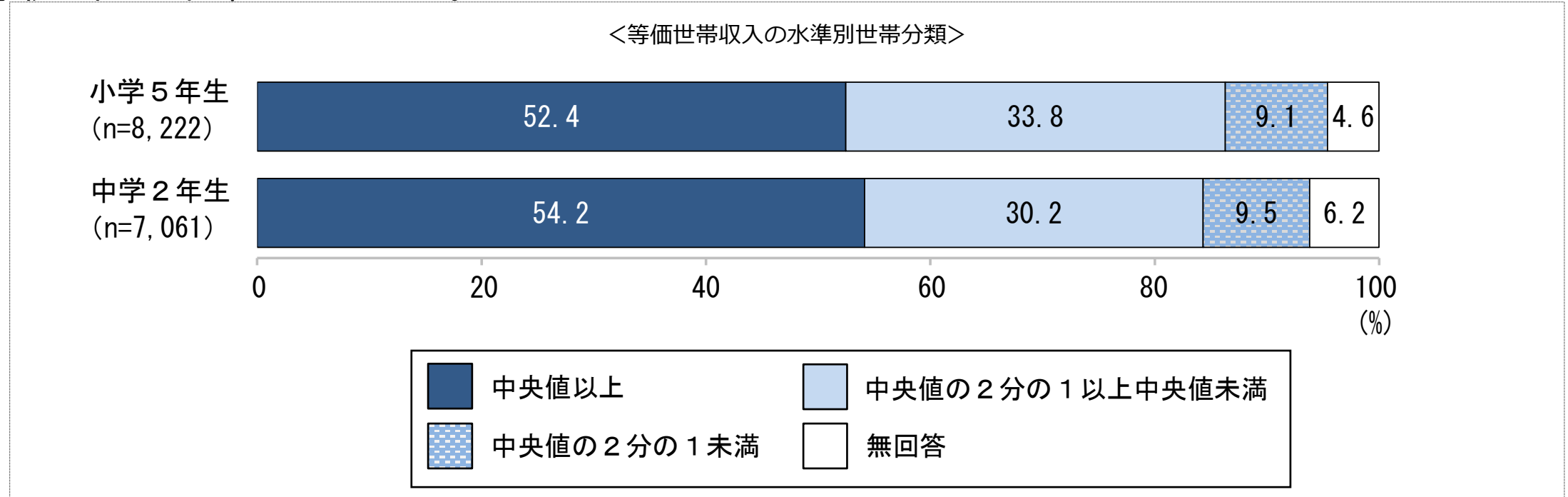
※ 「大型提示装置」とは、プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板のことをいう

（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（H30、R4）〔確定値〕」を基に子供未来応援課作成）

- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況**
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

等価世帯収入の水準別世帯分類

- 令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査において、世帯の年間収入の水準について、等価世帯収入の中央値は290.69万円、その2分の1は145.345万円でした。
- 等価世帯収入の水準別に世帯进行分类すると、「中央値の2分の1未満」に該当する世帯は、小学校5年生の世帯で9.1%、中学校2年生の世帯で9.5%でした。



《等価世帯収入の算出》

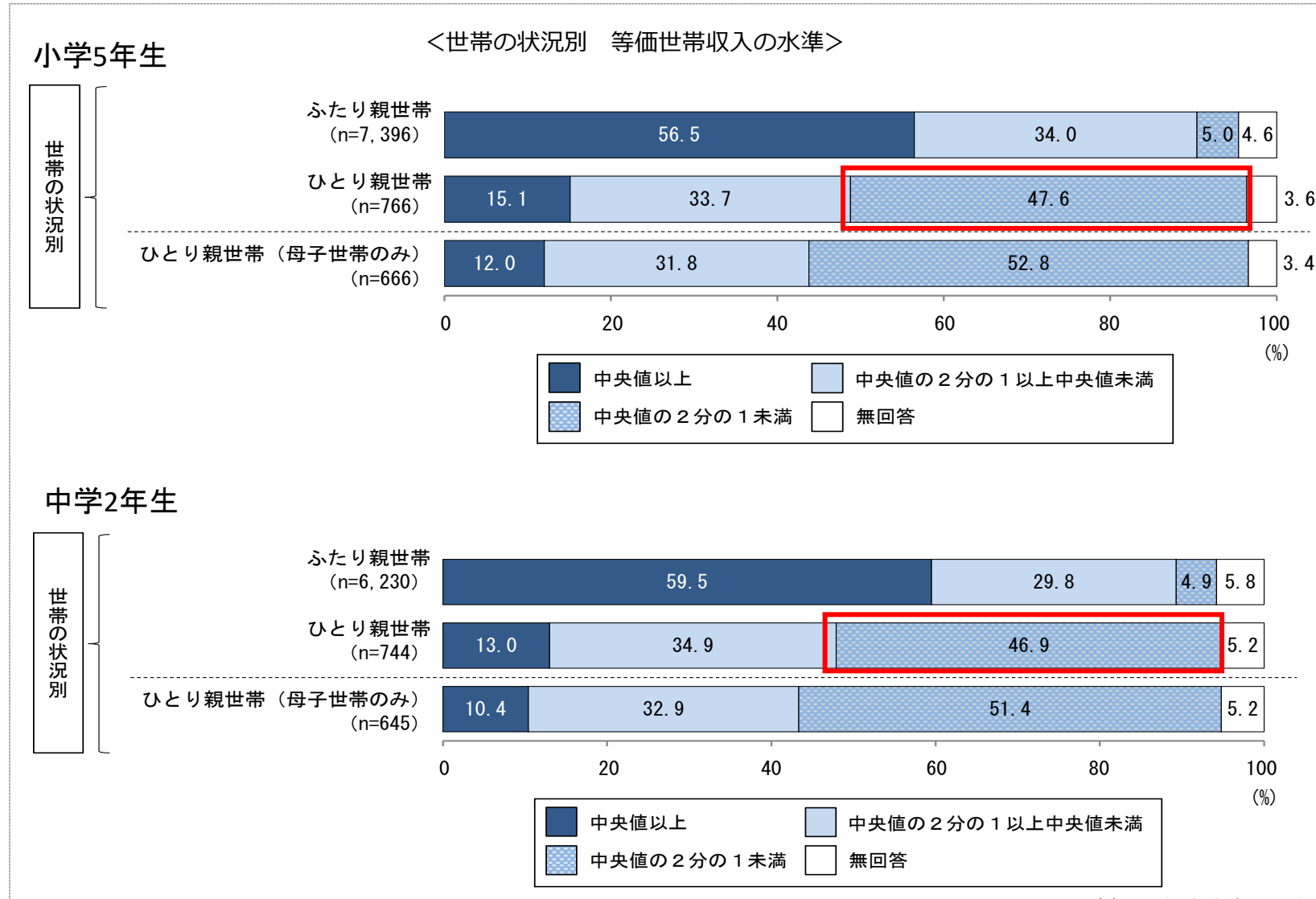
○年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする(例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「1,000万円以上」は1,050万円とする)。

○上記の値を、保護者票問3で把握される同居家族の人数の平方根をとったもので除す。

○上記の方法で算出した値(等価世帯収入)の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

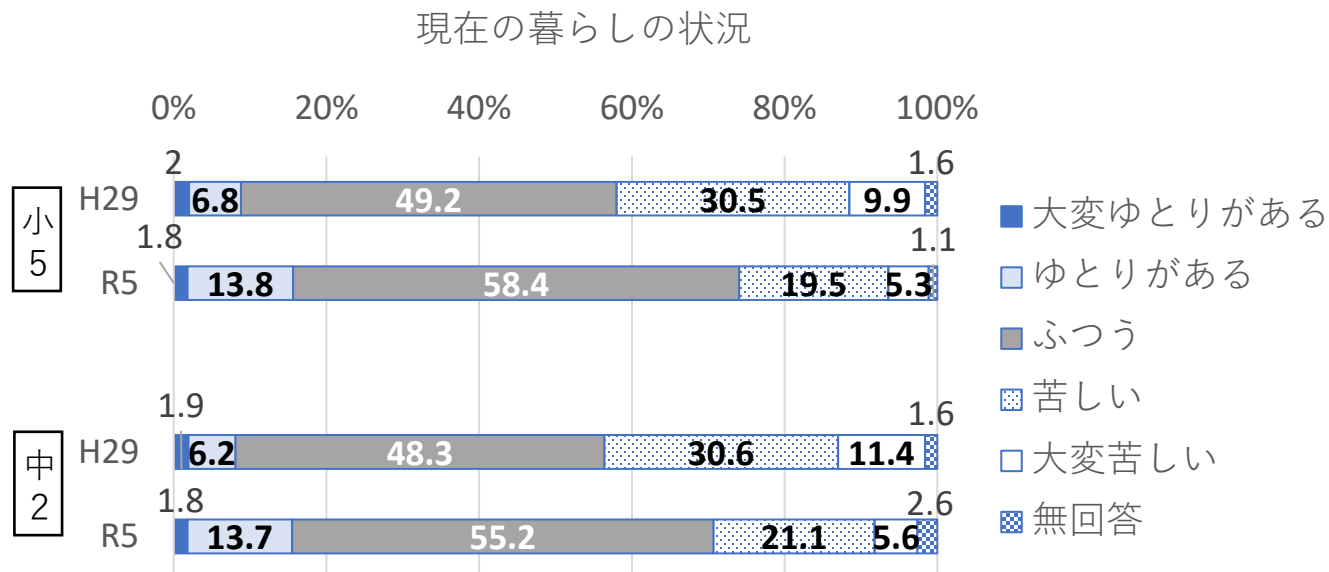
世帯の状況別 等価世帯収入の水準

- 世帯の状況別にみると、「ひとり親世帯」では、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する世帯が、小学校5年生の世帯で47.6%、中学校2年生の世帯で46.9%でした。



現在の暮らしの状況等（R5調査とH29調査の比較）

- 現在の暮らしの状況（保護者への質問）について、R5ではH29と比較して「ゆとりがある」「ふつう」が増加し、「苦しい」「大変苦しい」は減少していますが、19.5%が「苦しい」、5.3%が「大変苦しい」と感じています。
- 電気・ガス・水道料金が払えなかった経験がある割合はやや減少し、食料や衣服が買えなかった経験については、「まれにあったが」が減少し「まったくなかった」の割合がやや増加しています。



お金の不足で（過去1年で）未払いの経験があったと回答した割合（単位：％）

学年	調査年	電気料金	ガス料金	水道料金
小5	H29	3.6	3.3	3.6
	R5	3.6	2.3	2.5
中2	H29	3.0	2.6	3.0
	R5	3.3	2.4	2.7

お金の不足で食料が買えなかった経験（単位：％）

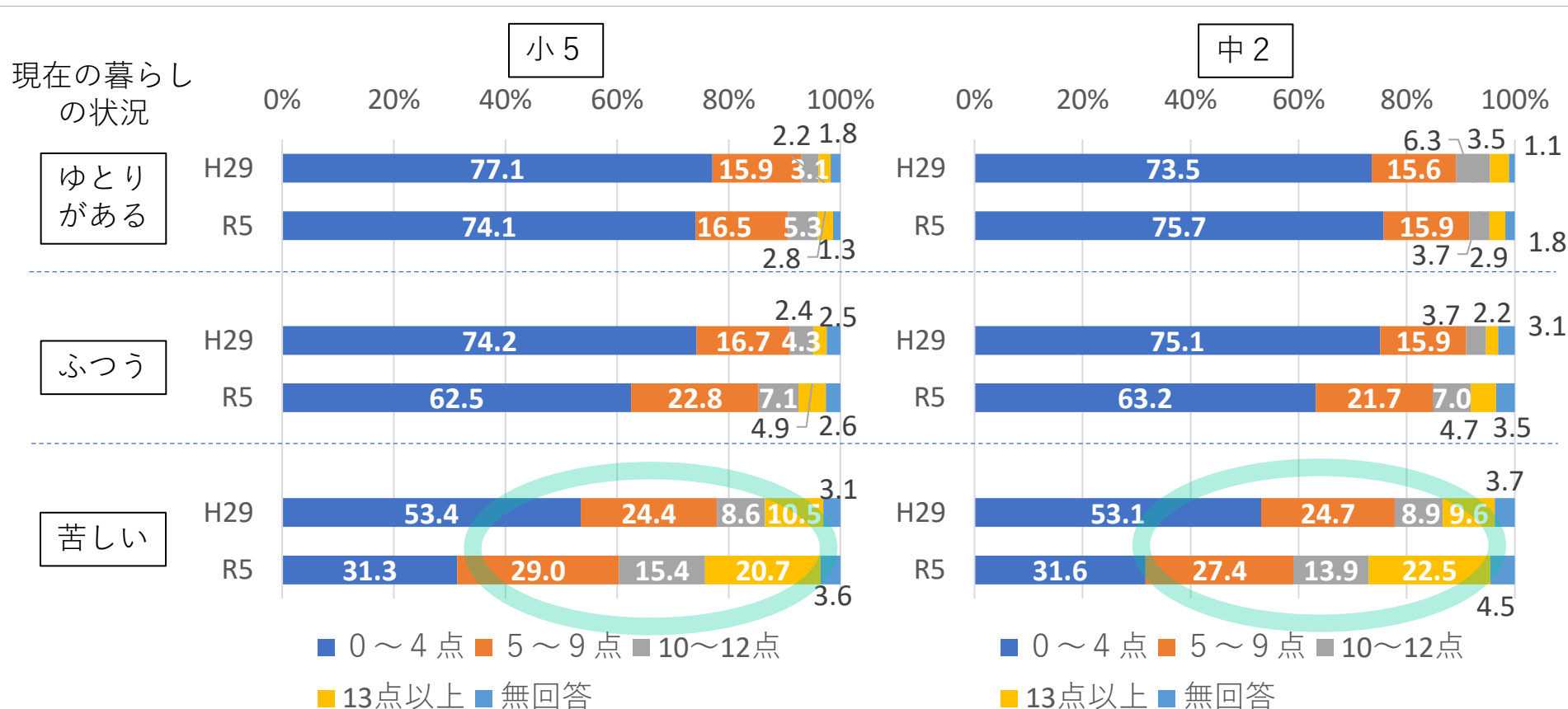
学年	調査年	よくあった	ときどきあった	まれにあった	まったくなかった	無回答
小5	H29	1.4	3.8	9.4	83.7	1.7
	R5	1.1	4.7	6.9	86.3	1.0
中2	H29	1.5	4.3	9.5	83.0	1.7
	R5	1.5	3.8	7.6	84.7	2.5

お金の不足で衣服が買えなかった経験（単位：％）

学年	調査年	よくあった	ときどきあった	まれにあった	まったくなかった	無回答
小5	H29	2.6	4.3	12.1	79.0	1.9
	R5	1.8	4.3	8.7	84.1	1.1
中2	H29	2.8	4.4	12.8	78.1	1.9
	R5	2.1	4.5	9.5	82.3	1.6

保護者の心理的な状態（現在の暮らしの状況別）（R5調査とH29調査の比較）

- 心理的な状態を測る尺度であるK6スコア*について、R5ではH29に比べて高い傾向にある。
- 特に暮らしの状況が「苦しい」と回答した者において高くなっており、小5の保護者の場合、「気分障害の可能性が示唆」される「5点以上」の割合は、H29で43.5%、R5で65.1%、「うつ・不安障害相当」とされている「13点以上」の割合は、H29で10.5%、R5では20.7%となっている。

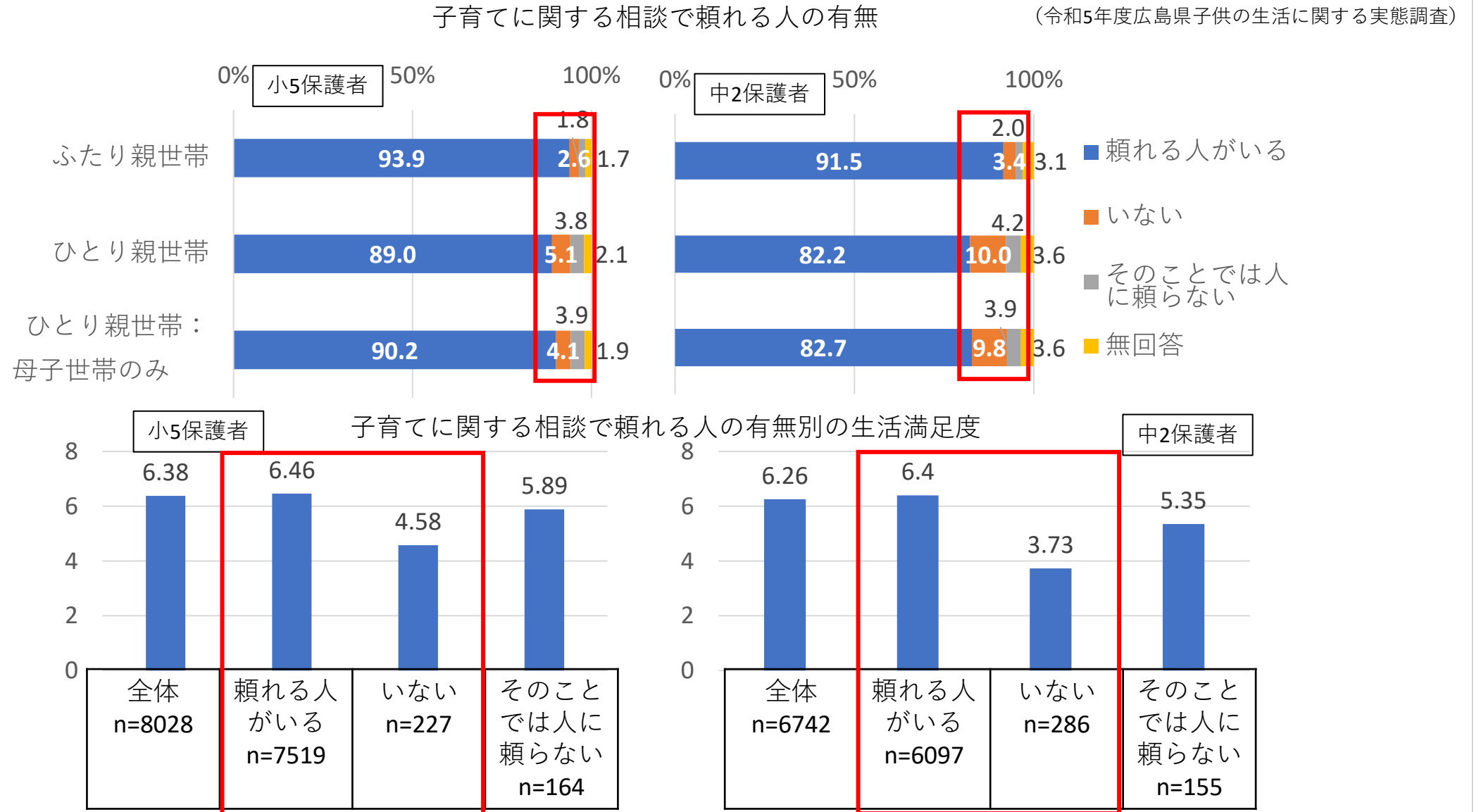


（子供の生活に関する実態調査（平成29年、令和5年）、WB前のデータ）

*K6スコア：「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「そわそわ、落ち着かなく感じましたか」「気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか」「何をするのも骨折りだと感じましたか」「自分は価値のない人間だと感じましたか」の6つの質問について5段階（「まったくない」（0点）、「少しだけ」（1点）、「ときどき」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点））で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられている。

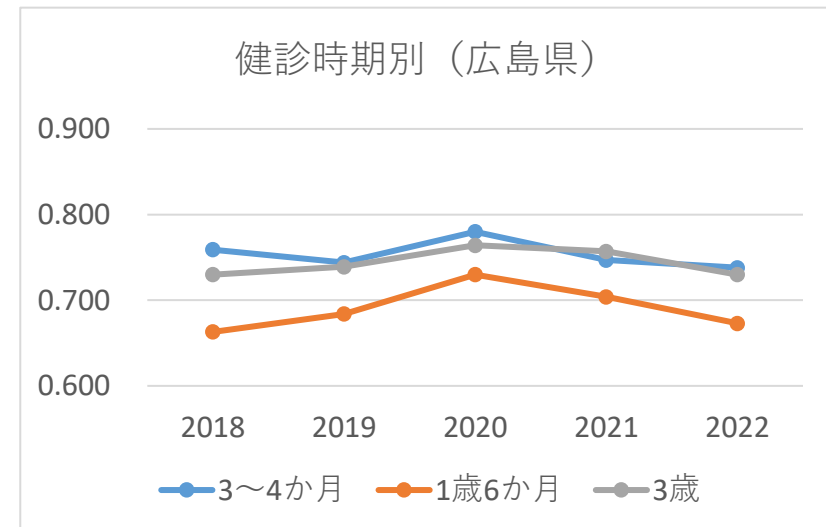
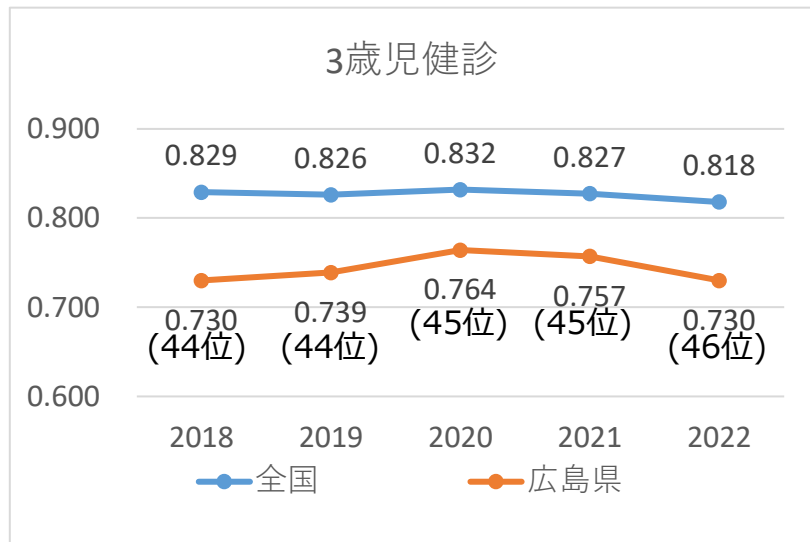
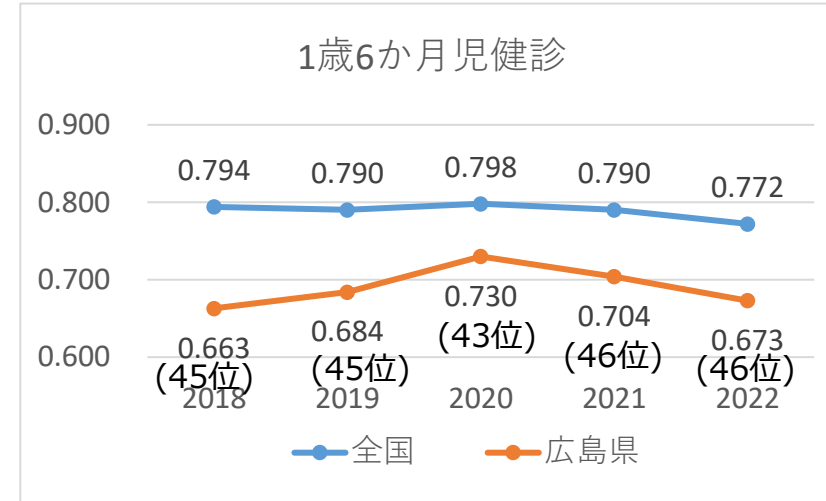
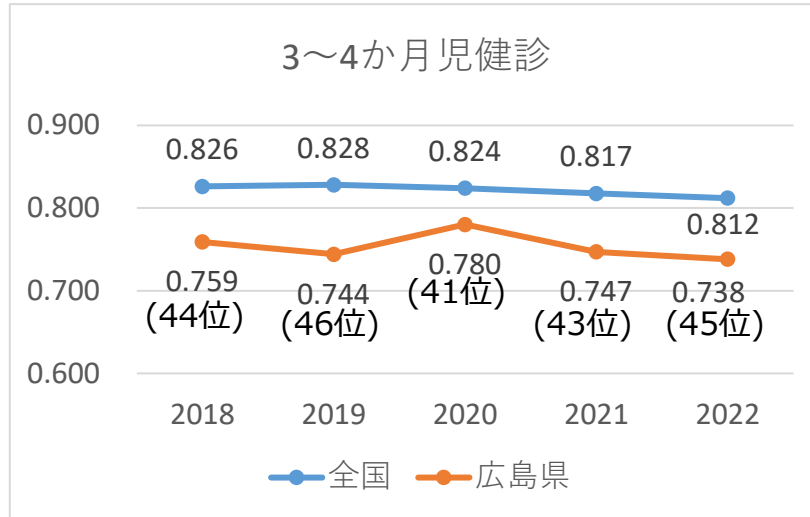
子育てに関して頼れる人の有無と生活満足度（保護者）

- 子育てに関する相談で頼れる人がいないとの回答は、ふたり親に比べてひとり親で高い傾向があります。
- 頼れる人がいない人は、頼れる人がいる人に比べ、最近の生活への満足度が低くなっています。



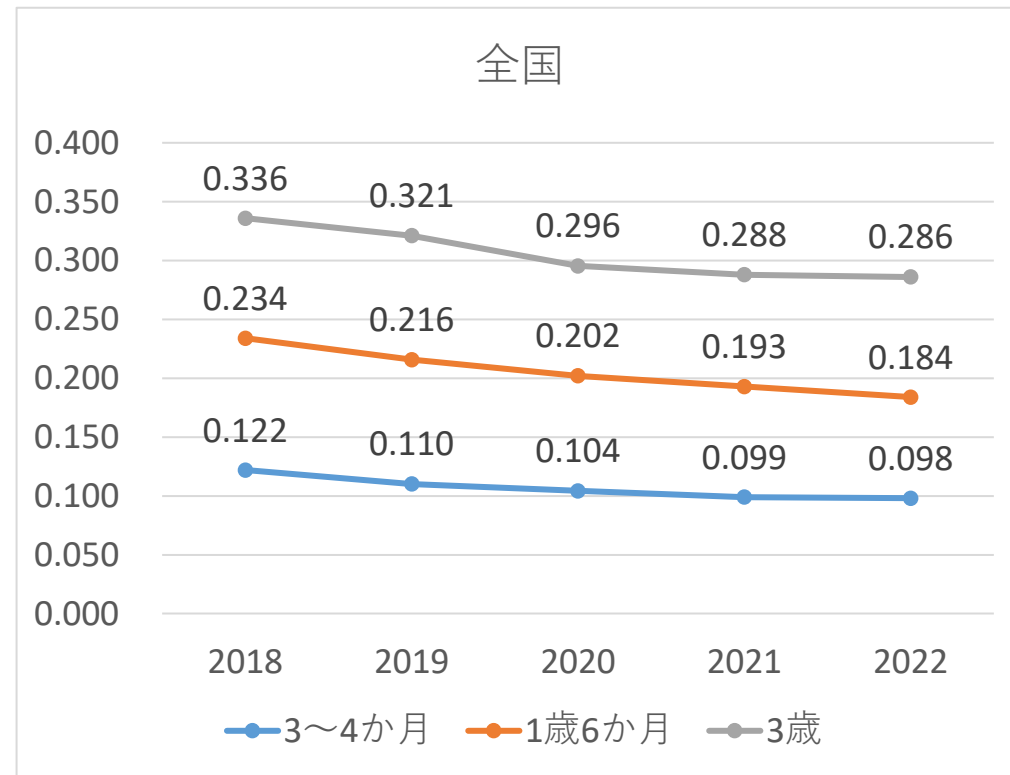
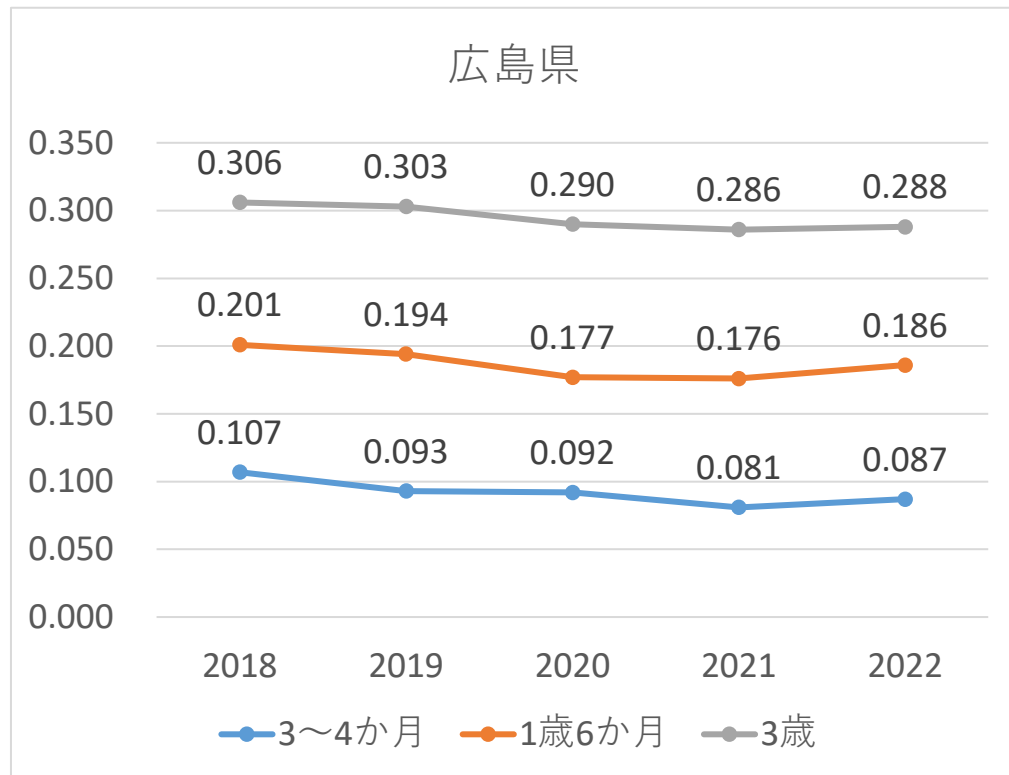
育てにくさを感じた時の相談先等

- 乳幼児健診時の問診票で「育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている」割合は、全国的にみて低位となっています。
- 健診時期別にみると、1歳6か月児健診時で知っている割合が低くなる傾向があります。



(参考) 育てにくさを感じる割合

- 乳幼児健診時の問診票の「あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか」で「いつも感じる」又は「時々感じる」との回答割合は、子の月齢が上がるにつれ高くなっています。



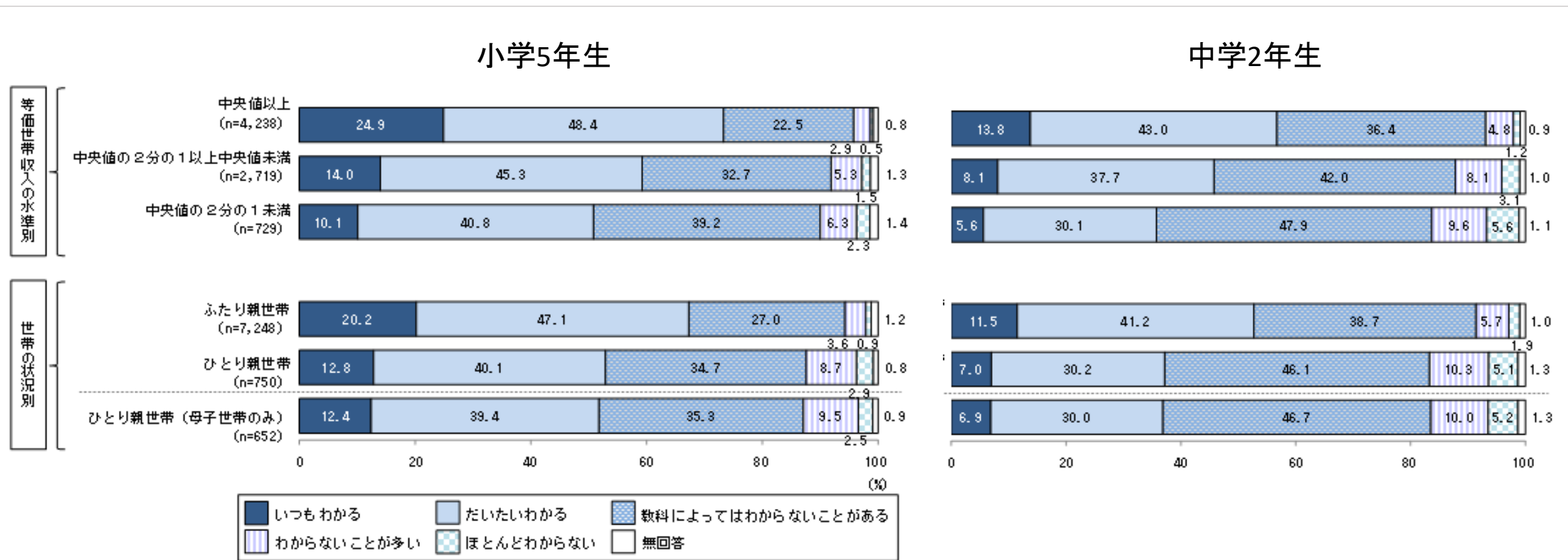
- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況

6 子供の生活環境、活動

- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

学校の授業の理解度

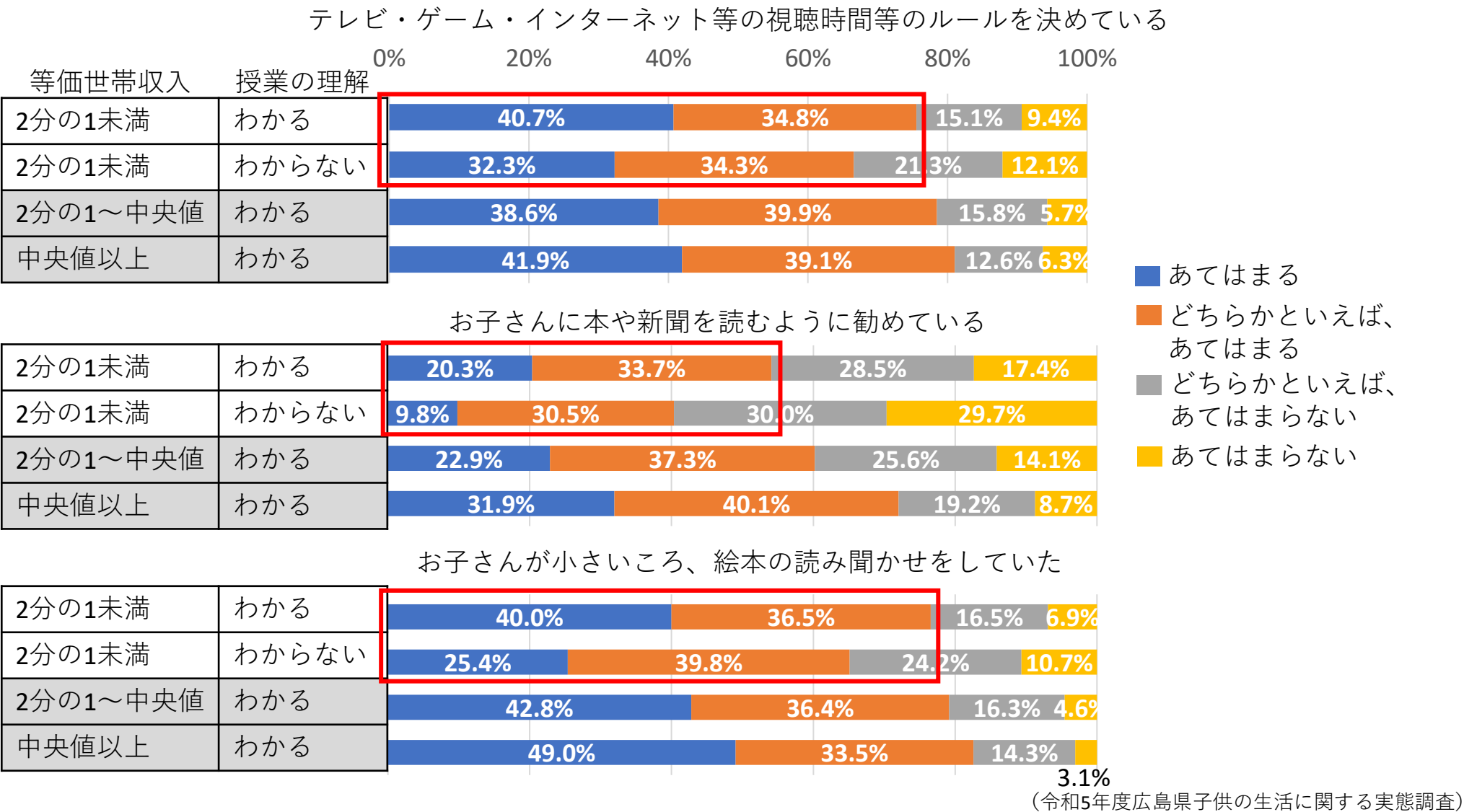
- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、収入の水準が高い世帯やふたり親世帯に比べて、学校の授業がわからないと感じる子供の割合が多くなっています。



(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

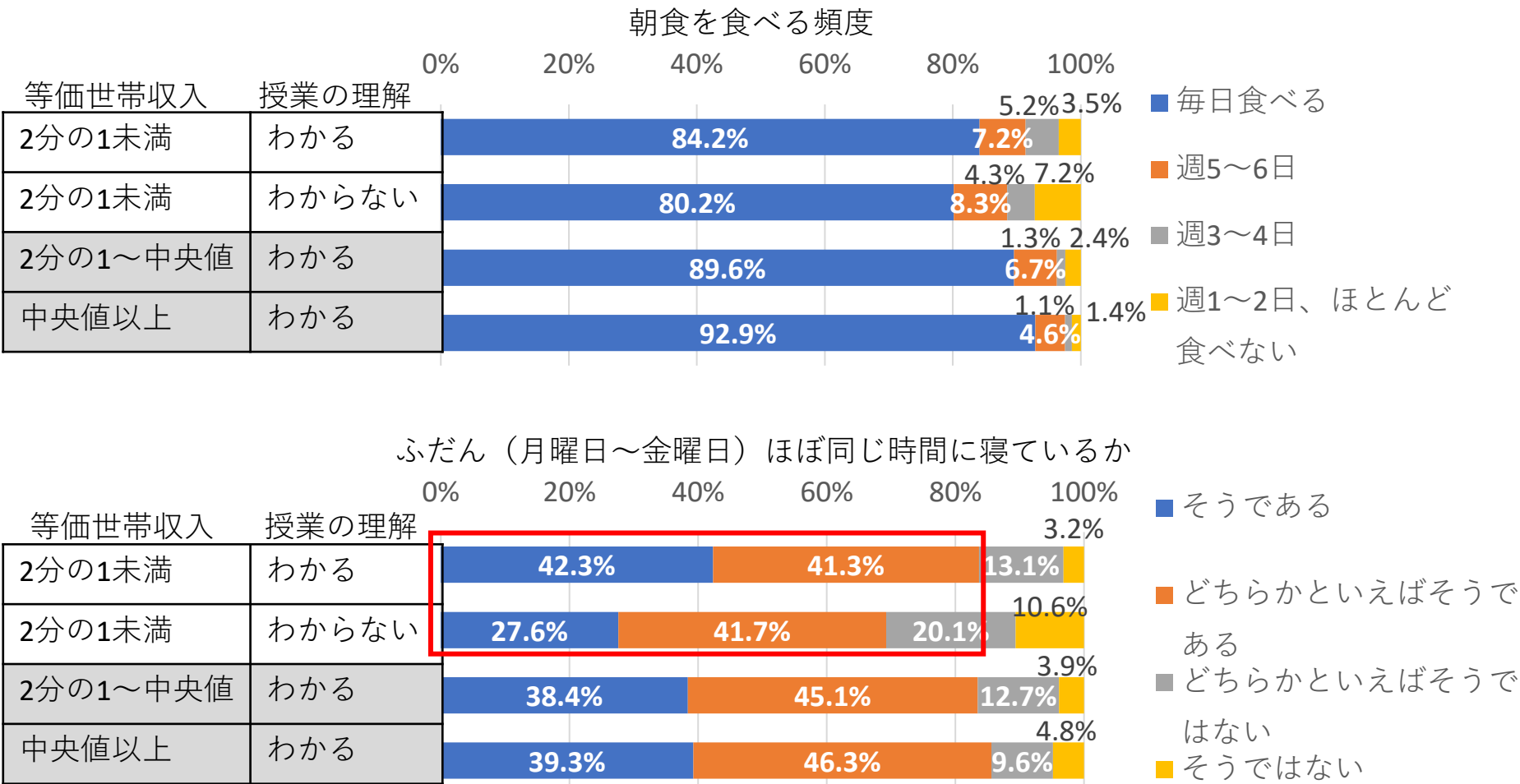
等価世帯収入が2分の1未満で、学校の授業の理解度が高い子供の生活環境等の傾向分析①(小学5年生)

➤ 等価世帯収入の水準が2分の1未満で授業がわかると回答した子供の保護者では、授業がわからないと回答した子供の保護者と比較して、生活習慣のルールを定めたり、知的な好奇心を高めるような働きかけを行っている割合が高い傾向があります。



等価世帯収入が2分の1未満で、学校の授業の理解度が高い子供の生活環境等の傾向分析②(小学5年生)

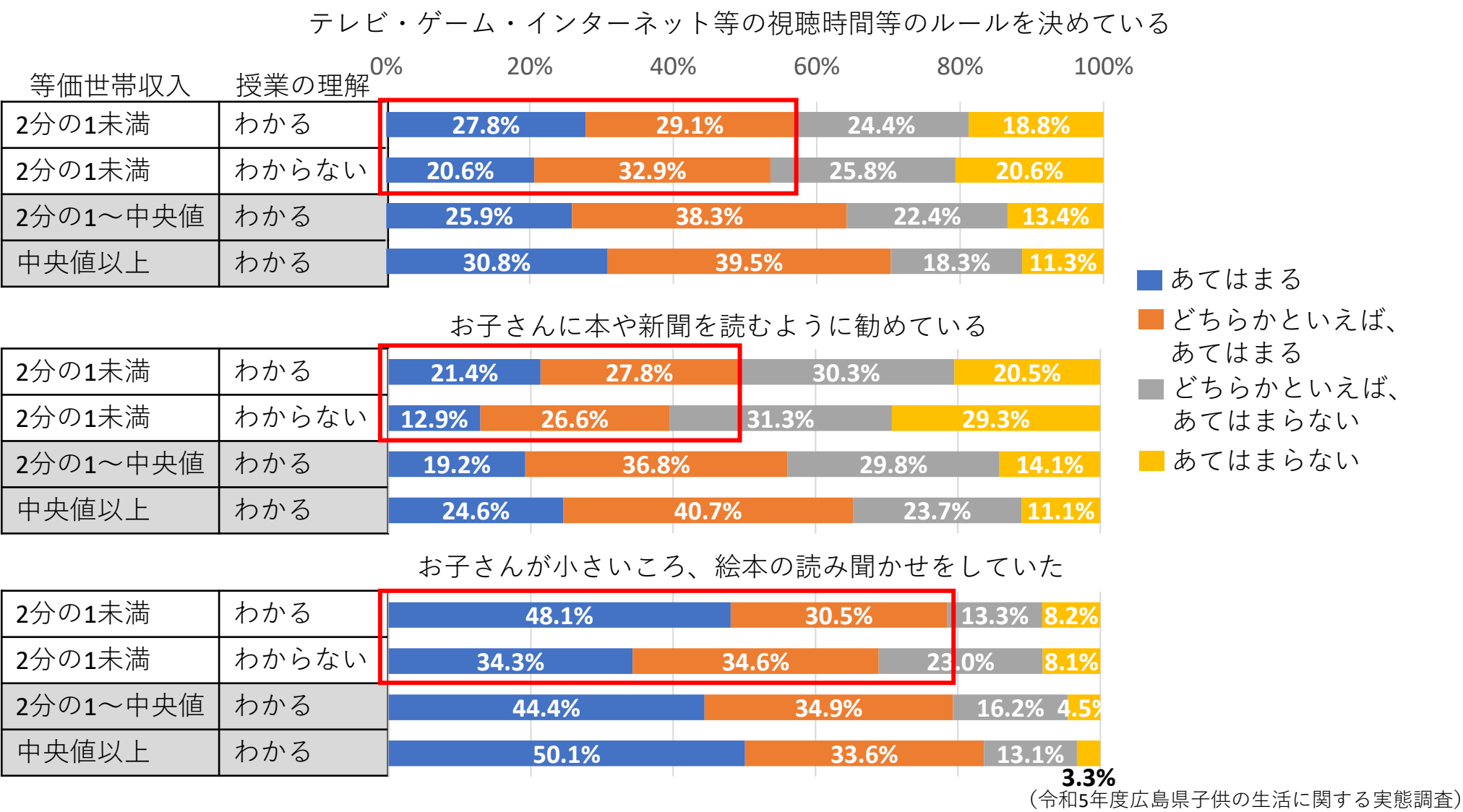
➤ 等価世帯収入の水準が2分の1未満で授業がわかると回答した子供では、授業がわからないと回答した子供と比較して、生活習慣が整っている傾向がみられます。特に、ほぼ同じ時間に寝ている子供の割合が高くなっています。



(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

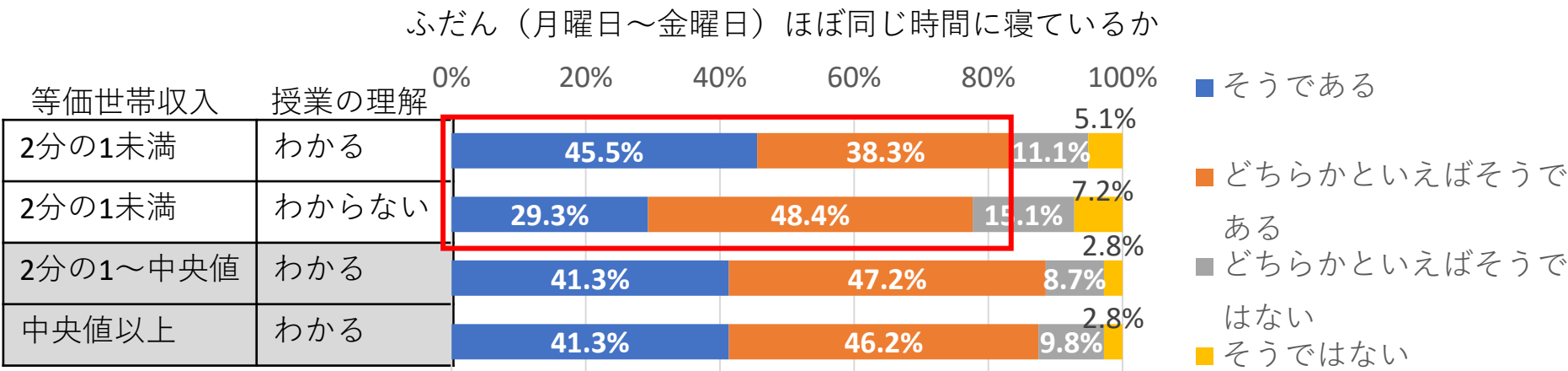
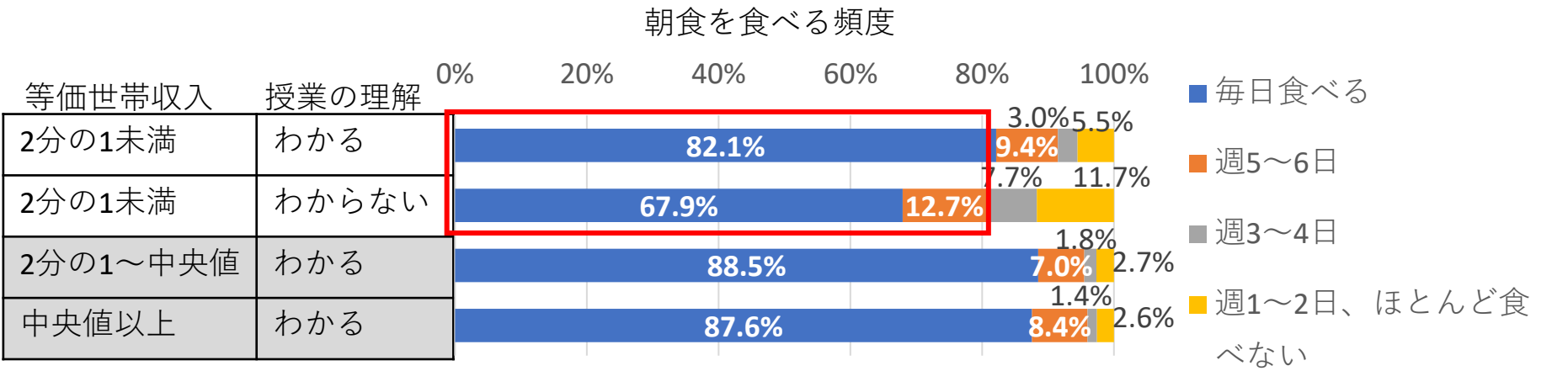
等価世帯収入が2分の1未満で、学校の授業の理解度が高い子供の生活環境等の傾向分析③(中学2年生)

➤ 等価世帯収入の水準が2分の1未満で授業がわかると回答した子供の保護者では、授業がわからないと回答した子供の保護者と比較して、生活習慣のルールを定めたり、知的な好奇心を高めるような働きかけを行っている割合が高くなっています。



等価世帯収入が2分の1未満で、学校の授業の理解度が高い子供の生活環境等の傾向分析④(中学2年生)

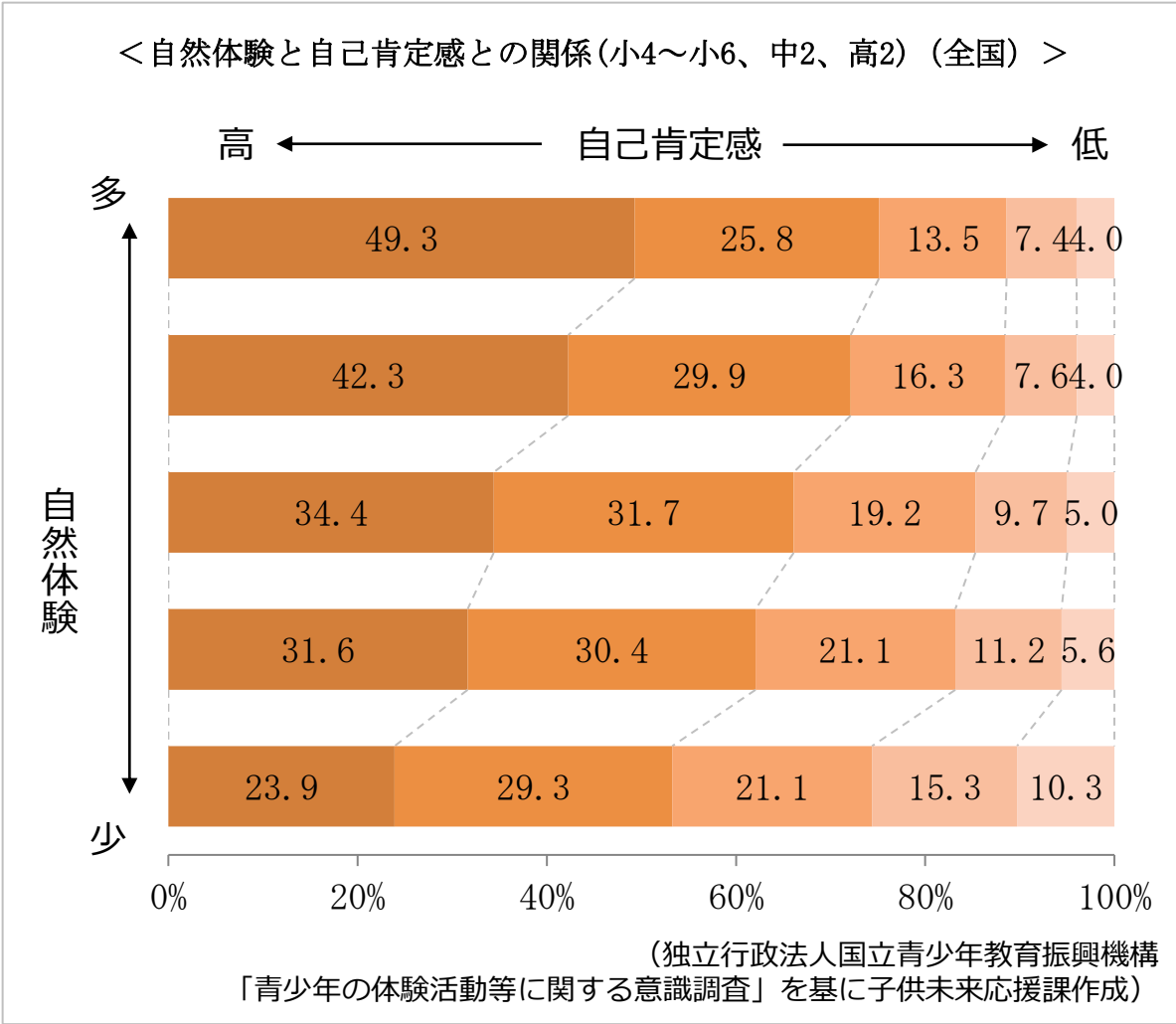
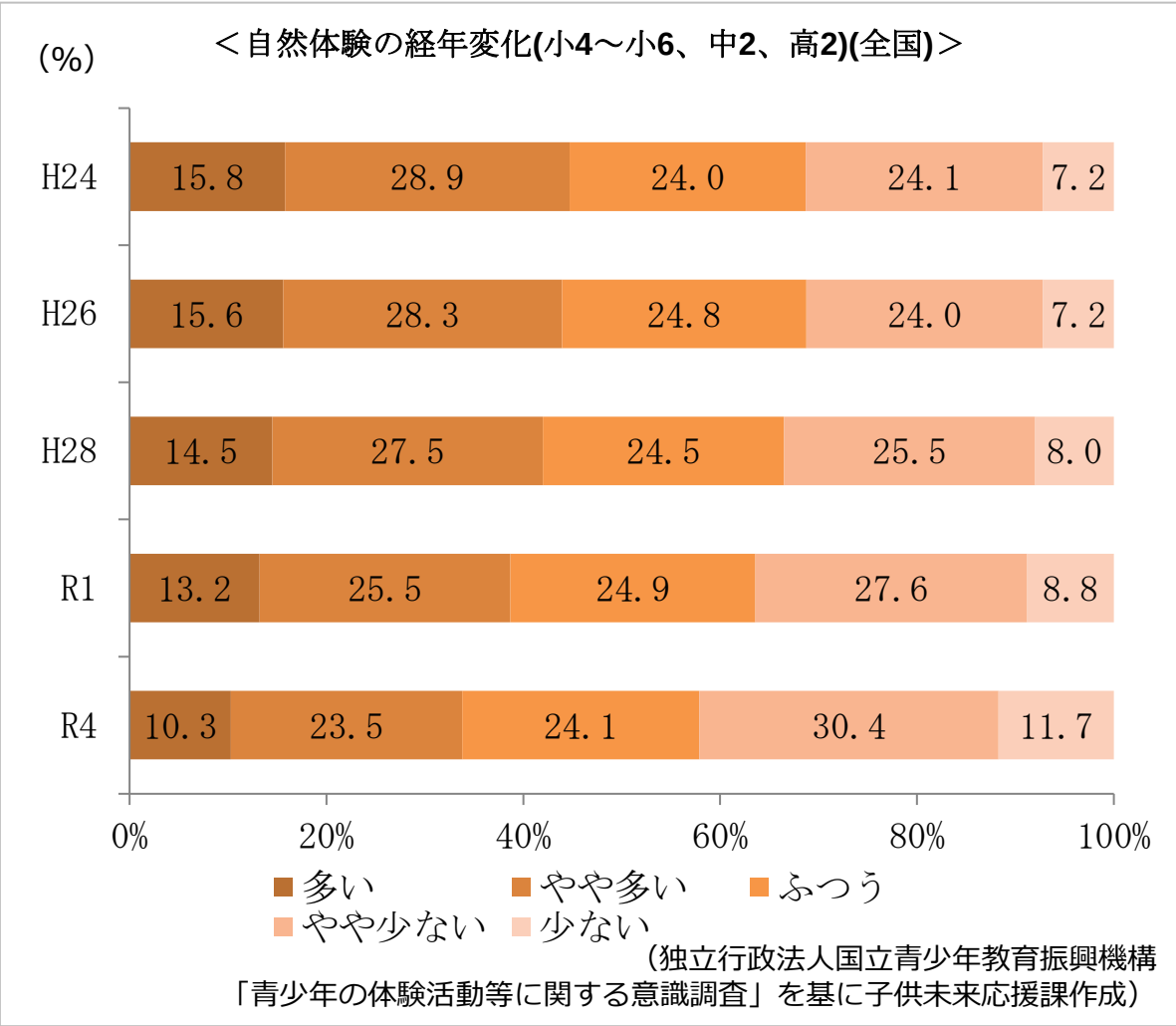
➤ 等価世帯収入の水準が2分の1未満で授業がわかると回答した子供では、授業がわからないと回答した子供と比較して、生活習慣が整っている傾向がみられます。



(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

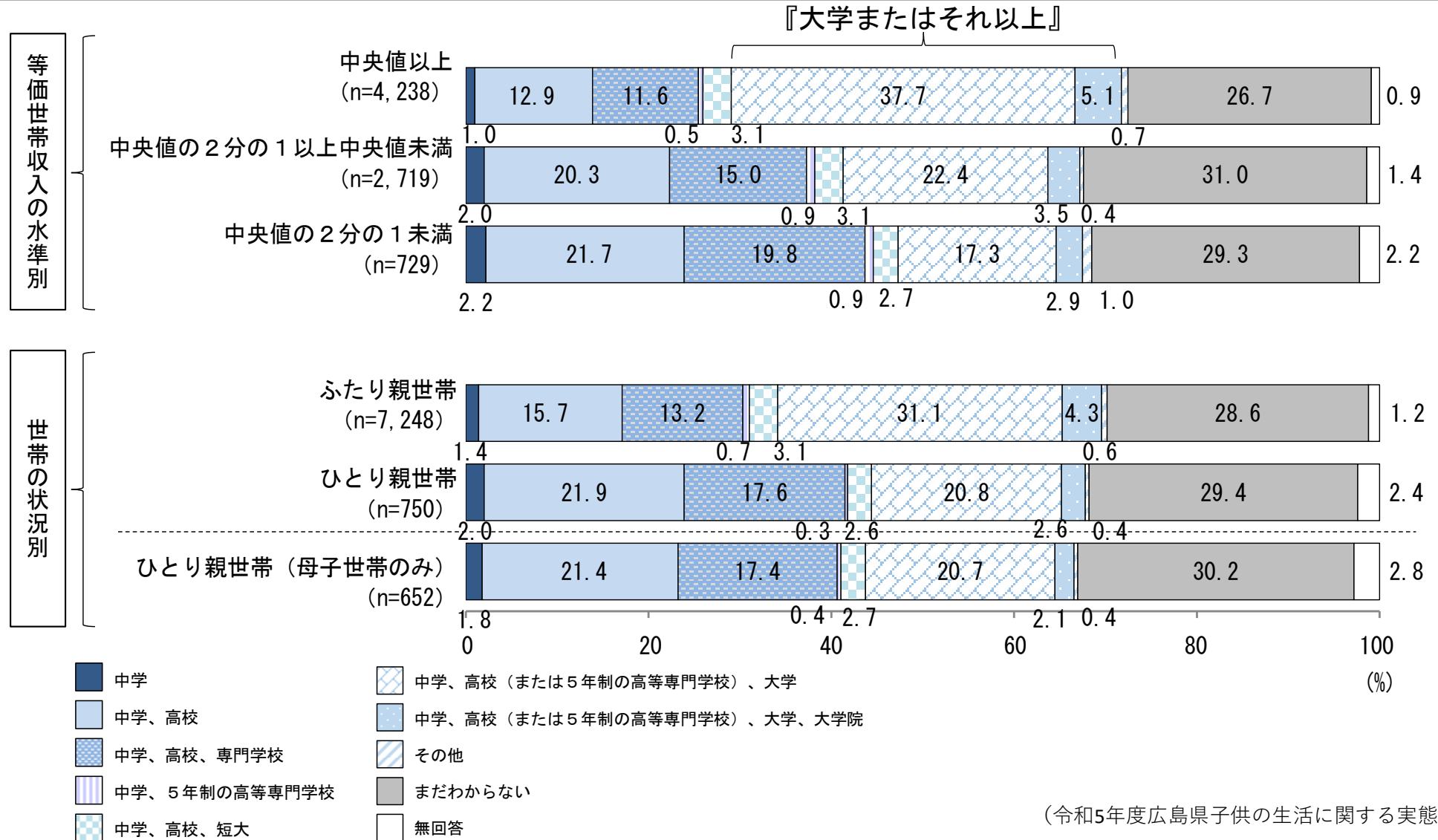
子供たちの自然体験活動の状況

- 自然体験活動への参加率は減少傾向にあります。
- 自然体験が豊富な子供ほど、自立的行動習慣が身に着き、自己肯定感が高いことが分かっています。



進学希望(小学5年生)

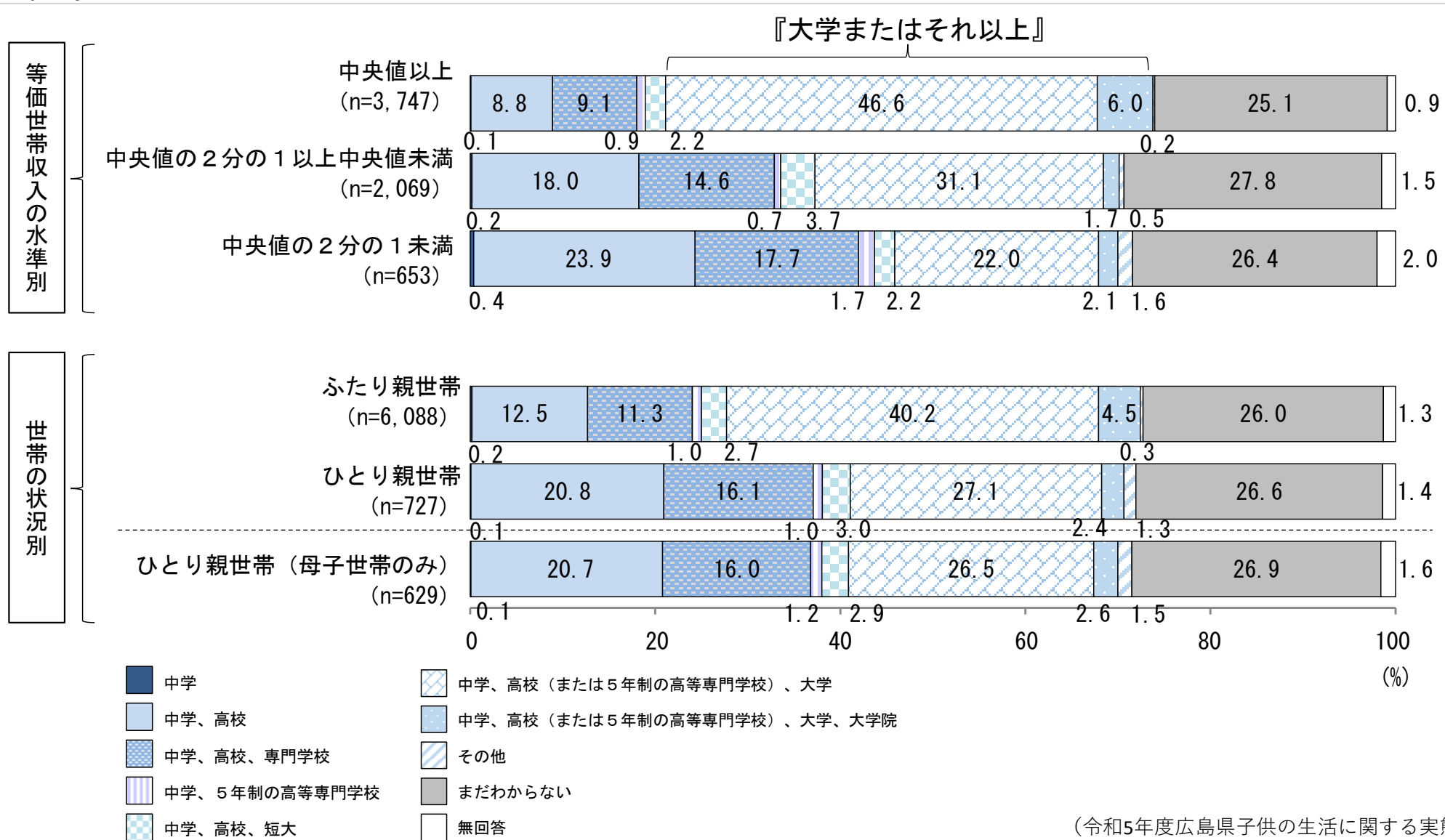
- 将来、大学またはそれ以上の段階まで進学を希望する子供の割合は、等価世帯収入の水準が低い世帯及びひとり親世帯で少ない傾向がある。



(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

進学希望(中学2年生)

- 将来、大学またはそれ以上の段階まで進学を希望する子供の割合は、等価世帯収入の水準が低い世帯及びひとり親世帯で少ない傾向がある。



(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動

7 医療

- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

周産期

- 周産期死亡率(出産 1,000 対)、新生児死亡率(出産 1,000 対)及び妊産婦死亡率(出産 10 万対)は、平成 25(2013)年から令和4(2022)年までの 10 年平均で、いずれも全国平均を下回っており、従前から低い水準を維持しています。

妊産婦死亡率、新生児死亡率、周産期死亡率(平成25(2013)年～令和4(2022)年平均)

区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)	平均 (2013～2022)	
											県	全国
周産期死亡率 (出産千対)	3.3	3.0	3.4	3.7	3.5	3.9	3.4	3.2	3.2	3.1	3.8	3.9
新生児死亡率 (出産千対)	0.8	1.1	1.1	0.8	0.9	1.2	0.7	0.7	0.6	0.3	0.8	0.9
妊産婦死亡率 (出産 10 万対)	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	0.0	0.0	5.5	1.4	3.3

出典：厚生労働省「人口動態統計」から算出

小児

- 令和4(2022)年における、乳児(1歳未満)死亡率(出生 1,000 対)は 0.95、幼児(5歳未満)死亡率は 0.25、小児(15 歳未満)死亡率は 0.15 となっています。
- 5 年間の平均では、いずれも全国平均値以下となっています。

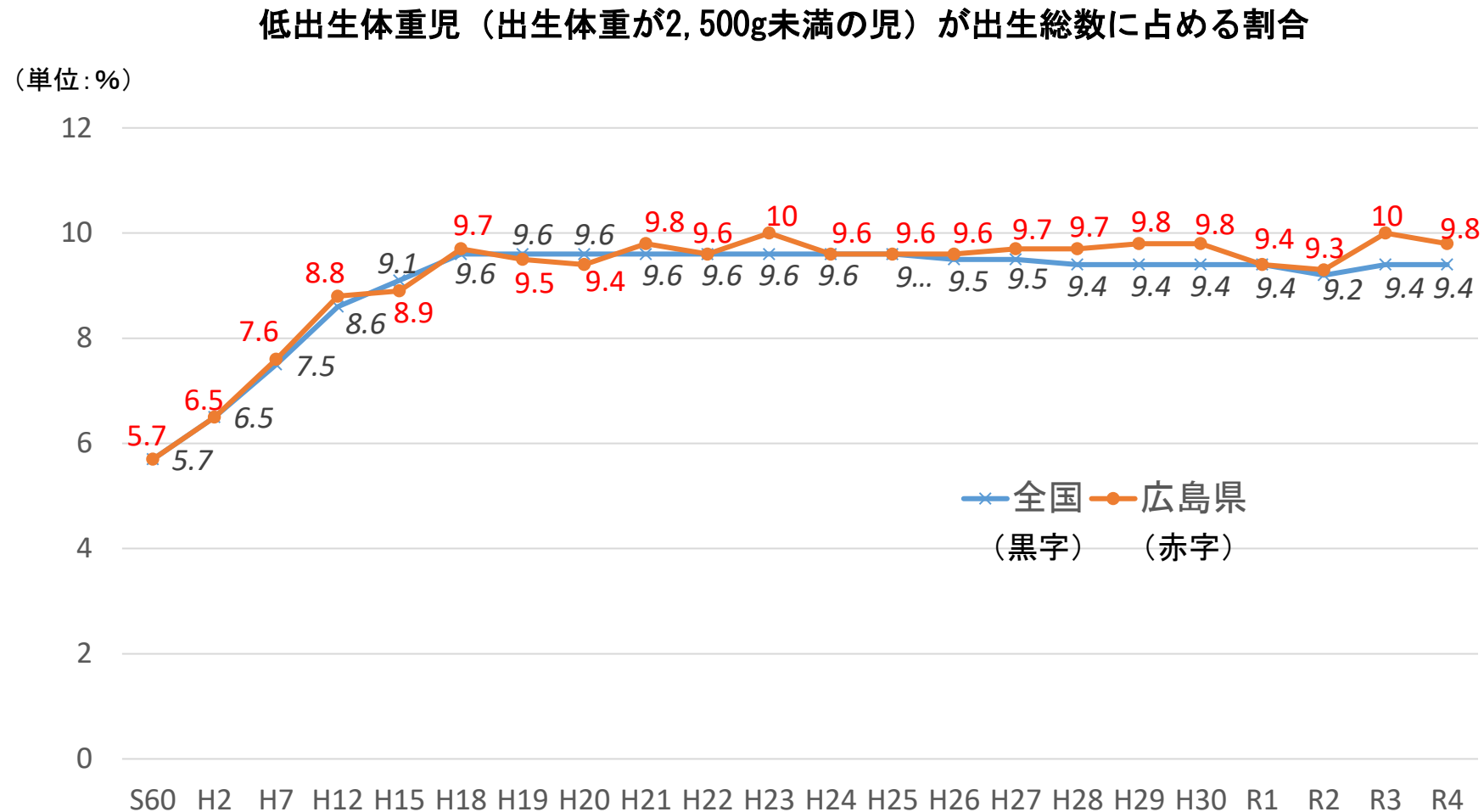
図表 2-2-30 乳児死亡率、幼児死亡率、小児死亡率（平成 30（2018）年～令和 4（2022）年平均）

区 分	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	5年間の平均 (2018～2022)	
						県	全国
乳児死亡率 (出生千対)	2.1	1.8	1.5	1.6	0.95	1.6	1.8
幼児死亡率 (幼児人口千対)	0.53	0.41	0.37	0.35	0.25	0.38	0.44
小児死亡率 (小児人口千対)	0.25	0.20	0.15	0.15	0.15	0.18	0.18

出典：厚生労働省「人口動態統計」及び総務省「住民基本台帳」より算出

低出生体重児

- 低出生体重児の割合は、平成18年まで上昇傾向で推移し、その後は横ばいで推移しており、R4(広島県)では9.8%となっています。



(厚生労働省「人口動態統計(確定数)」を基に子供未来応援課作成)

年齢階級ごとの受診理由（外来）（広島県）

- 0～4歳では予防接種、呼吸器系の疾患が多く、5～14歳では予防接種等の保健サービス、歯科関連、呼吸器系の疾患が多く、15～24歳では歯科関連、予防接種等の保健サービスに加え、皮膚関連、精神および行動の障害が多くなっています。

年齢	0～4歳	5～14歳	15～24歳
総数(千人)	7.3	8.3	5.5
最多 人数(千人)	予防接種 1.9	予防接種 1.7	歯肉炎及び歯周疾患 0.5
2番目	喘息 1.5	う蝕 1.3	ざ瘡＜アクネ＞ 0.5
3番目	急性鼻咽頭炎〔かぜ〕＜感冒＞ 0.4	喘息 0.6	う蝕 0.4
4番目	急性咽頭炎及び急性扁桃炎 0.3	歯肉炎及び歯周疾患 0.5	その他の保健サービス 0.4
5番目	急性気管支炎 0.3	その他の四肢の骨折 0.3	予防接種 0.3
6番目	その他及び詳細不明の外因の作用 0.3	その他の保健サービス 0.3	その他の精神及び行動の障害 0.3
7番目	中耳炎 0.2	アレルギー性鼻炎 0.3	脱臼、捻挫及びストレイン 0.2
8番目	その他の急性上気道感染症 0.2	その他の精神及び行動の障害 0.3	アトピー性皮膚炎 0.2
9番目	便秘 0.2	急性咽頭炎及び急性扁桃炎 0.2	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 0.2
10番目	その他の皮膚炎及び湿疹 0.2	皮膚及び粘膜の病変を伴うその他のウイルス性疾患 0.2	気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む） 0.1

出典：令和2年患者調査 傷病小分類の内、上位の傷病等を抜粋。人数は推計患者数（調査日当日に受療した患者の推計数）。

- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療

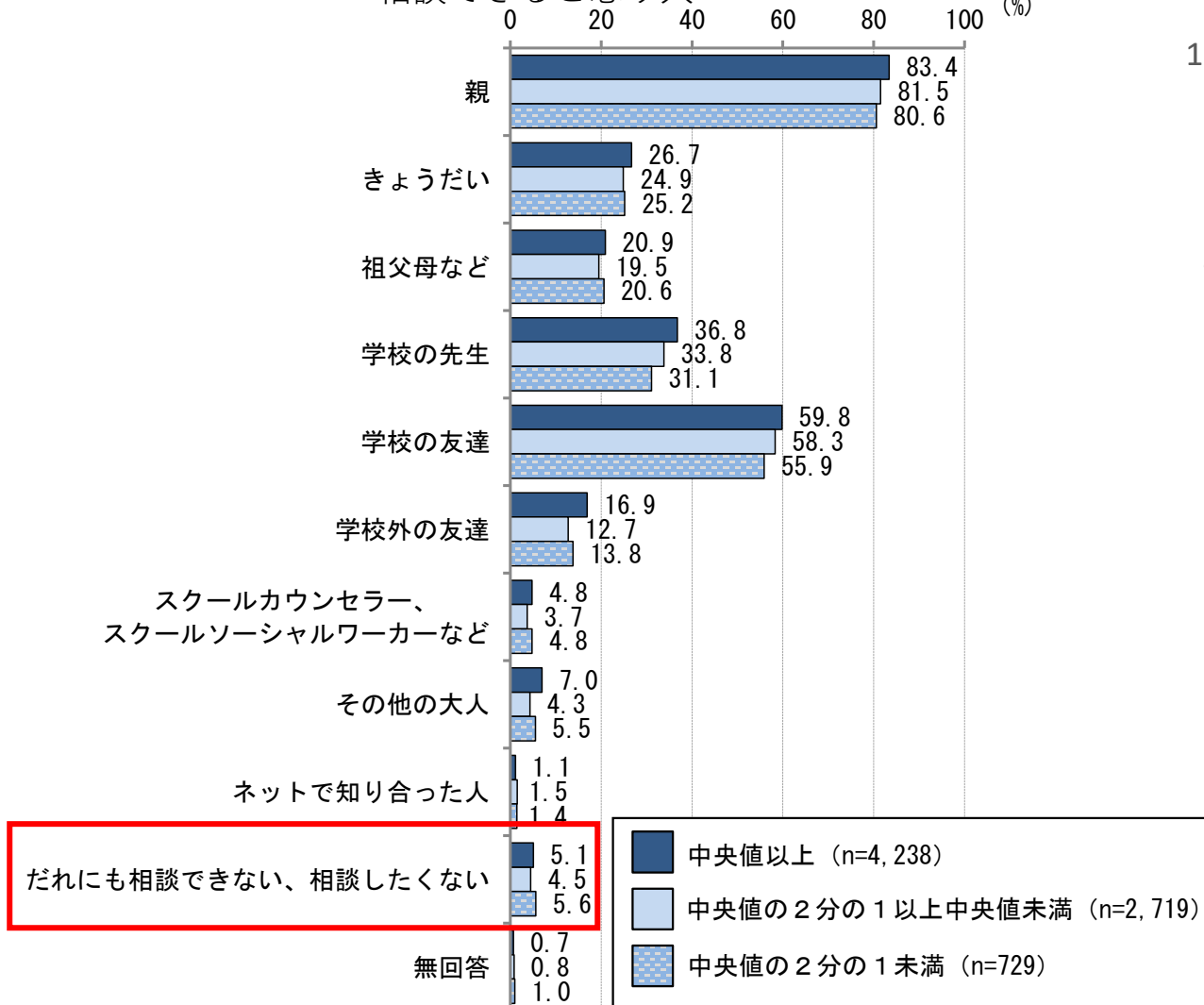
8 子供の居場所

- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

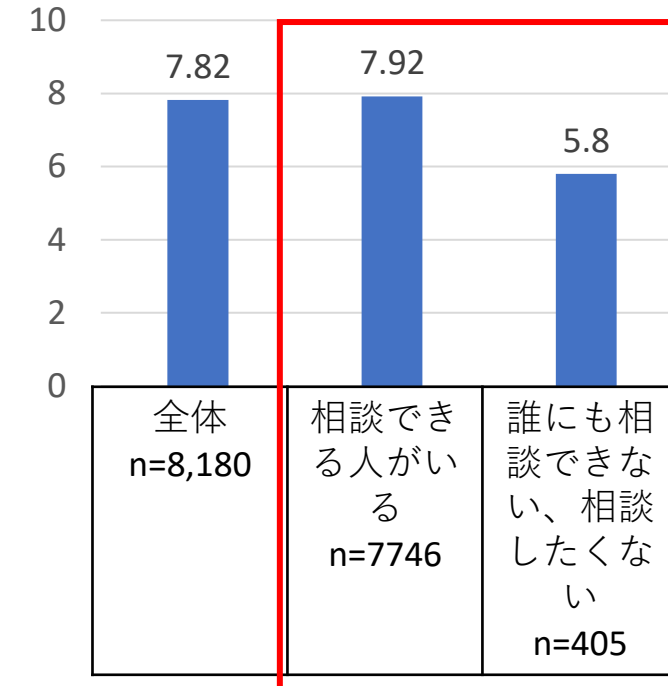
悩みごとの相談先と生活満足度(小学5年生・子供)

- 「だれにも相談できない、相談したくない」との回答割合は約5%で、収入の水準による大きな差はみられません。
- 相談できる人がいない子供は、相談できる人がいる子供に比べて、最近の生活への満足度が低くなっています。

困っていることや悩みごとがあるとき、
相談できると思う人



相談できると思う人の有無別の
生活満足度

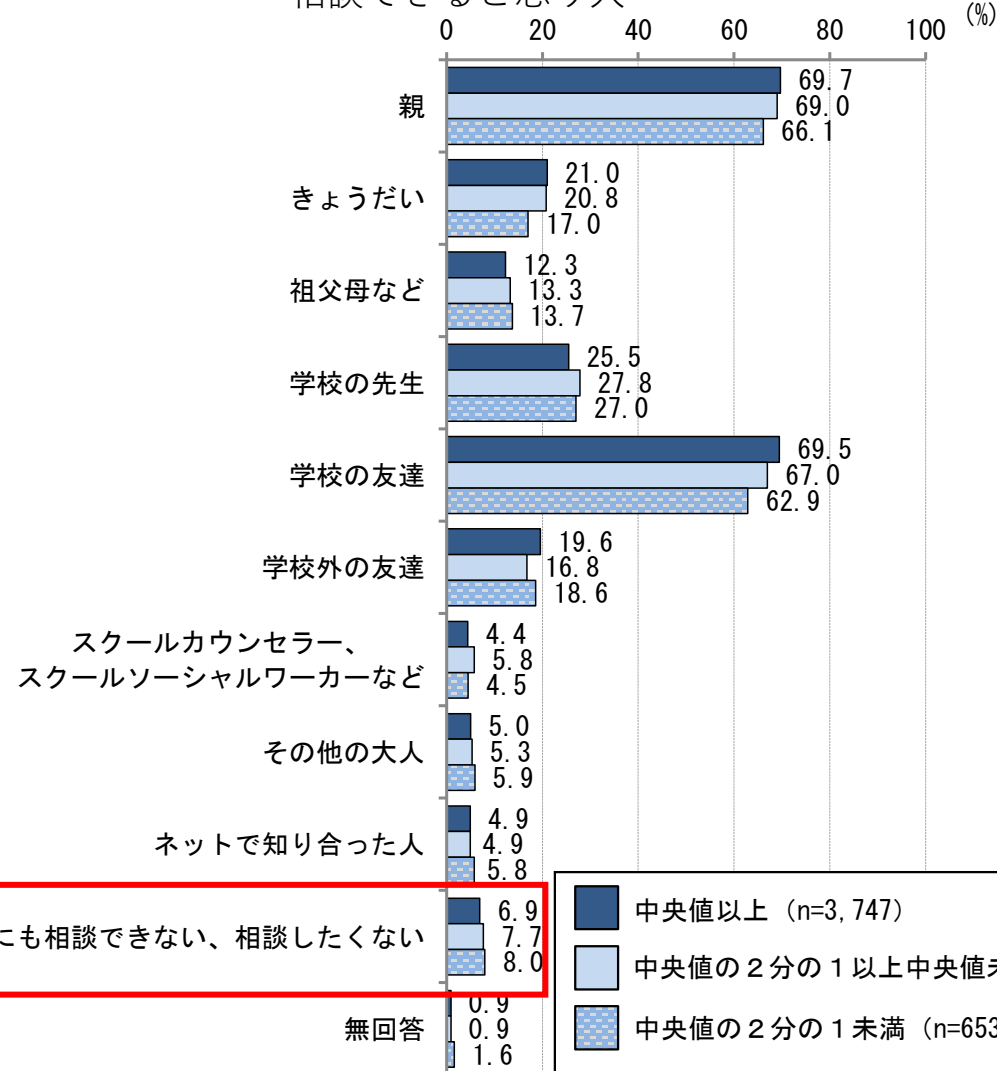


(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

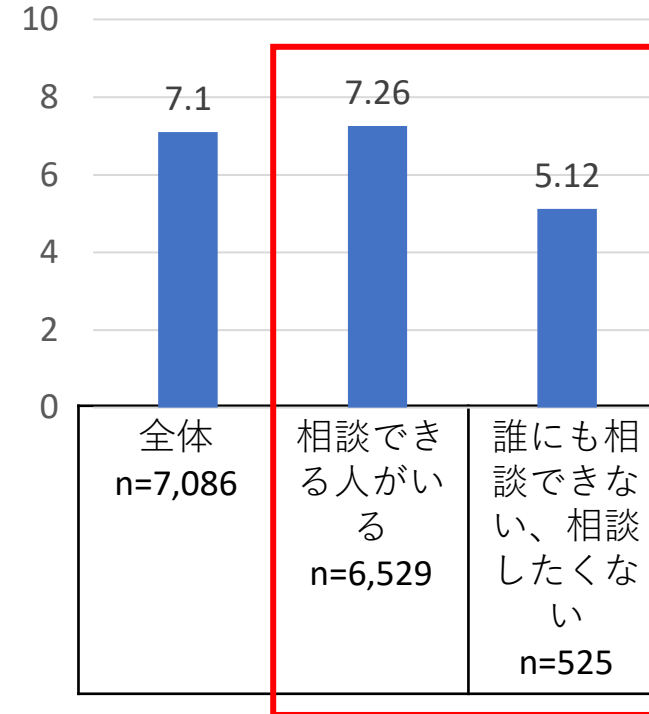
悩みごとの相談先と生活満足度(中学2年生・子供)

- 「だれにも相談できない、相談したくない」との回答割合は6.9～8%で、収入の水準による大きな差はみられません。
- 相談できる人がいない子供は、相談できる人がいる子供に比べて、最近の生活への満足度が低くなっています。

困っていることや悩みごとがあるとき、
相談できると思う人



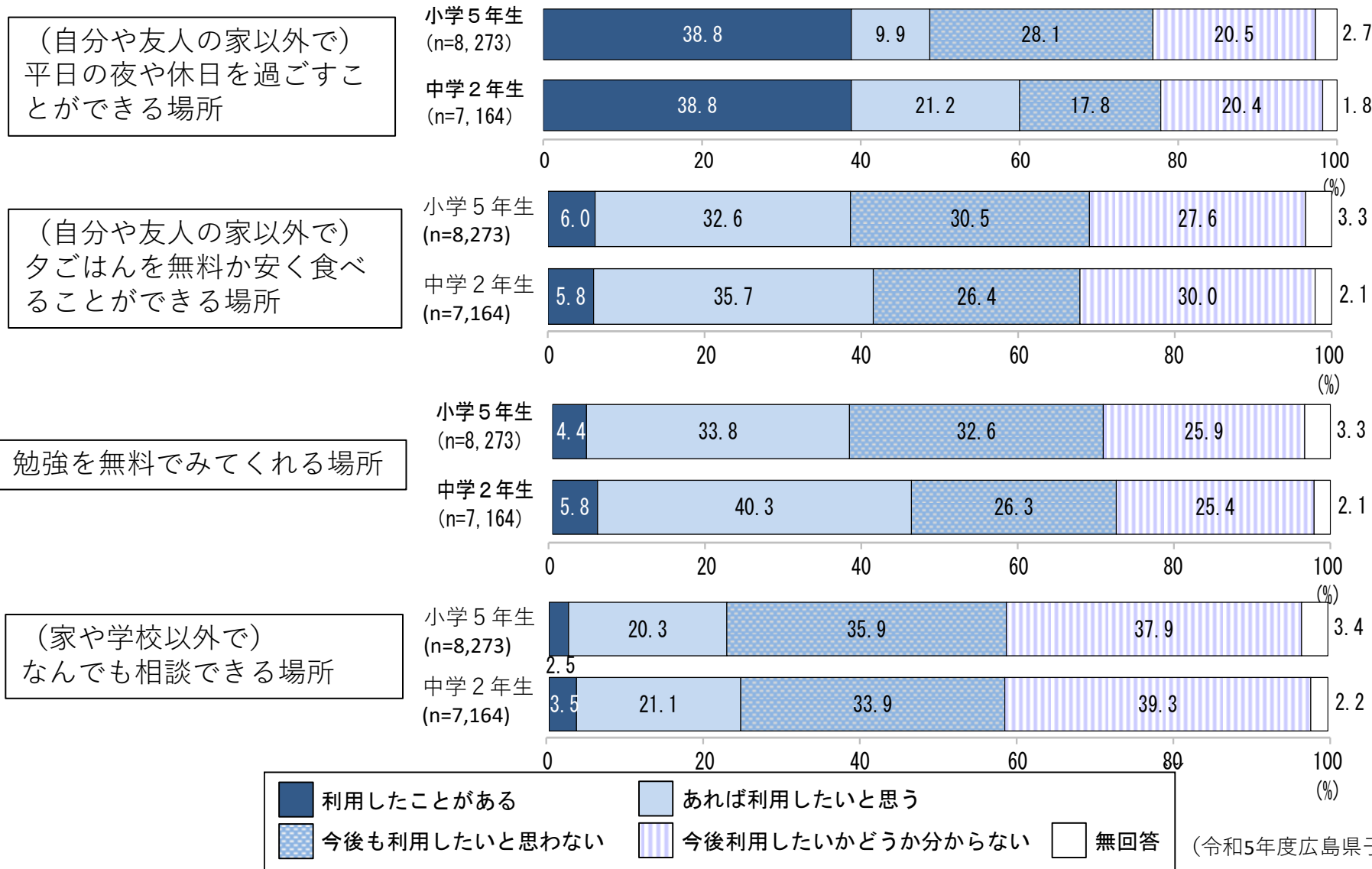
相談できると思う人の有無別の
生活満足度



(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

子供の居場所

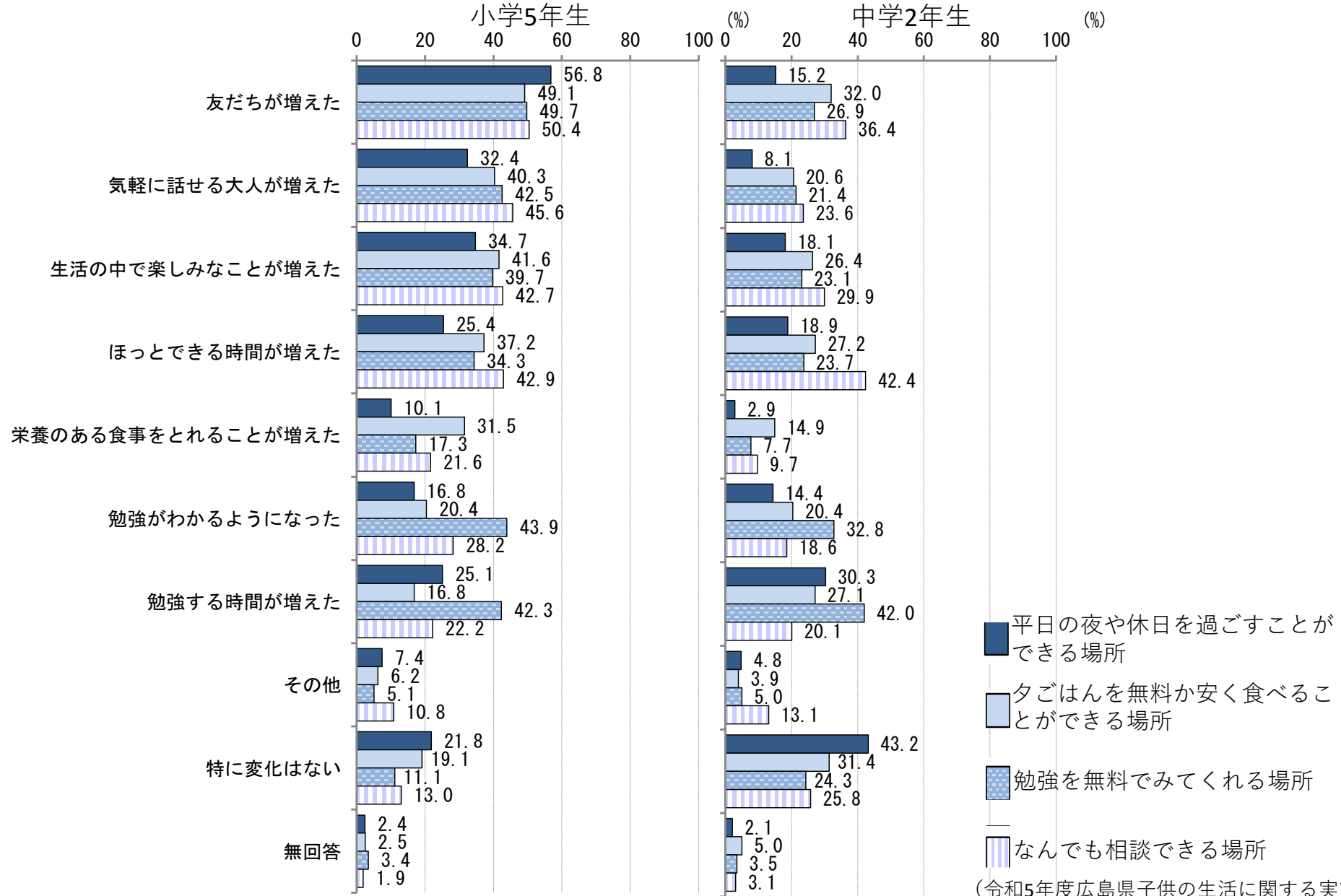
➤ 「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」は約4割の子供が利用しています。その他の居場所を利用している子供は全体の1割未満ですが、いずれの居場所も「あれば利用したいと思う」は2～4割となっています。



(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

居場所の利用による変化

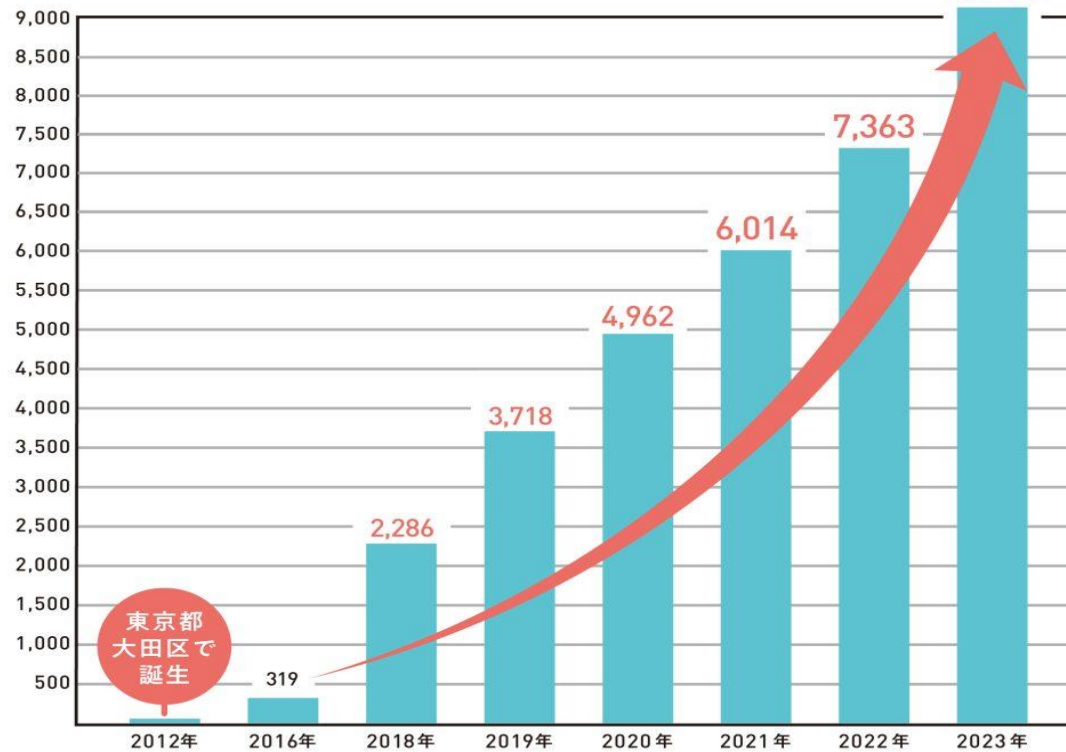
➤ 小学5年生では約8割、中学2年生では約6割が「友達が増えた」「勉強する時間が増えた」などの変化があったと回答しています。



(参考)こども食堂数

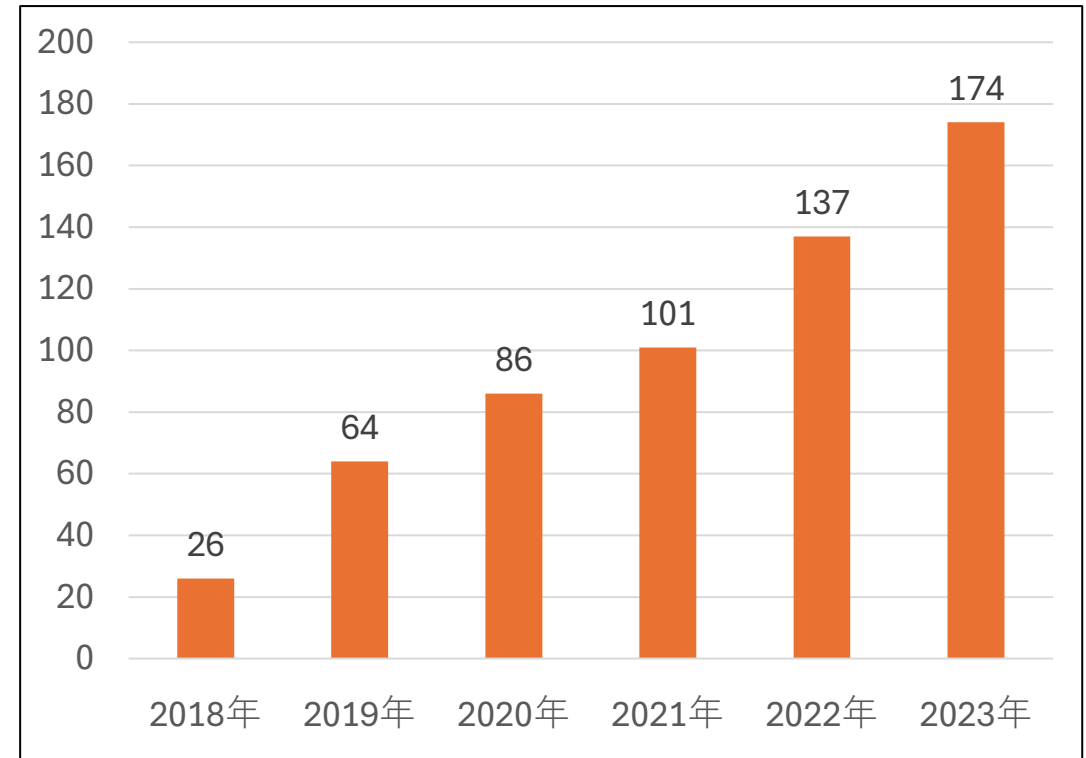
- こども食堂の数は増加しており、2023年度調査時点で、全国で9,132か所、広島県で174か所となっています。

全国



2018年以降は認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ、および地域ネットワーク団体調べ、2016年は朝日新聞調べ

広島県



(認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ調べ)
(2023年の数字は2024.2.22(確定値)のもの)

(参考)ひろしまこども夢財団「子ども食堂支援事業」

①子ども食堂支援事業補助金

地域ぐるみで子どもと子育てを応援する社会の構築に寄与することを目的に、子どもを対象に食事の提供と居場所づくりを行う「子ども食堂」の開設・運営に必要な経費を補助しています。

【子ども食堂への補助実績】

年度	補助団体数
H29	5
H30	12
R元	14
R2	14
R3	23
R4	24
R5	31

※R5は、交付決定額

②「イクちゃん子ども食堂ネットワーク」の運営

広島県内の子ども食堂に関する情報を発信し、「子ども食堂を利用したい人」、「子ども食堂を開いている人・これから開いてみたい人」、「子ども食堂を手伝いたい人・支援したい人」を結びつけ、子ども食堂の輪を広げることを目的としたホームページを開設しています。



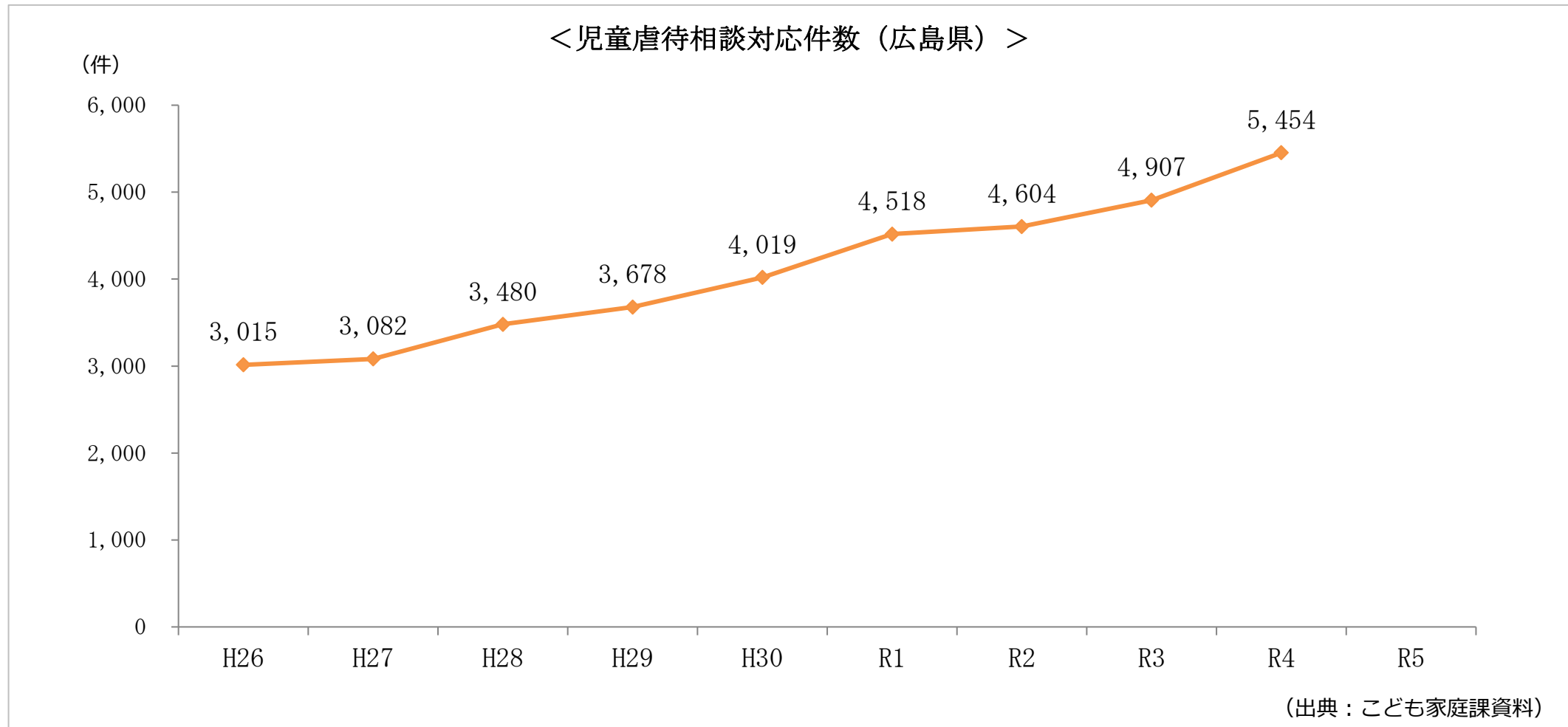
<https://ikuchan-shokudou.tamemap.net/>



- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状**
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他

児童虐待相談対応件数の推移

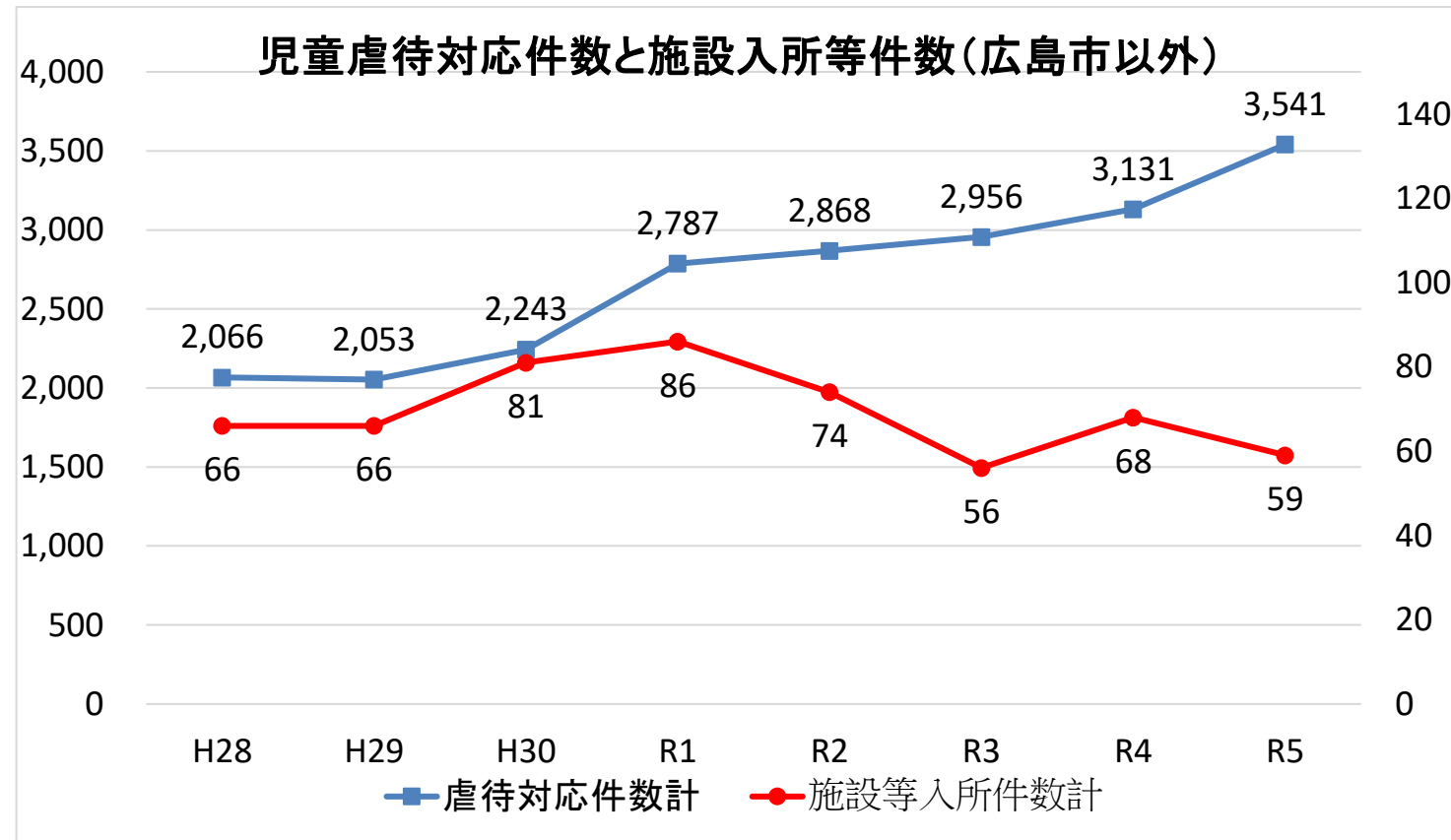
- 令和4(2022)年度のこども家庭センター(児童相談所)における児童虐待相談対応件数は、過去最多の5,454件となっています。
- 児童虐待に対する意識の高まりなどを背景に、市町や県こども家庭センターへの通告・相談件数は今後も増加していく見込みです。



児童虐待対応件数と施設入所等件数

- 児童虐待対応件数は増加傾向にあり、施設等入所等件数も同様に増加傾向が続いていましたが、令和2年度以降は減少傾向にあります。

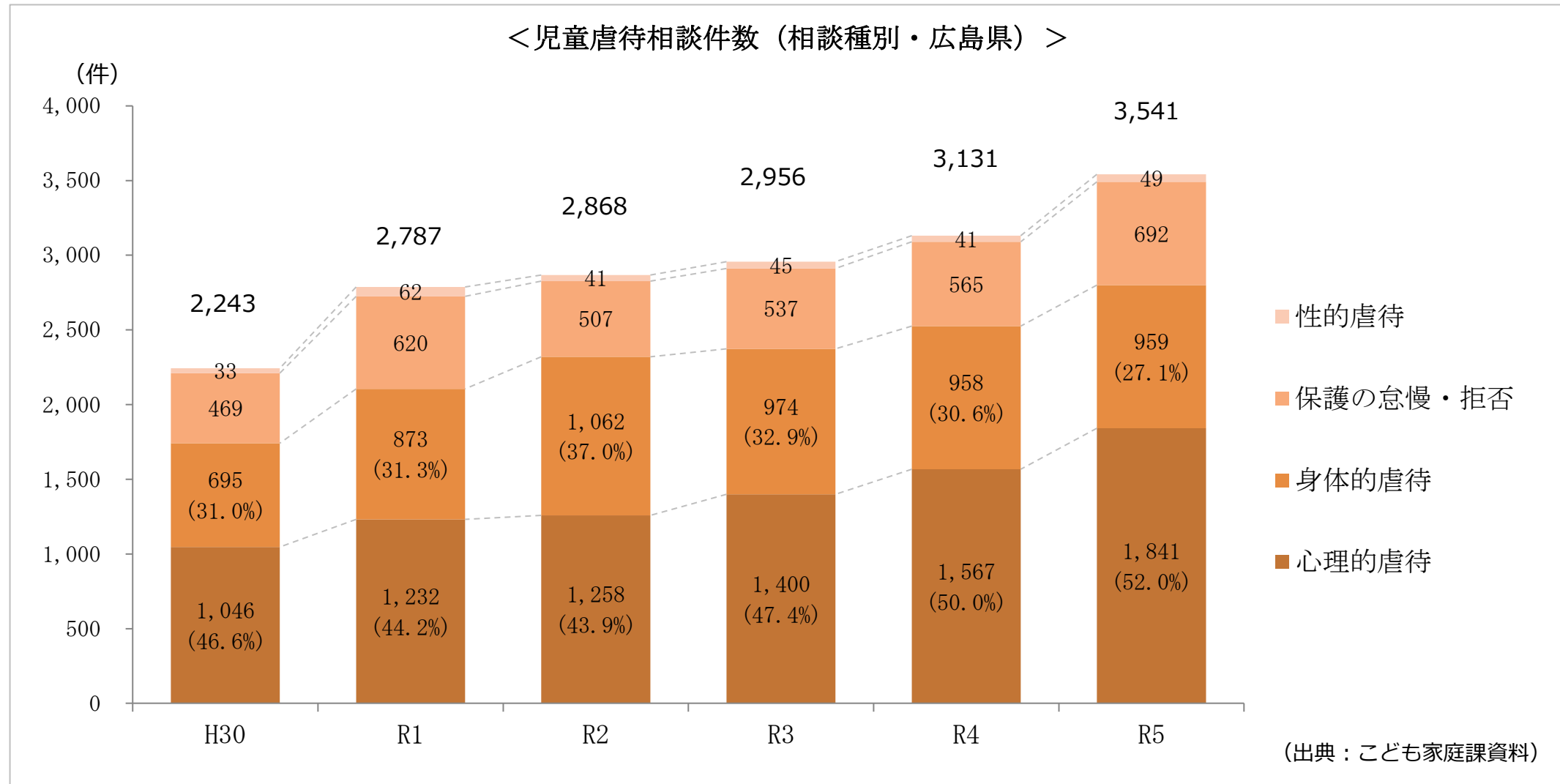
※施設入所等件数は、一時保護後に親と子を分離して子供を児童養護施設や里親に預けた件数。



(広島県こども家庭課資料)

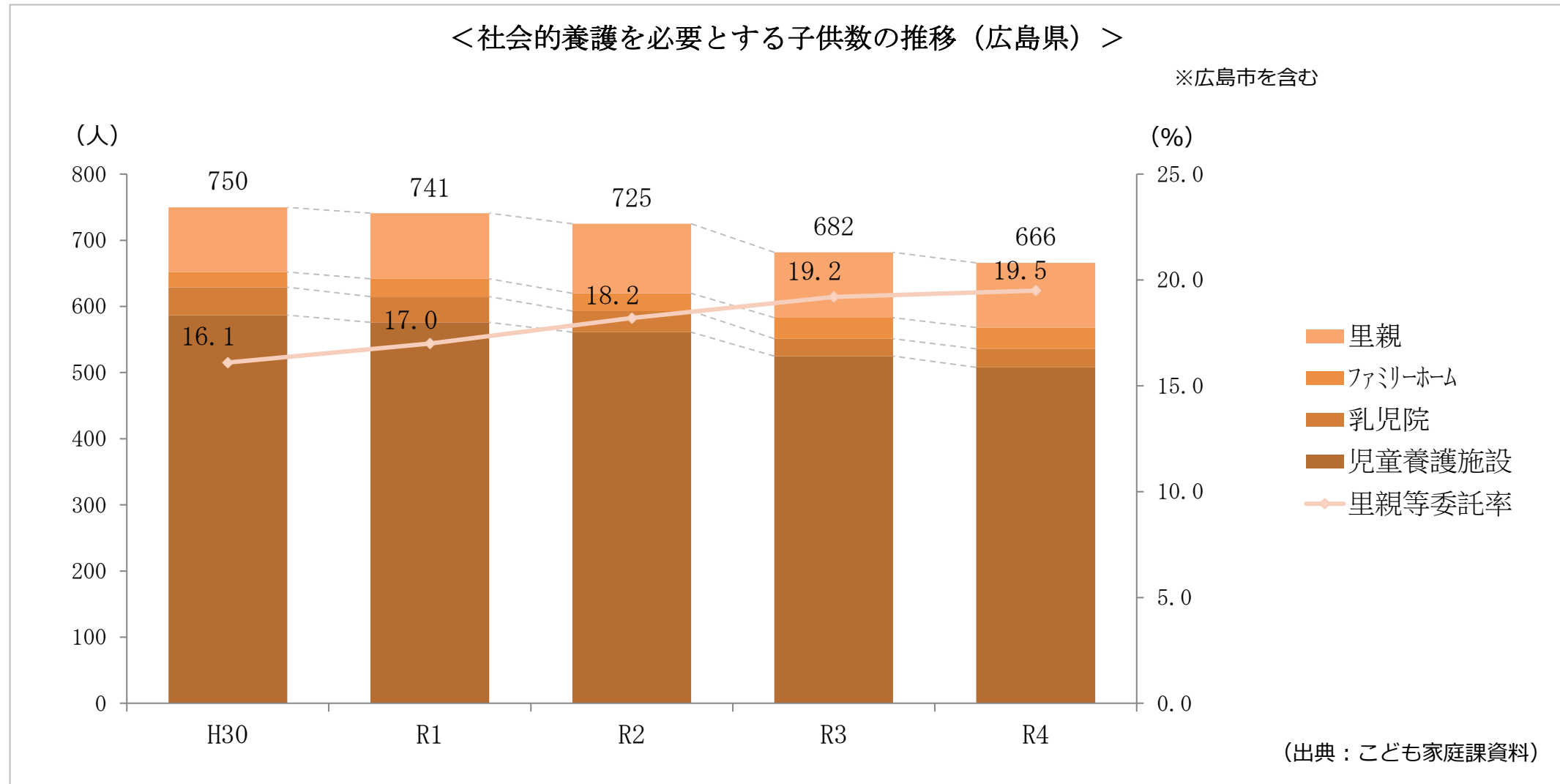
児童虐待相談対応件数の推移（相談種別）

- 相談内容別にみると、親が子供の前で配偶者や家族に暴力をふるう、いわゆる「面前DV」などによる心理的虐待が全体の50.0%と、最も多い割合を占めています。



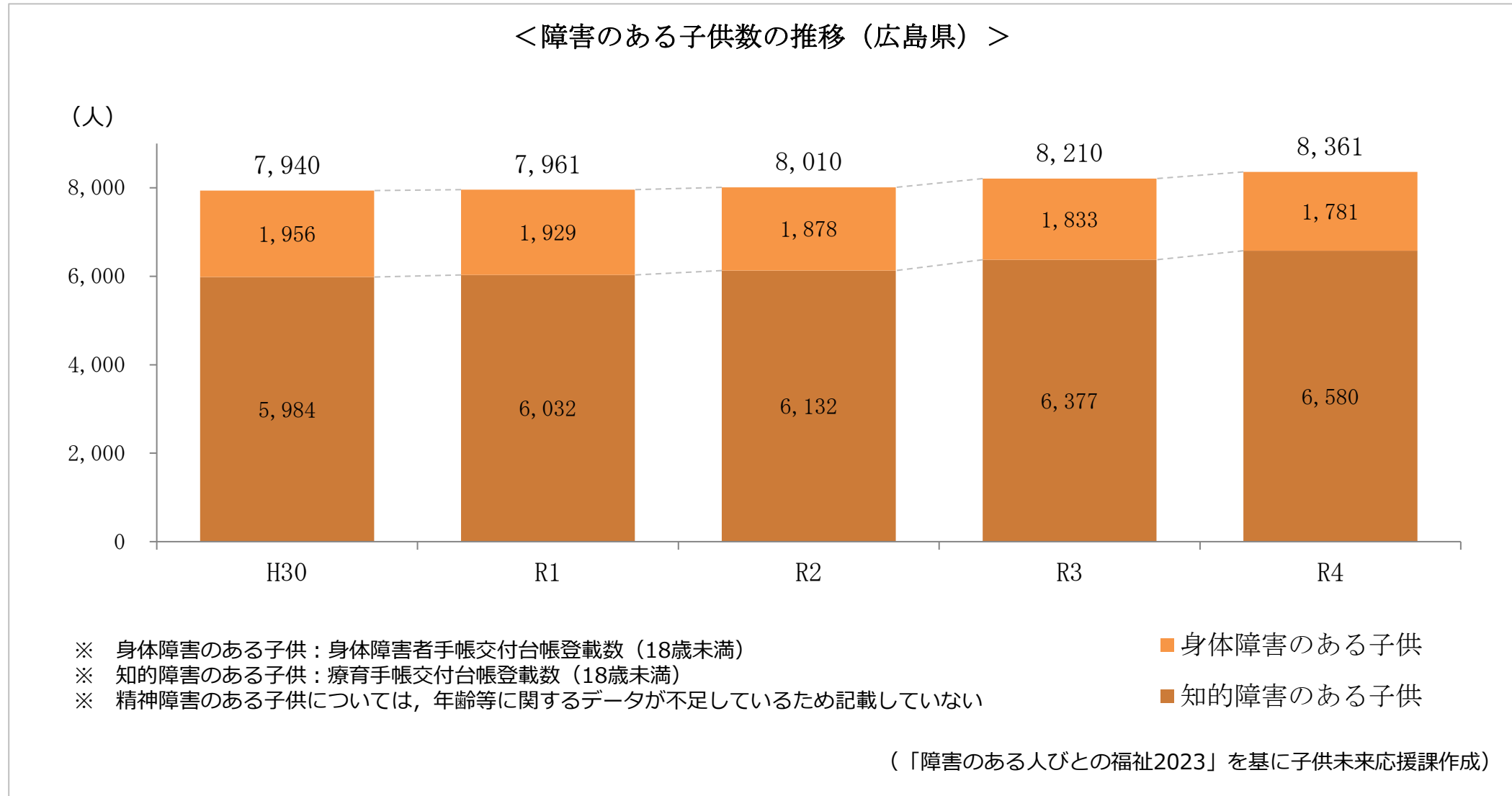
社会的養育の推移

- 社会的養護を必要とする子供数は減少傾向で推移しています。
- このうち、里親・ファミリーホームで養育を受けている子供の割合である里親等委託率は上昇傾向にあり、令和4(2022)年度は19.5%となっています。



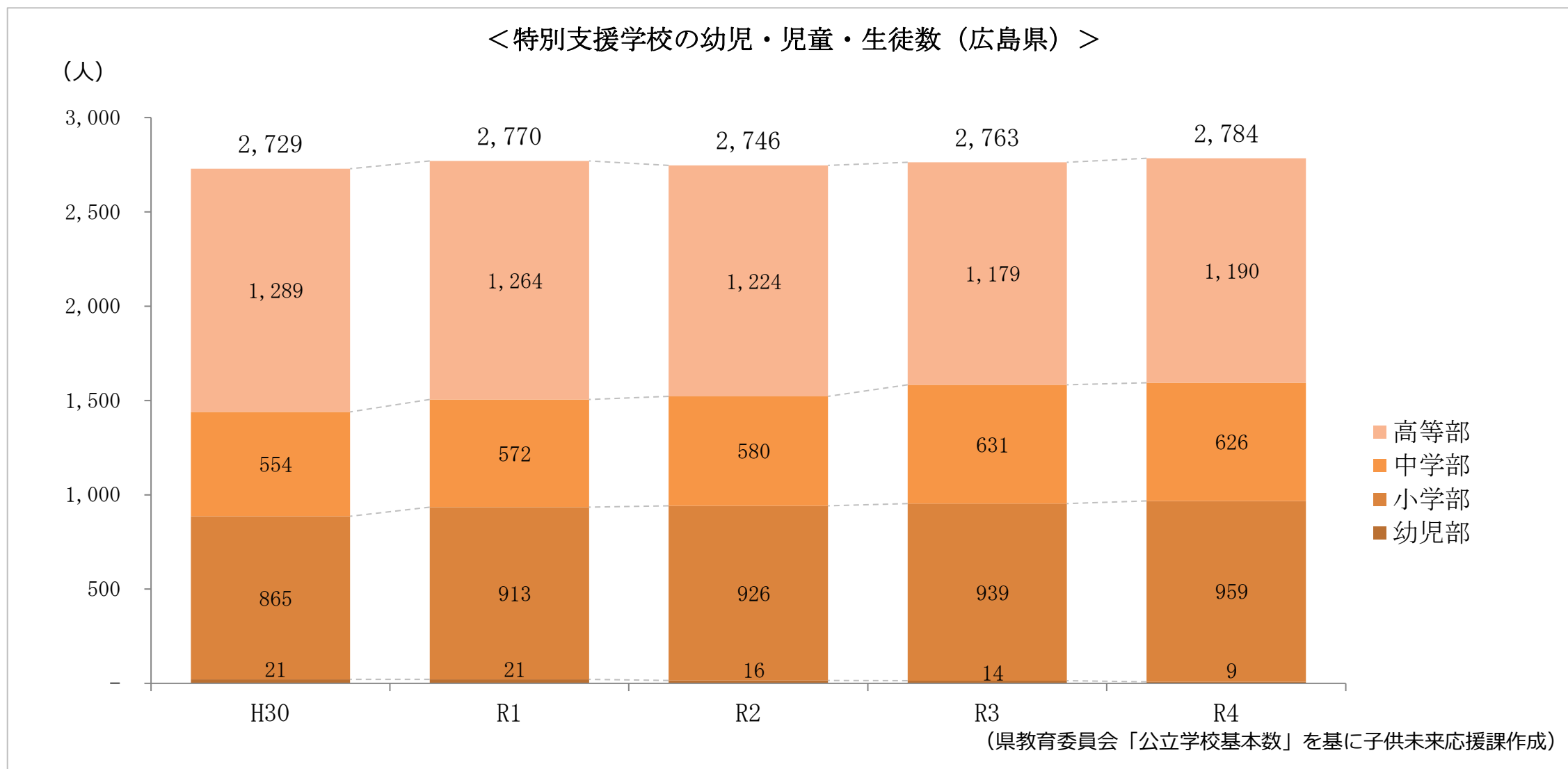
障害のある子供の推移

- 障害のある子供は年々増加傾向にあり、特に知的障害のある子供は、令和4(2022)年は6,580人と、平成30(2018)年と比べて596人増加しています。



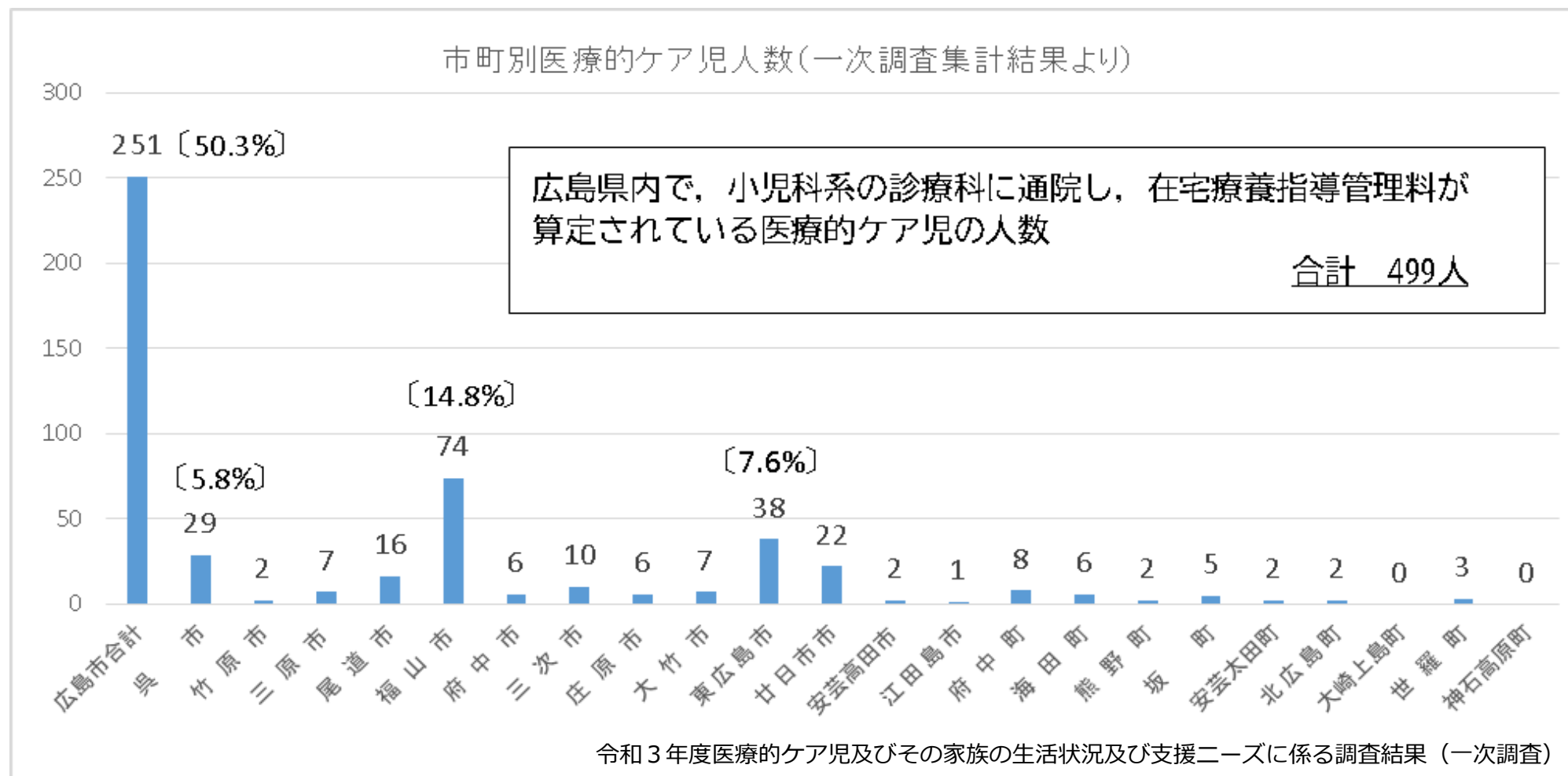
特別支援学校に通う子供数

- 特別支援学校に通う子供数は横ばいで、令和4(2022)年は2,784人となっています。平成30(2018)年度と比べると、幼児部及び高等部では減少傾向にあり、小学部及び中学部では増加傾向にあります。



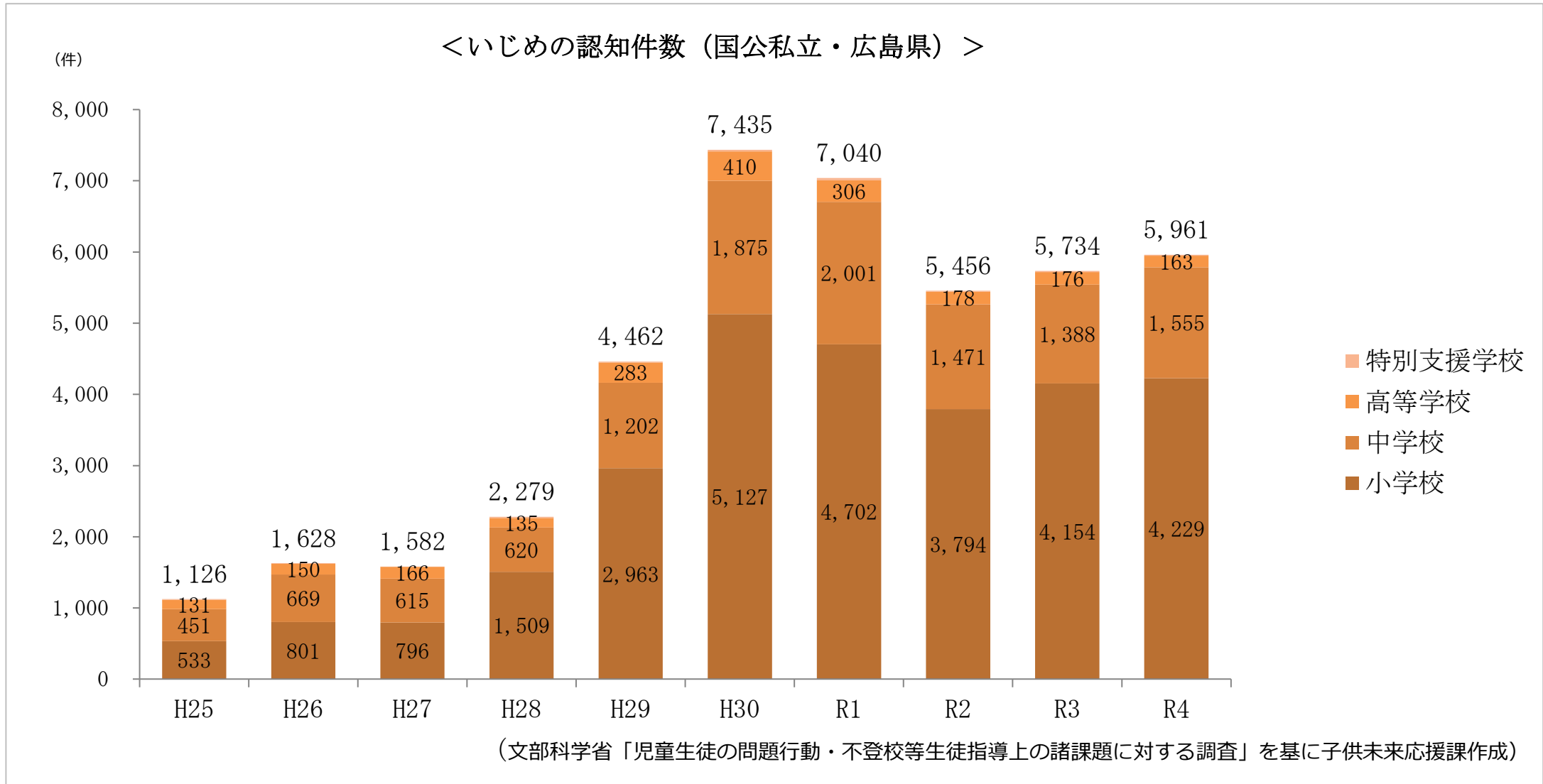
在宅の医療的ケア児の人数

- 令和3年度医療的ケア児及びその家族の生活状況及び支援ニーズに係る調査結果（一次調査）によると、広島県内の医療的ケア児（小児科系の診療科に通院し、在宅療養指導管理料が算定されている児）の人数は499人で、そのうち半数以上が広島市内に居住しています。



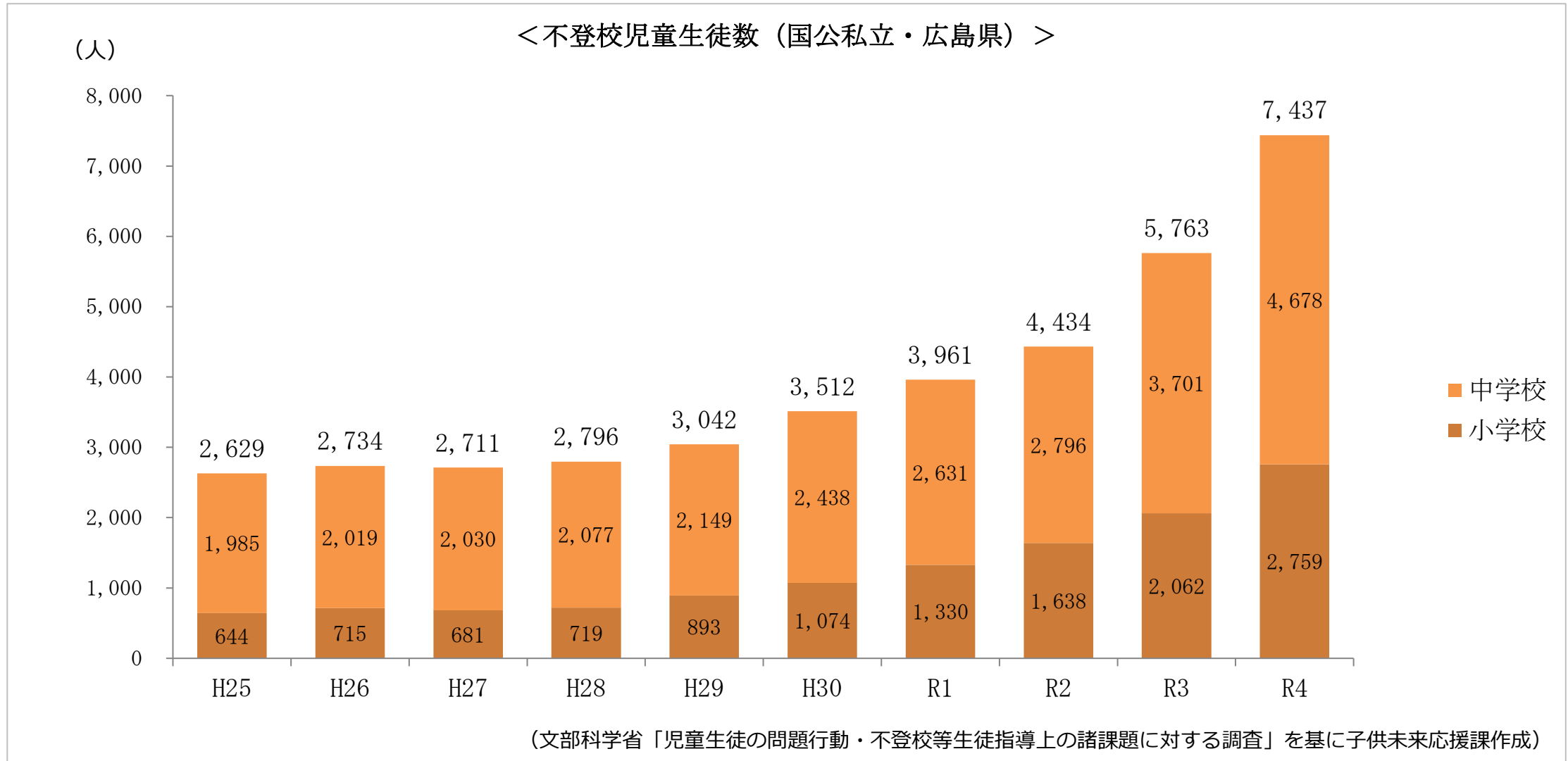
いじめの認知件数の推移

- いじめの認知件数は、各学校における積極的な認知を背景に増加し、平成30(2018)年度にピークを迎え、令和2(2020)年度にかけて減少しましたが、その後、再度増加傾向にあります。



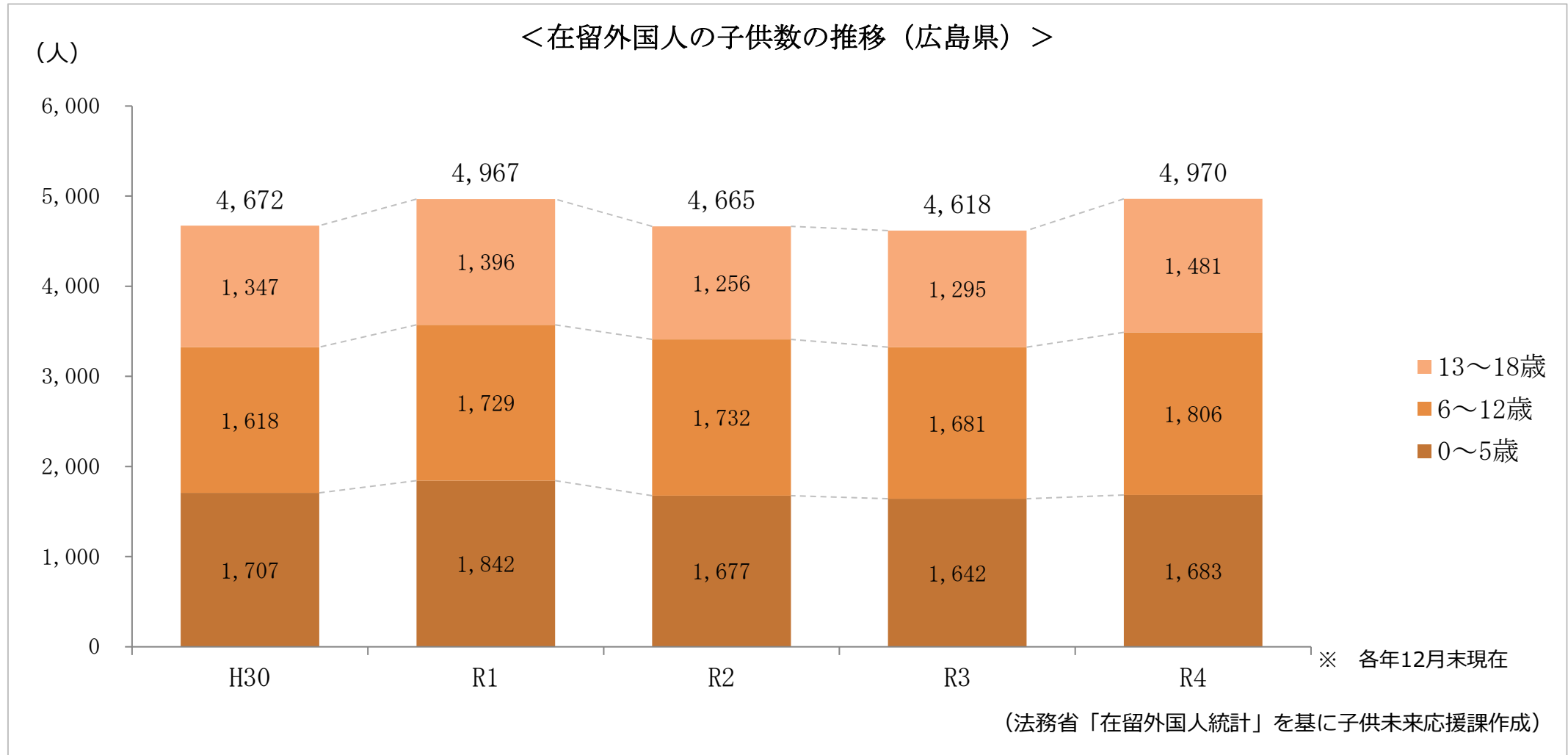
不登校児童生徒数の推移

- 小学校・中学校ともに不登校児童生徒は増加傾向にあり、令和4(2022)年は7,437人と、前年度と比較して約1,600人増加しています。



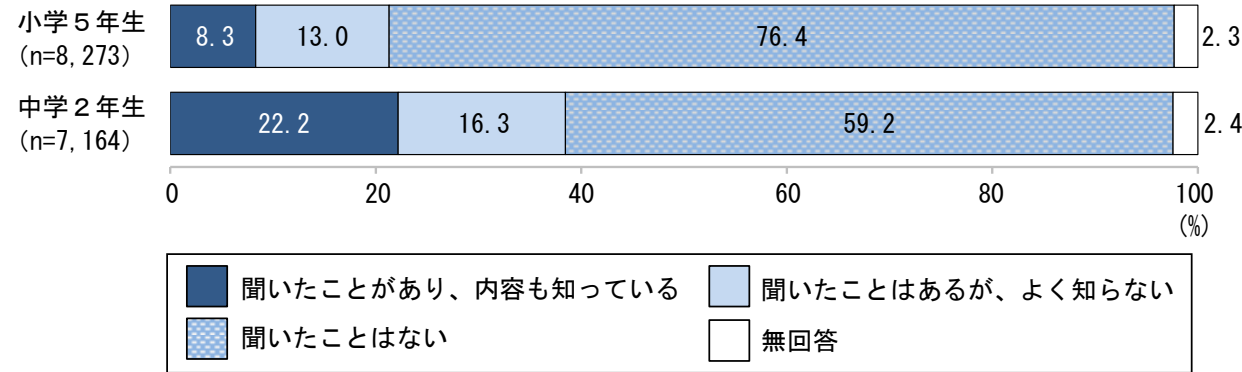
在留外国人の子供の推移

- 県内の在留外国人の子供は令和元(2019)年度までは増加していましたが、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は前年度より減少しました。令和4年度には再度増加傾向がみられます。(図33)
- 今後、外国人材の受入拡大に伴い、在留外国人の子供が増えていく見込みです。



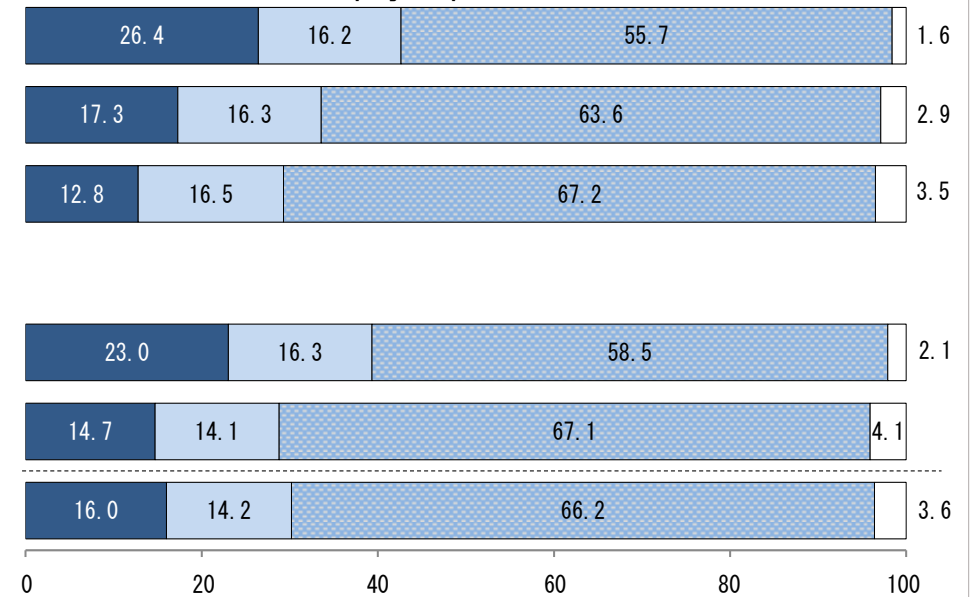
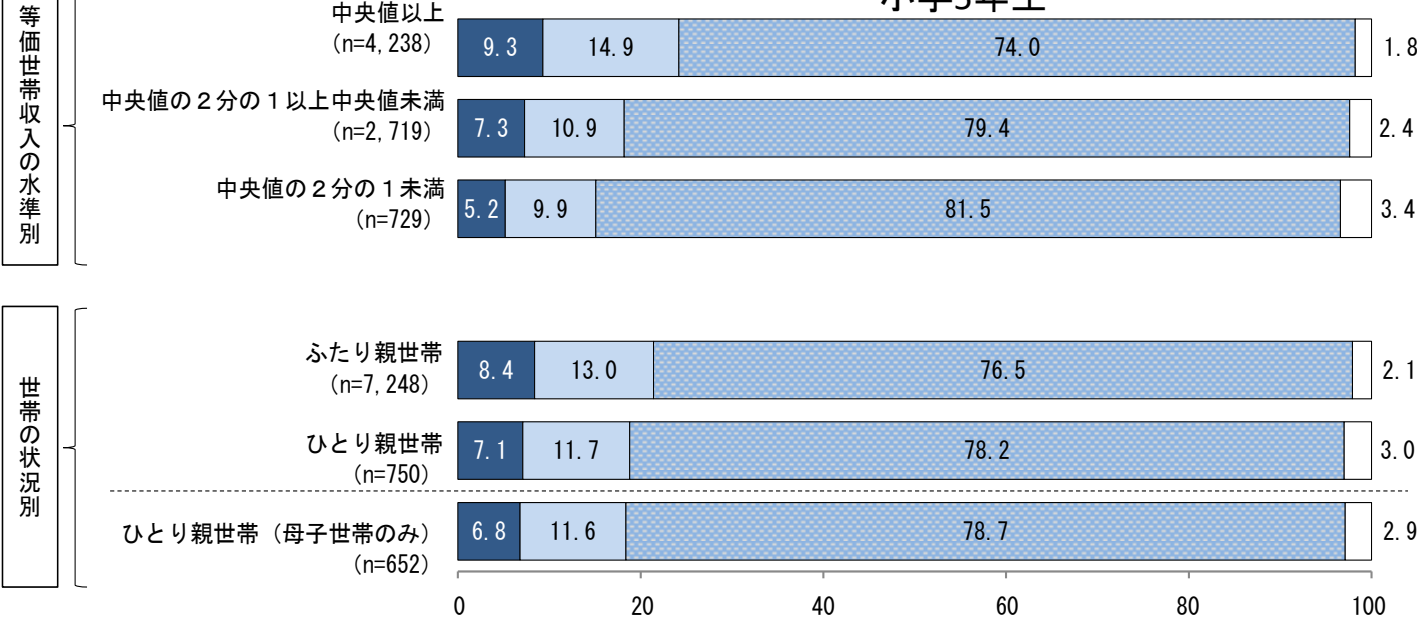
ヤングケアラーの認知度

- ヤングケアラーの認知度について、「聞いたことがあり、内容も知っている」は、小学5年生で8.3%、中学2年生で22.2%でした。また、等価世帯収入の水準が低いと認知度が低くなる傾向がみられます。



小学5年生

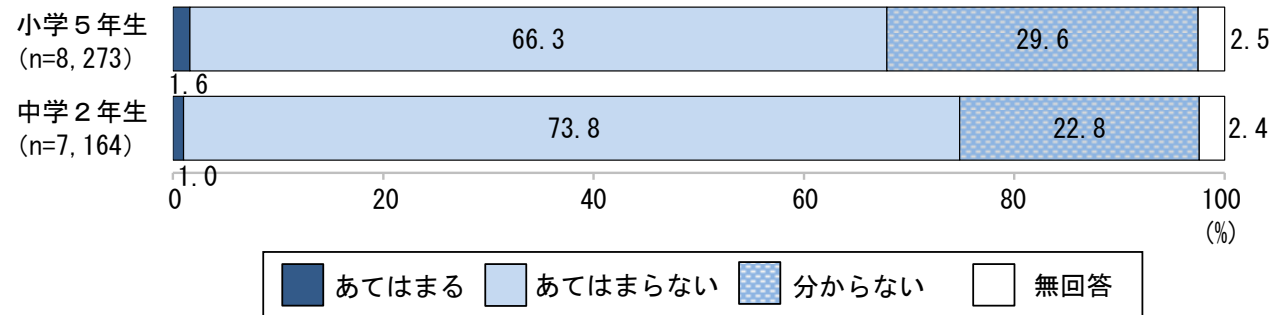
中学2年生



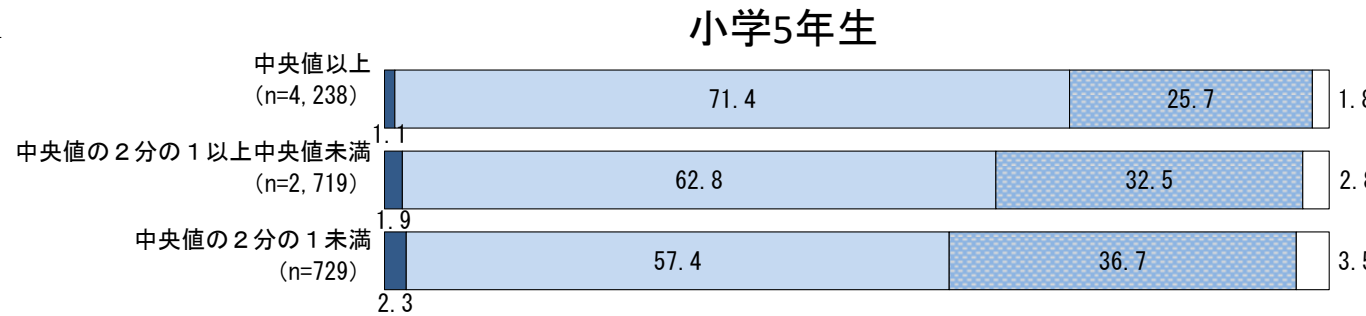
(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

ヤングケアラーの割合

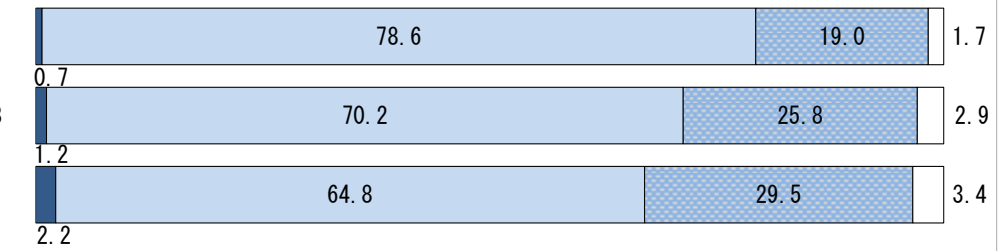
- ヤングケアラーにあてはまると思うと回答した子供は、収入の水準や世帯の状況に関わらず1～2%程度となっていますが、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、『分からない』との回答の割合が高くなっています。



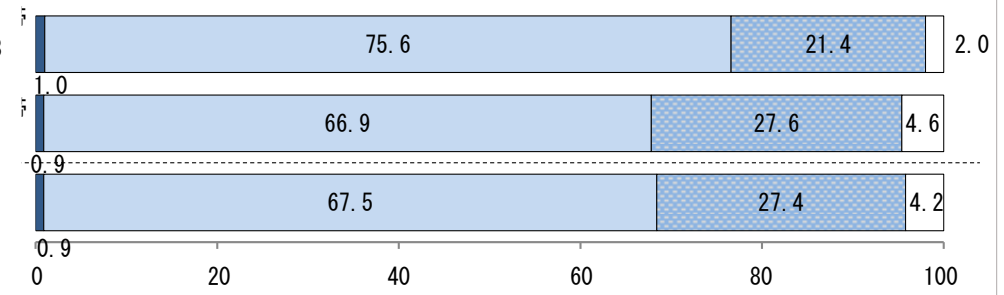
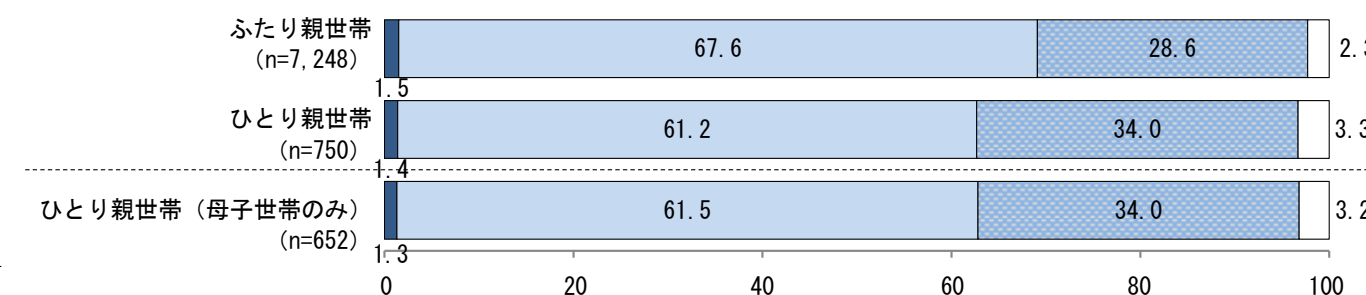
等価世帯収入の水準別



中学2年生



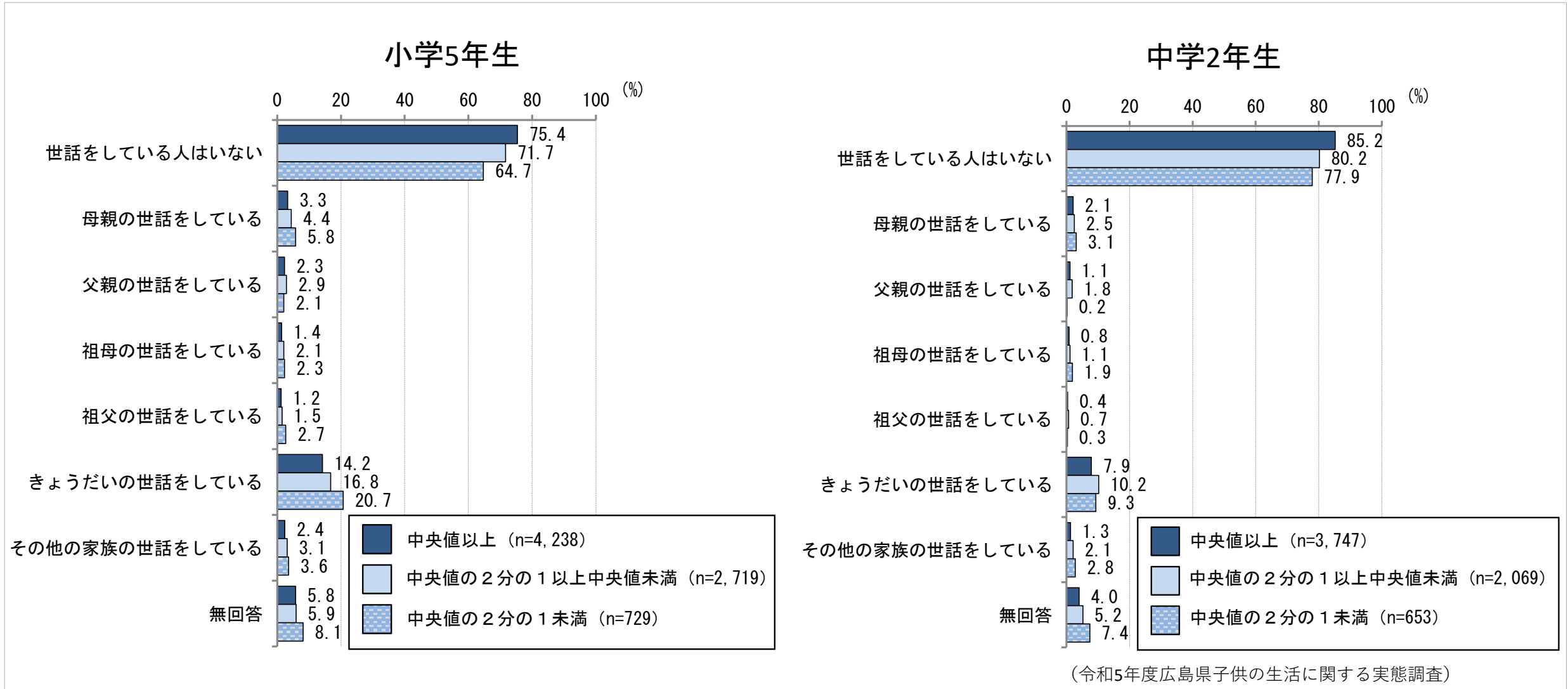
世帯の状況別



(令和5年度広島県子供の生活に関する実態調査)

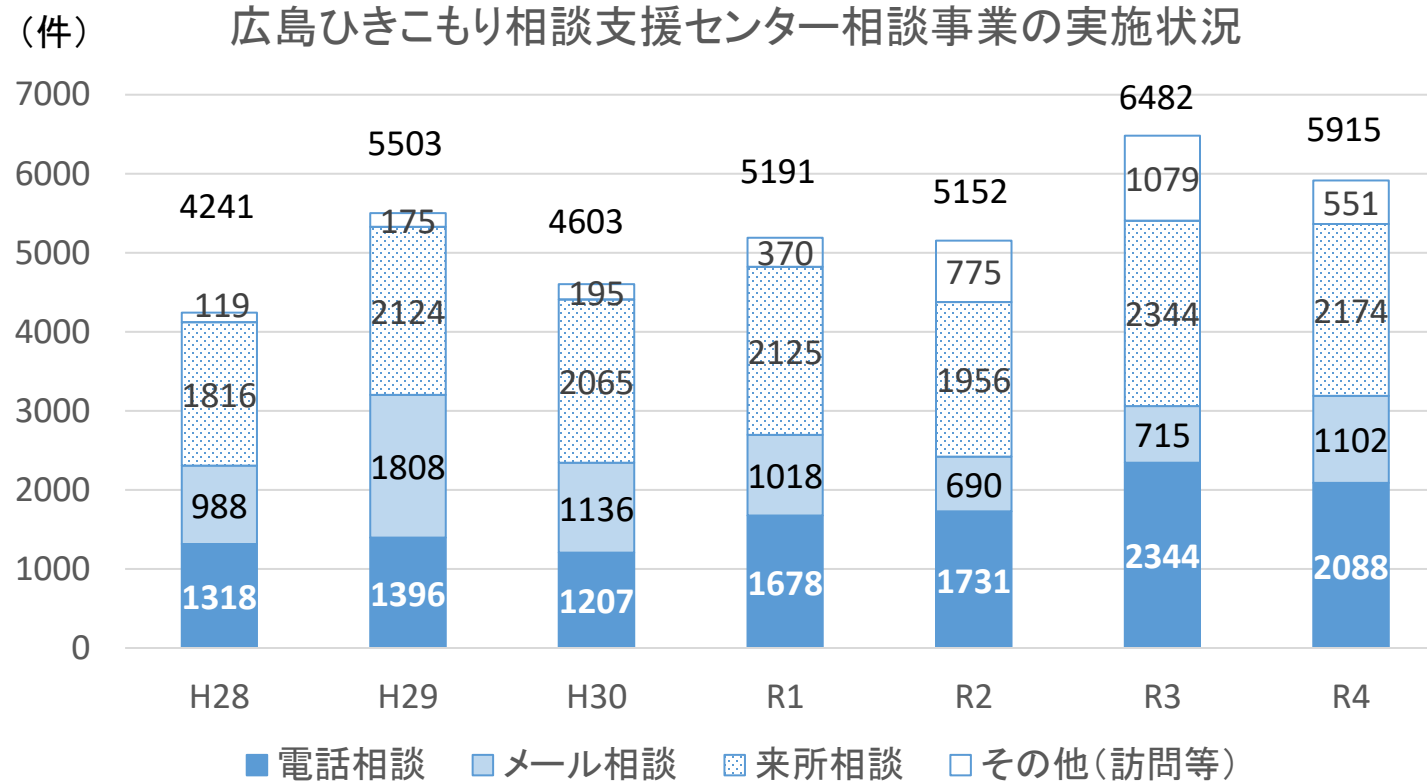
世話をしている人の有無

- 家族の世話の状況について、収入の水準が低い世帯では、『世話をしている人はいない』の割合が低くなっています。
「世話をしている人」の対象としては、『きょうだいの世話をしている』と回答した割合が高い傾向がみられます。



ひきこもりの状況

- 広島ひきこもり相談支援センターへの相談件数は、令和4年度では5,915件となっています。



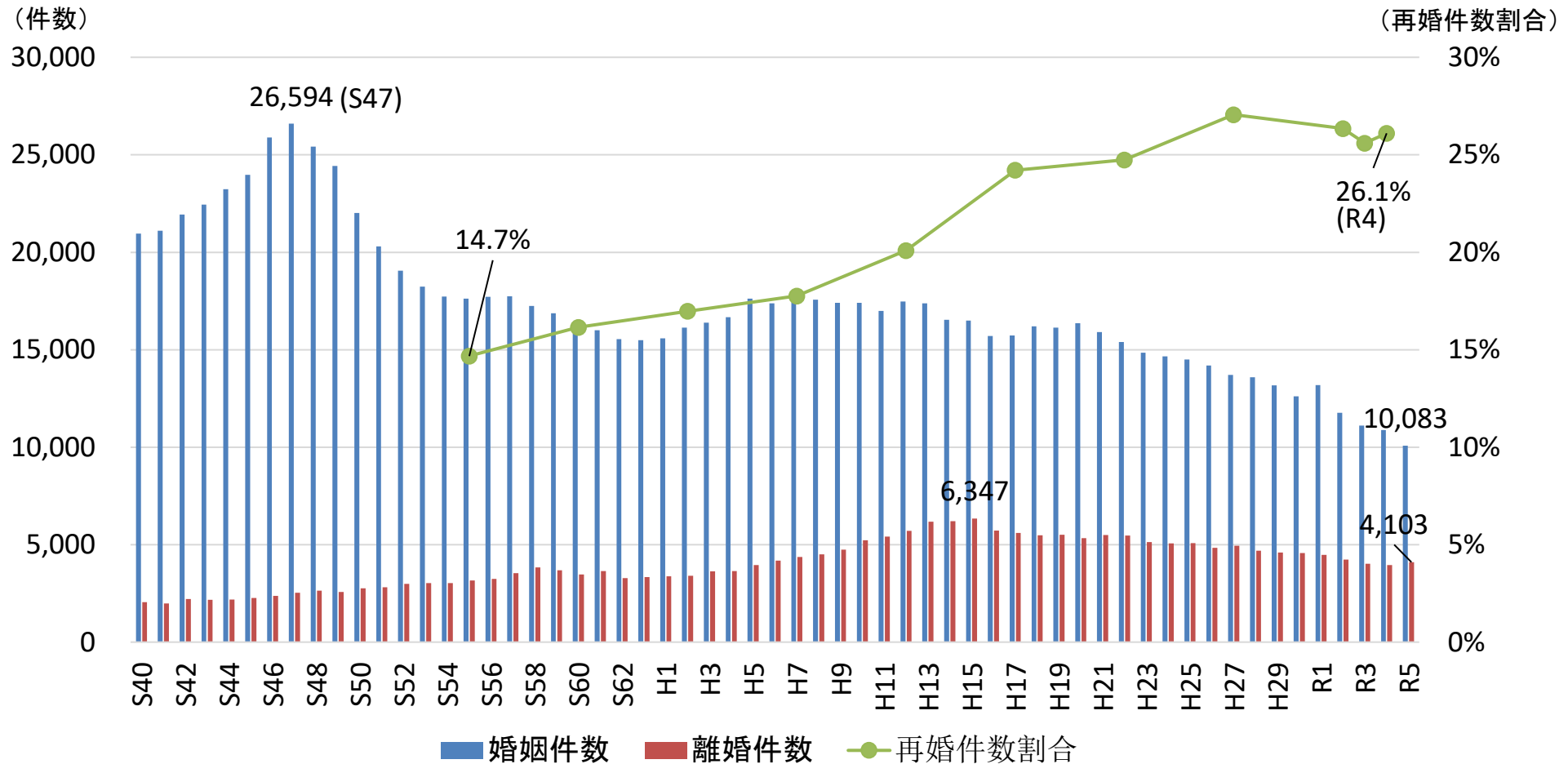
※棒グラフ外側上の数字は合計件数

(広島県健康福祉局 行政概要)

- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産**
- 11 子供の意見等
- 12 その他

広島県の婚姻件数・離婚件数

- 広島県の婚姻件数は、S47年(26,594件)をピークに減少し、その後増加傾向がみられる時期もあったものの、近年は減少傾向が続き、R5年は10,083件となっています。
- 離婚件数は、H15年の6,347件がピークで、R5年は4,103件となっています。
- 婚姻件数に占める再婚件数の割合は増加傾向にあり、R4年は26.1%となっています。

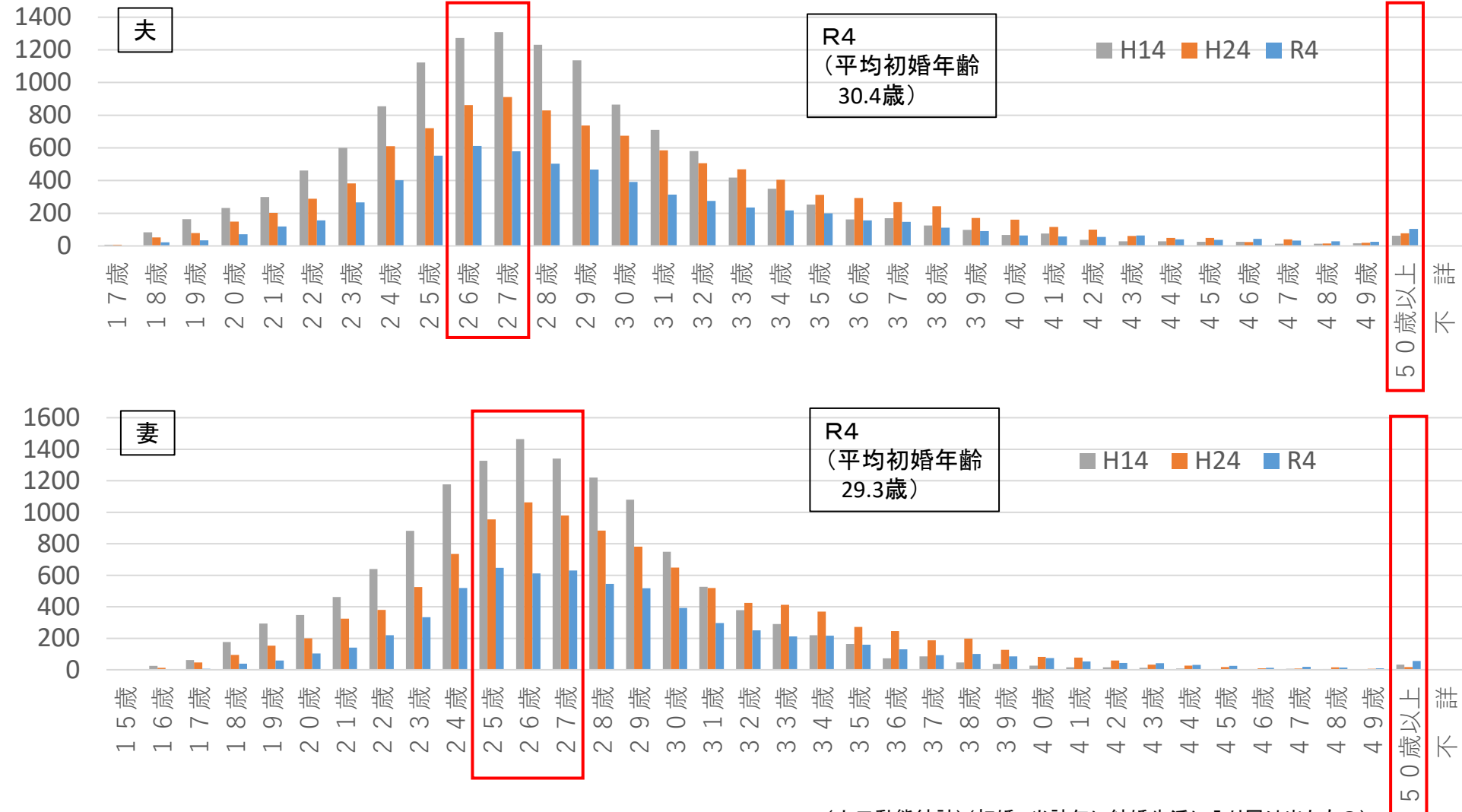


(婚姻件数・離婚件数は、人口動態統計年報(広島県))

(再婚件数割合は、人口動態統計(厚生労働省)より子供未来応援課作成。再婚件数: 夫婦とも再婚又はどちらか一方が再婚。)

年齢別婚姻件数の年次比較

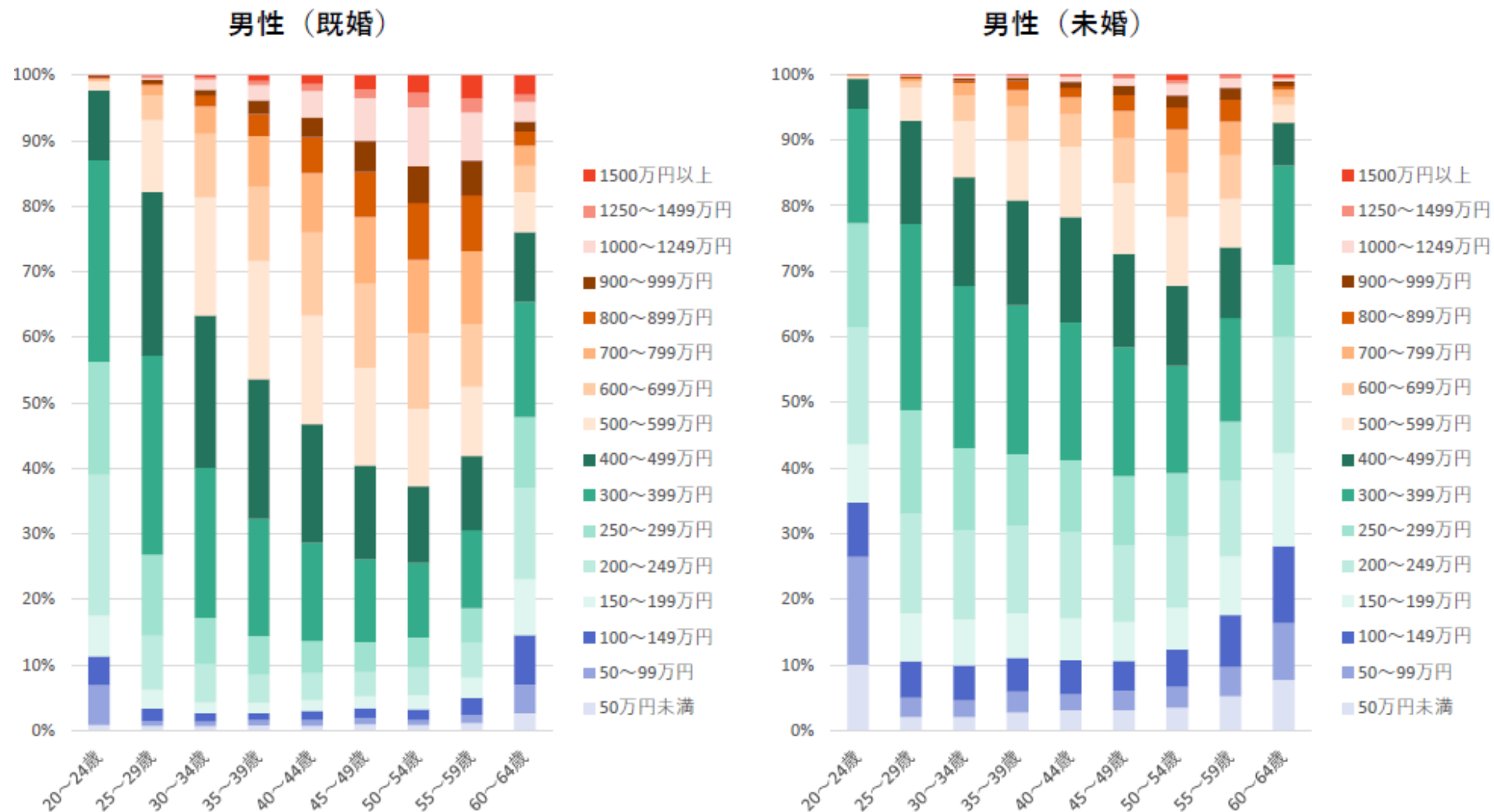
- 夫、妻ともに、婚姻件数のピークはいずれの年次も26～27歳頃(妻のR4のピークは25歳)となっています。
- 50歳以上の婚姻件数は増加傾向にあります。



(人口動態統計)(初婚、当該年に結婚生活に入り届け出たもの)

男性の年齢と所得の関係（配偶関係別）

➤ 全年齢区分において、既婚男性の方が所得が高い傾向があります。

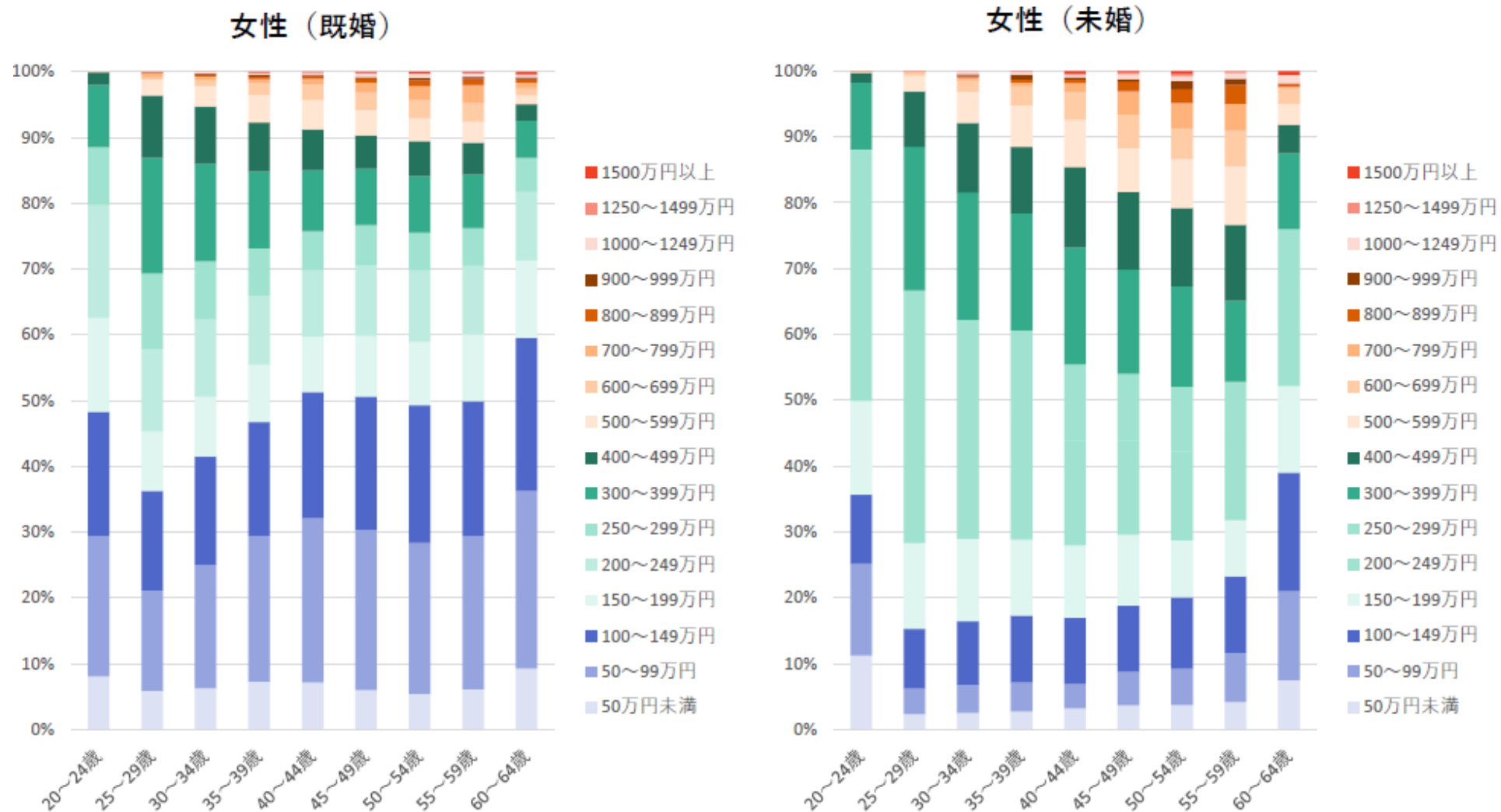


（備考） 1. 総務省「就業構造基本調査（2017年）」より内閣府男女共同参画局作成。
2. 「既婚」とは、配偶関係「総数」から「未婚」を除いたもの。

結婚と家族をめぐる基礎データ
内閣府男女共同参画局令（和4年2月7日）

女性の年齢と所得の関係（配偶関係別）

➤ 全年齢区分において、未婚女性の方が所得が高い傾向があります。

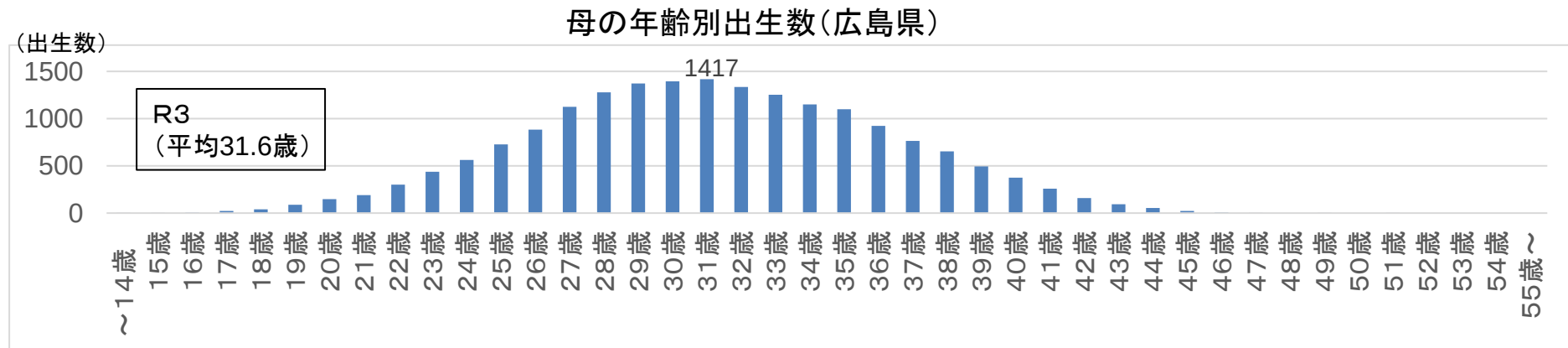
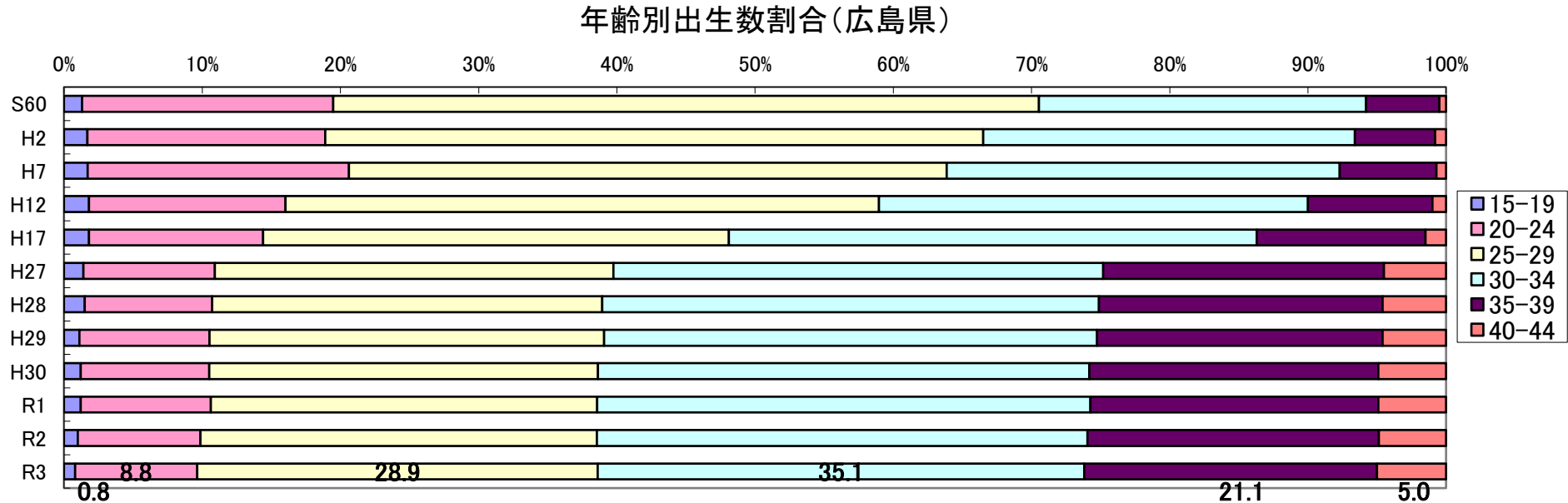


（備考） 1. 総務省「就業構造基本調査（2017年）」より内閣府男女共同参画局作成。
2. 「既婚」とは、配偶関係「総数」から「未婚」を除いたもの。

結婚と家族をめぐる基礎データ
内閣府男女共同参画局令（和4年2月7日）

出産年齢

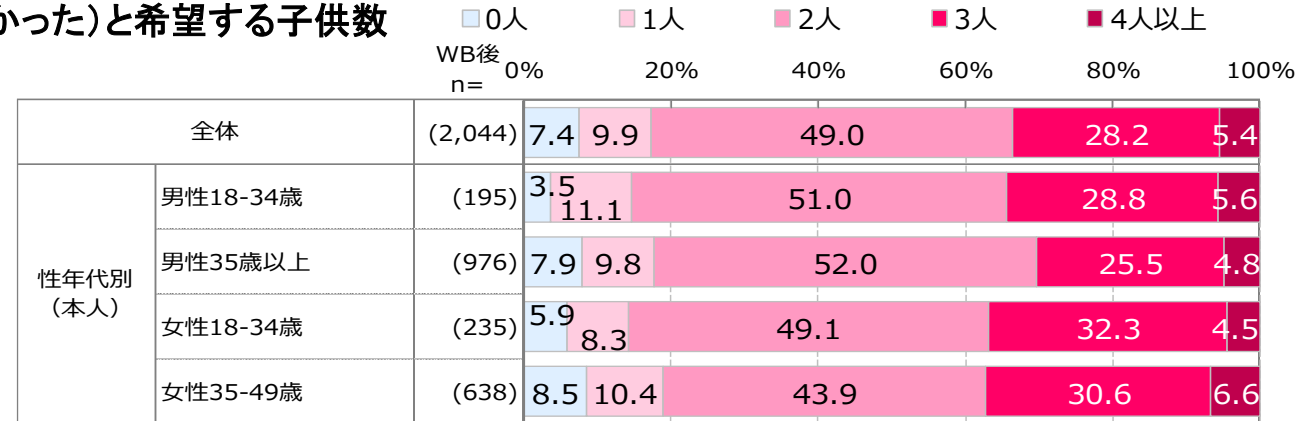
- 出産年齢は平成27年までは上昇傾向にありましたが、以降は大きな変化はみられません。
- R3では30歳以上での出産が61.2%、31歳での出産が最も多く、平均出産年齢は31.6歳となっています。



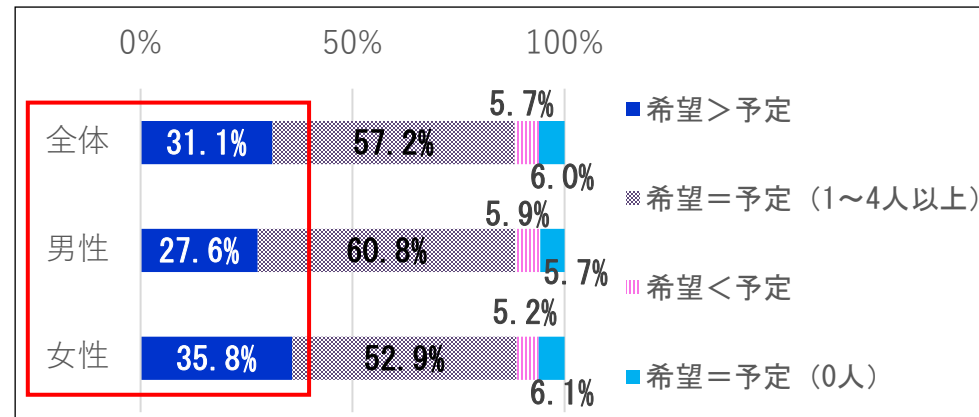
予定している子供数・希望する子供数

- 希望する子供数は、8割以上の方が「2人以上」、3割以上の方が「3人以上」を希望しています。
- 希望の子供数を持てていない(希望>予定)割合は31.1%となっています。
- 男女別では、女性の方が希望の子供数を持てていない割合が高くなっています(女性35.8%、男性27.6%)。

・本当に持ちたい(持ちたかった)と希望する子供数



・予定している子供数と希望している子供数の関係

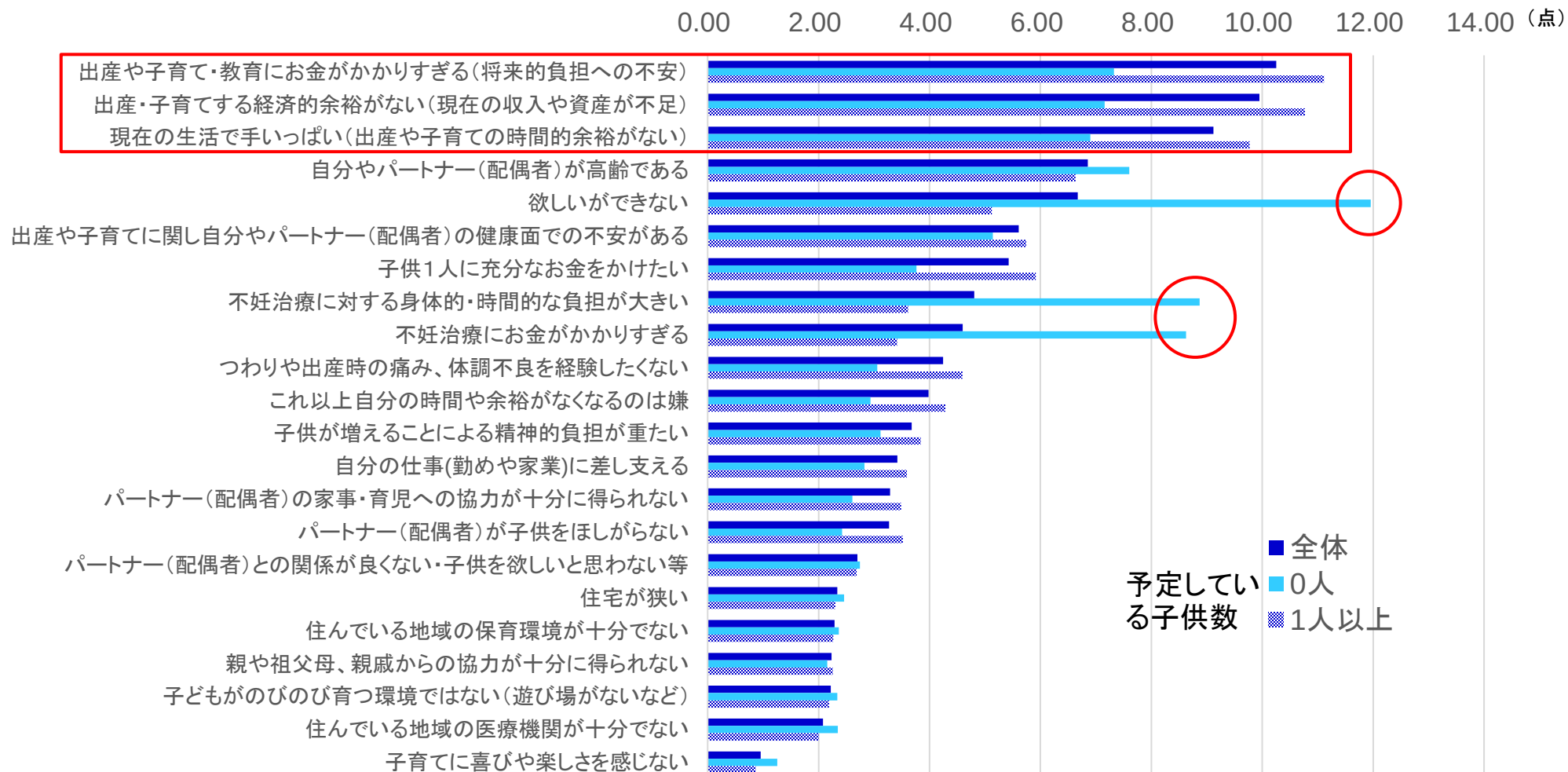


希望の子供数を持たない理由

- 希望の子供数を持たない理由として、「全体」では、経済的負担に係る理由が多く、次いで、時間的余裕がないとの理由が多くなっています。

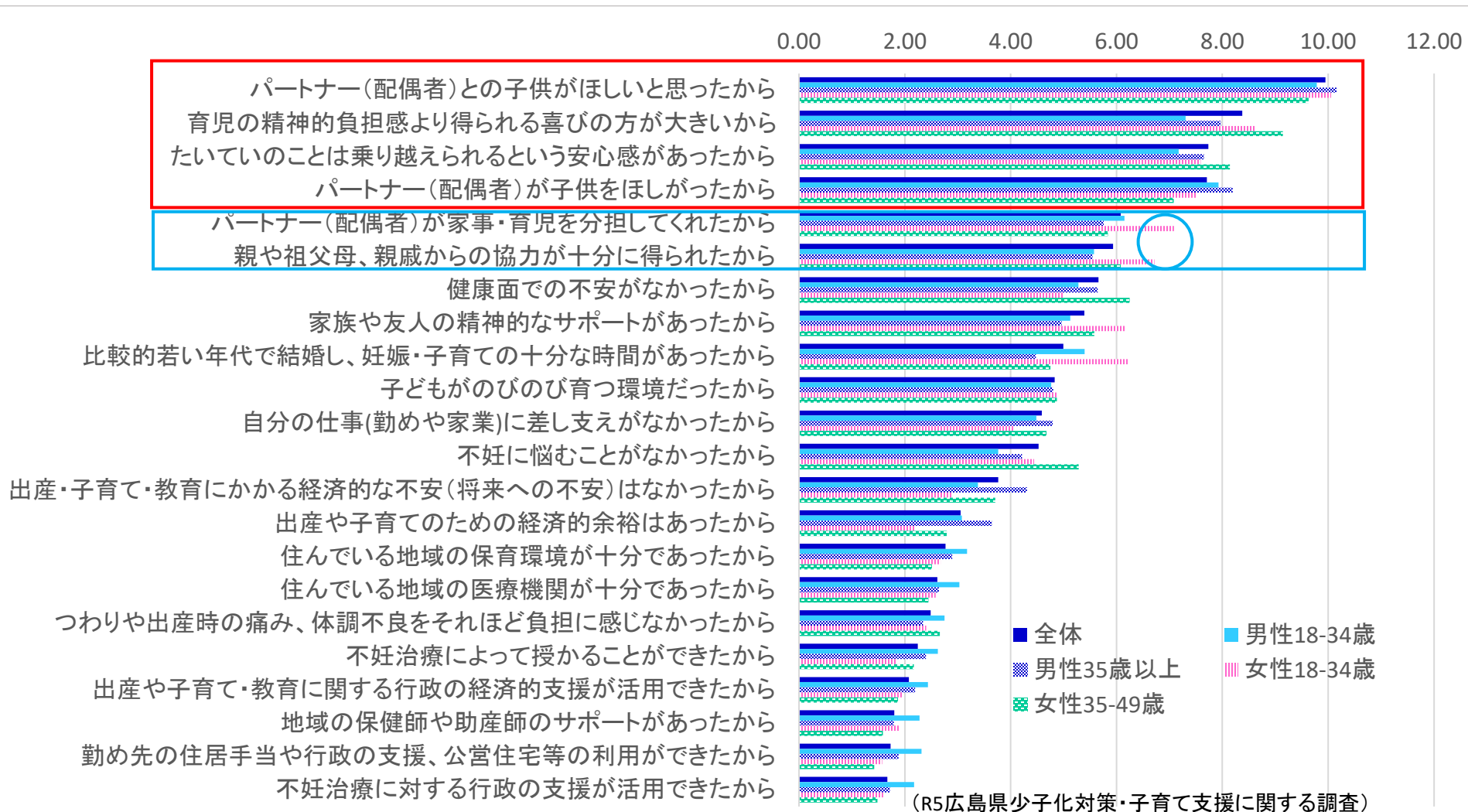
(※グラフは、「全体」の順位が高い順。多数の選択肢の重みづけが可能なMaxDiff法により点数化)

- 予定している子供数が0人の場合は、欲しいができないとの理由や、不妊治療の負担に係る理由が上位となっています。



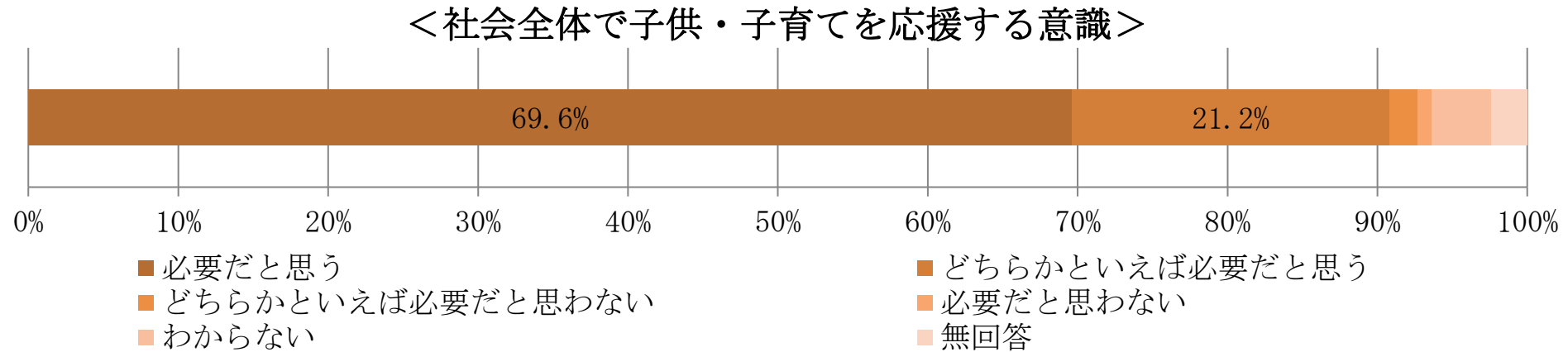
希望の子供数を持てた理由

- 希望どおりの子供の数を持てた理由として、心情的な理由が大きく、次いで家事・育児の分担、親等からの協力が上位となっています。（※グラフは、「全体」の順位が高い順。多数の選択肢の重みづけが可能なMaxDiff法により点数化）
- 家事・育児の分担、親等からの協力は、女性（18～34歳）で特に大きい傾向が見られます。（青丸）



社会全体で子供・子育てを応援する意識

- 希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、社会全体で妊産婦や子供、子育て中の人を応援しようという意識を持つことについて、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」人の割合は90.8%です。

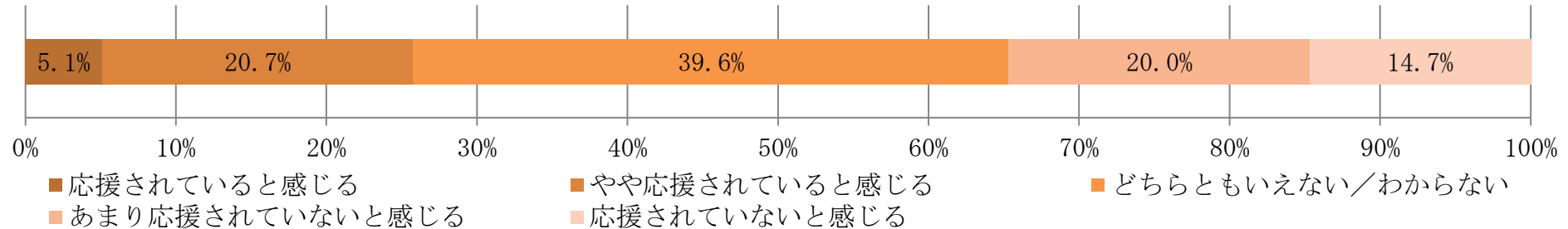


(令和5年度県政世論調査)

社会全体で子供・子育てを応援する意識

- 社会全体で子供を産み・育てている方を応援することについて、「応援されていると感じる」「やや応援されていると感じる」の合計は25.8%となっています。
- 応援されていると感じるときは、「行政のサポートを受けたとき」が最も高く48.2%となっています。
- 応援されていないと感じるときは、「行政のサポートが得られないとき」が最も高く49.7%となっています。

＜図24 子育て中の方が応援されていると感じる割合＞



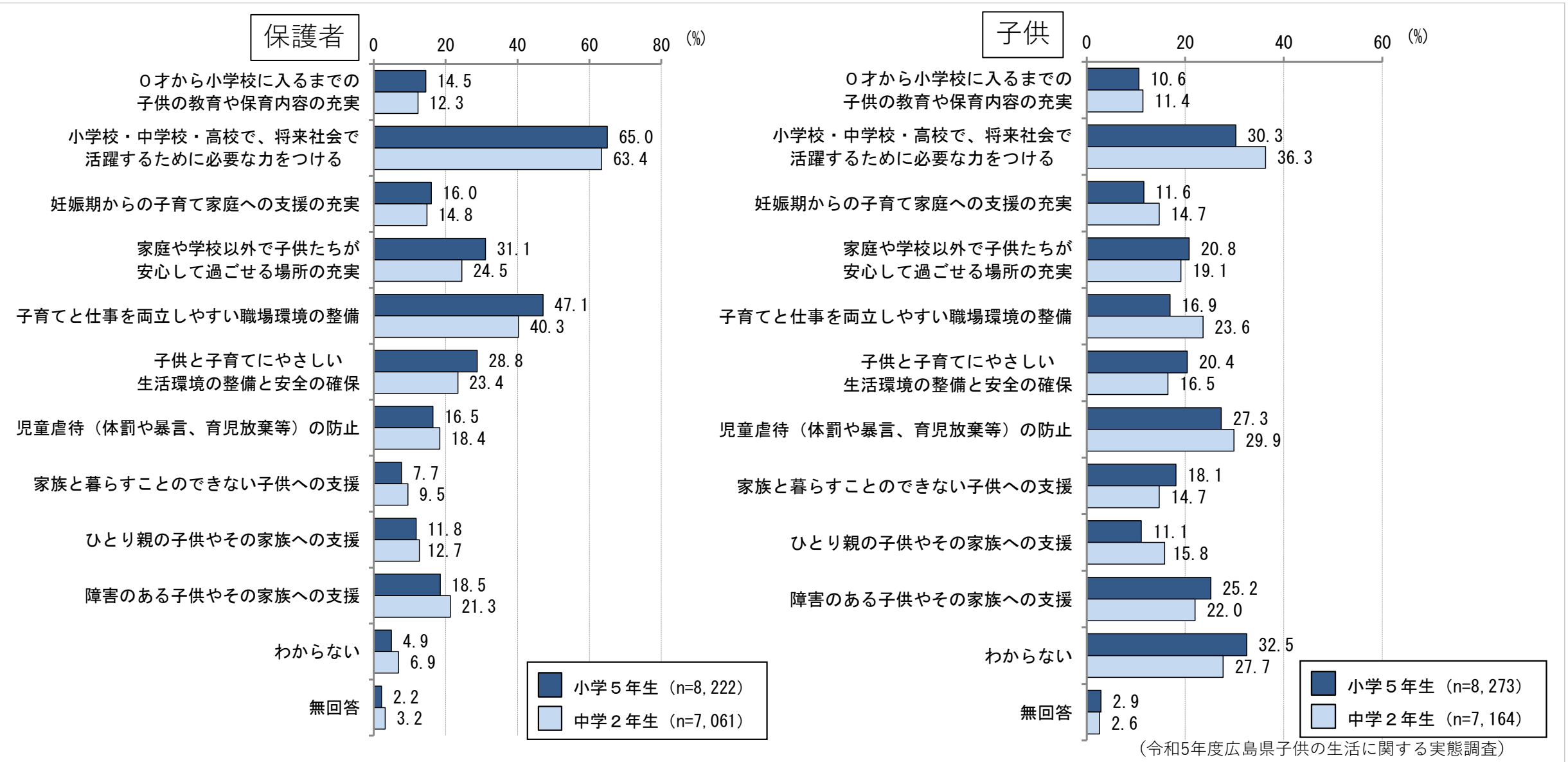
応援されていると感じるとき	
家族の理解・サポートを受けたとき	46.3%
親や親戚の理解・サポートを受けたとき	44.7%
職場の理解・サポートを受けたとき	44.7%
行政のサポートを受けたとき	48.2%
友人・知人の理解・サポートを受けたとき	26.9%
地域や外出先の施設でサポート(子育て向けのサービス含む)を受けたとき	40.3%
その他	0.7%
特にない・なんとなく	5.0%

応援されていないと感じるとき	
家族の理解・サポートが得られないとき	10.8%
親や親戚の理解・サポートが得られないとき	9.7%
職場の理解・サポートが得られないとき	26.2%
行政のサポートが得られないとき	49.7%
友人・知人の理解・サポートが得られない時	5.8%
地域や外出先の施設でサポート(子育て向けのサービス含む)が得られない時	28.9%
その他	4.6%
特にない・なんとなく	26.5%

- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等**
- 12 その他

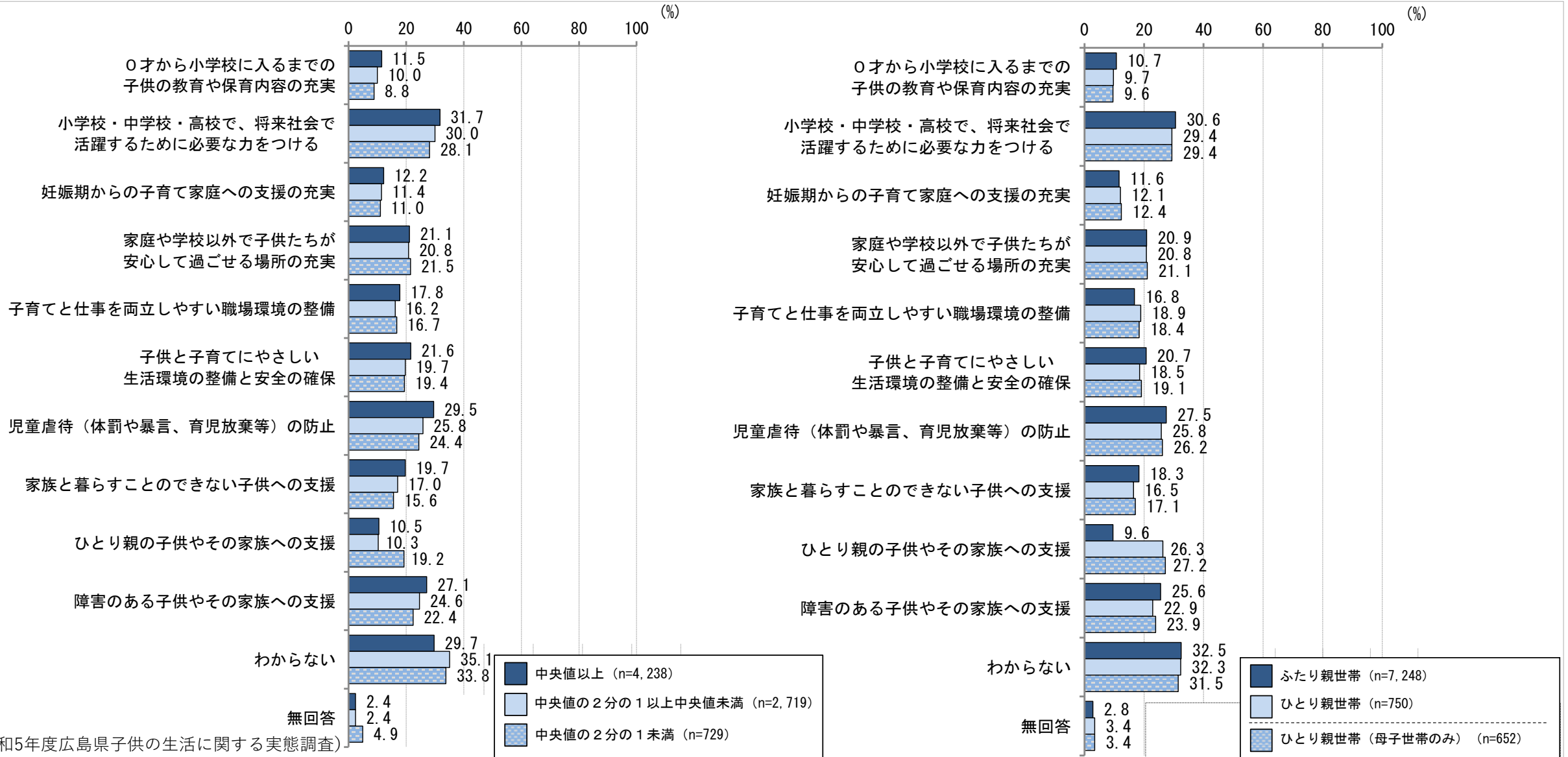
子供の意見等

- 広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについては、保護者・子供のいずれも『小学校・中学校・高校で、将来社会で活躍するために必要な力をつける』が最も高くなっています（「わからない」を除く）。



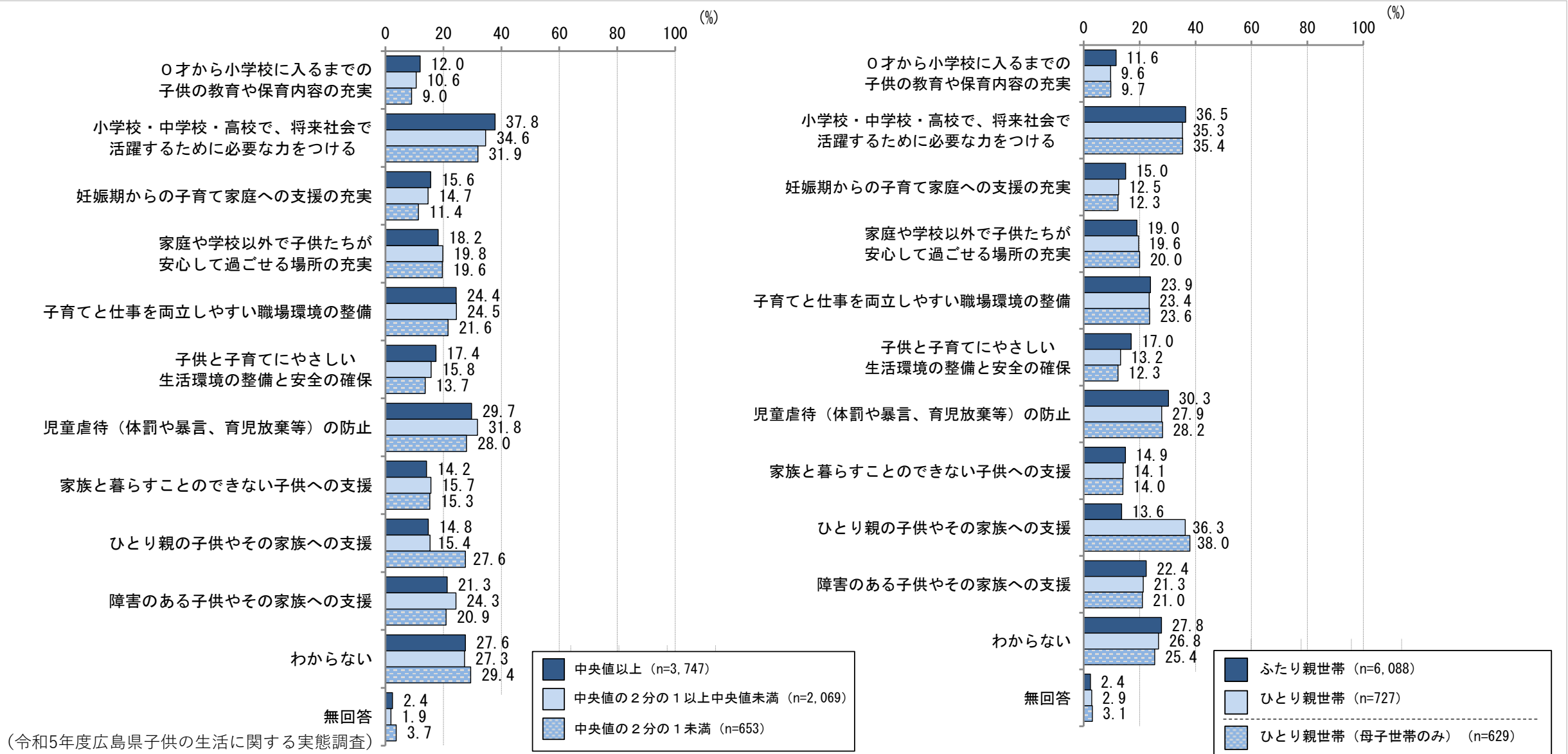
子供の意見等(経済状況・世帯状況別)(小学5年生)

- 経済状況・世帯状況別での回答は全体の傾向と同様であるが、ひとり親世帯では、『ひとり親の子供やその家族への支援』の割合が高くなっています。



子供の意見等(経済状況・世帯状況別)(中学2年生)

- 経済状況・世帯状況別での回答は全体の傾向と同様であるが、ひとり親世帯では、『ひとり親の子供やその家族への支援』の割合が高くなっています。



「0才から小学校に入るまでの子供の教育や保育内容の充実」を選んだ理由（小5及び中2・子供）

（※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載）

1	保育園に入りたくても入れない人が多くいる事を親から聞いたことがあるため。
2	保育園や託児所などで子供や赤ちゃんが、亡くなるというニュースを見ることが増えてきているから。
3	少子高齢化を止めるには子供を産みやすい環境をつくるべきだと思ったから。
4	小さいころから英語を少しでもおぼえておく小学校のときに生かせるから。
5	小学校に上がる前からマナーや質の高い教育を受けているとマナーの基本や基礎などが身について後々困らないから。
6	幼稚園や保育所が減っているからもう少し増やしていったほうがいいと思いました。
7	教育が充実していれば将来に不安を持つことが少なくなると思うし将来にも良い影響が出そうだから。
8	最近保育園や幼稚園での体罰が目立っているからもっと子供にストレスを与えない状態にしてほしい。
9	小さいころから勉強に慣れていれば大きくなったときにあまり苦だと思わなくなるかもしれないと考えたから。
10	乳幼児期に脳や神経系、体が著しく発達する時期であるため、そのころの運動や勉強のきかいを増やしたり、家庭環境を整えたりすることが大切だと思うから。
11	小学校に入る前に覚えること（平仮名の読み書き・片仮名の書き）を確実に覚えた方がいいと思ったから。
13	生きるための力を育てて（身に付けて）ほしい。迷子の時、水難事故、交通事故など
14	もし、共働きの人が、忙しくて子供の面倒をみきれないことがあった時、安心して預けるところがあれば、みんなが安心して暮らせると思ったから。
15	幼い頃から沢山の人と関わったり勉強を通して様々なことを学ぶことで人間性を磨けたり小学校でのいじめなどが減ると思うから。
16	待機児童がなくなるようにしてほしい。また、小さいころの教育は子供の性格を左右する大切なものだと思う。
17	私が保育園に行っていた頃に自然とふれ合う機会が多く、いい経験になったと思うから。
18	ニュースで、保育所の子が、暴力をうけていると聞きました。先生に、なやみごとがないかなど聞いてほしいです。

（広島県子供の生活に関する実態調査報告書（令和6年3月）より）

「小学校・中学校・高校で、将来社会で活躍するために必要な力をつける」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	社会に出て、大切なことだけ学びたい。
2	最近の勉強は覚えるのばかりで体験とかがあまりないから。
3	コミュニケーション力を上げると、仕事にもやくにたつから小、中、高でそういうことがしたいから。
4	学校で税金やお金の事などについて学んだことがあまりないから。
5	広島県の中学卒業時点での英検の平均が全国平均を下回っているから。
6	海外で活躍したいから。
7	今、入試のテストなどがどんどん難しくなり、面接も高校入試に入っています。なので、勉強以外にも伸ばした方が良い。
8	社会で活躍するためには学力だけでなく社会人基礎力など様々なことが求められると思うから。
9	パソコンを学べる時間がほしいから。
10	インターネットなどICTをもっと活用してほしいから。プログラミング力など、ものごとを順序づけて考える力をつけたいから。
11	最近、思考力を問う(記述問題)が増え、頭ではたくさん分かっているけれど文におこせないからそのような教育があってほしいと思ったから。
12	グローバル化に追いつけていないと感じる場面があったから。
13	今の学校でやっている古文とか跳び箱とかじゃなくて、書類を書く・読む力だったり、パソコンを使いこなすことができることのほうが重要だと思うから。
14	子供たちの個性を伸ばして、なにか突出した才能を育て上げたい。社会の活性化や日本の将来を豊かなものにしたい。すべての能力が平均的な子供よりも得意なものがとことん得意な子供を多くしてほしい。
15	今の高校受験などは面接もあるし、コロナのせいでコミュニケーションの取り方が分からなくなったり苦手な人がいると感じたから。
16	学校の勉強以外企業の出前授業や投資や株などお金にまつわる授業など。
17	今の小学生、中学生：高校生は、SNSに触れる時間が増え、大事なことを学べていないと思うから。
19	政治・経済に関する授業を行ってほしいと思ったから。
20	将来就きたい仕事や小学・中学・高校・社会人に必要なスキル(判断力や瞬発力など)を学校で身に付けさせ、社会で活躍できるようにする。
21	勉強ばかりやっても、コミュニケーションなどがなかったら社会に出てもうまく話せず仕事が上手にできないかもしれないから
22	不登校という言葉が最近良く聞くようになったため、防止策や改善策が必要だと思ったから
23	自分の興味がある分野を詳しく学べる環境をととのえてほしい。時間も作ってほしい。

「妊娠期からの子育て家庭への支援の充実」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	ポスターなどで子どものことについて、相談することができるというものをあまり見たことがないから。
2	妊娠期は大変だと思うから。
3	今、日本では少子高齢化が問題になっていて、3の取組に力を入れたら少子高齢化の問題が少しでもやわらぐと思ったからです。
4	相談が出来ず、そのまま迷い、赤ちゃんを捨てたり殺したりする人がいるかも知れないから。
5	ニュースで虐待による死亡が多く流れており、これは、親の環境が悪く、気持ち的に辛くなったりしてしまうから、支援をすることで少しでも親の負担が減ってほしいから。
6	この取組をすることによって、少子化問題の対さくにもなると思うから。
7	妊娠期からの支援を継続的に行うことで、乳幼児の殺害・死体遺棄や虐待が経済的な理由のものは減るだろうから。
8	少子高齢化を防ぐために、子どもを産もうと簡単に言うのは無責任だと思うから。まずは基本をしっかりさせて子どもをもつことに安心感をもたせる必要があるとも思うため。
9	もし自分が子供を産むとなったとき初めてでとても不安だから、産む前～産んだあと少しの期間だけでも、心のよりどころとして、充実してほしいから。
10	最近、産婦人科がへっているときいたことがあって、自分や他の人が子どもをうむときにこまってしまうから。
11	妊娠期は、色々ストレスが溜まったり、不安になりやすいと思うので少しでも不安やストレスが減って楽になったらいいなという理由で3番を選びました。
12	今社会で問題になっているから。
13	医療の充実で流産などの可能性を減らす。
14	出産準備の費用が高かったりなどの理由で、子どもはほしいが金銭面で諦める人が減ると嬉しいと思ったから。
15	妊娠のかていや生理のことを男女関係なく十分な知識をへてのぞまない妊娠のよぼう、生理への理解を広げるため。
16	会社をお休みしたりして、給料の不足だったり生活費が必要になってくるから。
17	将来自分が妊娠したときに支援があれば安心できると思ったから。
18	場合によっては家族などの親族や友達などに気軽に相談できない人がいるかもしれないから。
19	子育てするのに、たくさんお金がかかったりすることで、子どもをうみたくない人もいると思うから。
20	子供が欲しいと思えるような環境づくり、また子供を産むことの凄さを認めてもらえる社会づくりが、これからの社会で必須となると思うから。
21	少子高齢化が進んでいるので、産婦人科などの医療費を支援することで少しは解決に近付くと思ったから。
22	少子高齢化を防ぐために、子どもを産もうと簡単に言うのは無責任だと思うから。まずは基本をしっかりさせて子どもをもつことに安心感をもたせる必要があるとも思うため。

「家庭や学校以外で子どもたちが安心して過ごせる場所の充実」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	学校とかでいじめられて、安心して過ごせる場所がないかもしれないから。
2	学校に居場所が図書室しかないから、学校で苦しい時があるから。
3	家での家庭環境が悪く、家でやすらぎを得ることの出来ない子供達に別のやすらぎを得る場所があった方が良くと思うから。
4	仕事で親の帰りがおそいときに使いたいと感じたから。
5	放課後児童クラブなどに入りたくても入れない人がたくさんいるから。
6	公園がなく、遊べる場所がないから。
7	イベントやプログラムで楽しめる内容だとよいので、行くだけではなくて内容の充実したプログラムをお願いしたい。
8	片親だと親に自由が少ない気がしているので、子を安全に預けられる場所があれば、親も楽かなと。
9	外で思いっきりサッカーをできる場所がほしい。近くにサッカー自主練できる場所がなく、どこでボール遊びをしても大人に怒られる。
10	親が仕事で急がしくて、家に1人でいることが多い子供がいるし、防犯的にもよくないから。(無料のしせつもあった方がいいと思う。)
11	高齢化社会の中で、全て高齢者のために町が整えられているような気がするから。
12	児童クラブの広さがせまいから落ちついて勉強することができないから。
13	学校だけの狭い空間以外にも、世界はあることを知れるから。また、人との交流が増えるから。
14	人が怖いと感じてしまう事があったり、人からの視線が怖いと思うことがあるから、そういう事を考えずに済むところが欲しい。
15	いろんな遊びができて、しかも、監視カメラが付いている安全な公園を増やしてほしい。
16	安心して子供をあずけれるところがあれば、仕事ができやすいからです。
17	子供たちが校区内で遊びに行けるところが少ないから、土日や平日の放課後で親がいなくても子供だけで遊びに行けるような場所があるといいから。安心して過ごせる場所だと、保護者の方も安心だから。
18	個人的には相談窓口などに電話したくないから一人でそっとしておく場所がほしい。
19	家庭、学校どちらに居ても安心できない子供の為に、つくってあげてほしい。1つでも安心できる場所をあげたい。
20	勉強が家でできない人がいると思うから、勉強ができる施設が増えてほしい。
21	小さい時に感じたのが、世の中をあまり知らないの、学校や家でつらいこと、嫌なことがあっても、それが全てで、自分ががまんするのがあたり前だと、本当に世の中のせまい所しか知らないの思い込んでしまう節があるので、人とふれ合ったり、支えあったりして色々な価値感だったり、こういう手段があるんだよと知ったり、考えたり出来る所は大切だと思ったからです。

「子育てと仕事を両立しやすい職場環境の整備」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	子供の孤食なども問題になっていて整備が進むと時間が多くなり家族で食べられる機会が多くなると思ったからです。
2	男性の育休取得率が低いから。
3	自分が大人になった時、子供が出来るのなら、両立しやすい方が良いから。それに、親も子供と一緒にいれると嬉しいと思うから。
4	親が頑張りすぎるとイライラしてしまうと余計いやな思いをする人が増えると思った。
5	父さん、母さんが帰ってくるのが遅くてさみしいから。
6	親の仕事場で、弟の病院のため1カ月に1回(または2回)、学校行事などで休みたいのに休みすぎと言われたらしいから。
7	子育てと仕事を両立しやすい職場環境にして、育児をできるだけ、不安が無い状態でしてもらいたいから。
8	子供たちより、子供を育てる親の方が、悩み事が多く大変だと思っているから。
9	親にもっと家にいてほしいから。
10	不安やストレスをかかえてしまってそんなことによって子どもを虐待につながってしまうかもしれないから。
11	お母さんが子育てと仕事のどちらもやっていて、睡眠などの休息の時間が少なく、大変そうだから。
12	性的マイノリティについての問題や、男性の育休など色々な変化があるので、男性女性関係なく職場環境を整えたほうが良いと思うから。
13	兄弟の人数が多い所は、兄弟の年の差も結構あるし、親が仕事と両立して、育事もしないといけないから。
14	育休についての意識を変えていくことで、少子高齢化の改善や地域の活性化につながると思うから。
15	妊娠期の事情で休暇をとった後の会社に戻りづらかったり、子育てしている場合は残業なしで帰ることが望ましいのでその事情などをふまえて受け入れやすいように意識の改善などがあつたほうが良いと思ったから。
16	今は別に会社に行かなくてもZOOMなどで会議などに参加できるので自宅で働ける環境をもっと作るべきだと思うから。
17	仕事と子育ての両立は大変だと思うから、子供のためにも親のためにも暮らしやすい環境をつくってほしいから。
18	子育てをしたくない理由として仕事と子育てを両立させるのが難しいからと言う理由が多いのでそこを改善したら子育てをする人が増えると思ったから。
19	私の家が共働きで私が熱を出したとき両親が仕事で家にいないことがあったから。
20	親が共働きで、とてもしんどそうで、自分達のクラブや学校のことを頼みにくいと感じるから。

「子供と子育てにやさしい生活環境の整備と安全の確保」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	子供の子育てがお金がかかるから嫌という理由で子供をつくりたくないという人が多くいるのでそれによって少子化が進むので無料サービスを設けたりして子育てを支援したほうがいいから。
2	公園なのにボールあそびなどがおもいきり遊べないから。
3	もっとあそべる場所がほしい(スケボーパークとかプールとか)。
4	夏は公園は暑すぎる。変な人がいたりしてこわい事がある。
5	赤ちゃんを産んだ人に住みやすい街にしたいから。
6	厳しい環境で育ってしまったら、もしかしたら、人と関わることを避けてしまうかもしれないから。
7	歩道のせまいところがあり、ガードレールもなく引かれそう。
8	公園の遊具が古くて使えない公園が多いから。
9	子どもの死亡原因率を見たところ、交通事故により亡くなる子どもたちがけっこういるため、もっと交通安全の教育に手を入れるべきだと思う。
10	バリアフリー化すると楽になることが増えると思う。便利になれば、子供を産む人も増えるかも知れない。
11	小さい子供が保育園でなくなってしまう事件などを見て防止して欲しいと思いました。
12	地域の人と楽しく交流できる場が増えるといいなと思っているから。
13	屋内施設(公園みたいなもの)がある施設を増やしてほしい。自分たち子どもが犯罪にあわない・しないような教育・安全教室を増やしてほしい。
14	おそわれたとき、どういう身のこなしをして逃げれば良いのかなど、防犯教室を増やして欲しい。
15	親は子ども育てるのが大変らしいので、少しでも楽に子育てができる、楽しい、やさしい環境になったらいいなと思うから。
16	いろんな所にミルクやご飯を食べるところ、オムツをかえるところなどがあると助かるから。
17	子連れで、訪れやすい場所などがふえると、子育てをしている方も少しは、気楽にすごせると思うからです。
18	小さな子どもは、飲食店とかで泣いてしまってめいわくになりがち。だから、親の周りへの気づかいが少しでもやわらぐ、親にも赤ちゃんにもやさしいしせつをつくったらいいいと思ったから。
19	小さい子供同士でふれ合うことが出来るし、子供達が行きやすく安心して遊べる場所がたくさんある方が良くから。
20	バリアフリー化すると楽になることが増えると思う。便利になれば、子供を産む人も増えるかも知れない。
21	地域の人と楽しく交流できる場が増えるといいなと思っているから。

「児童虐待(体罰や暴言、育児放棄等)の防止」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	自分もされたくないし、したくもないし、しているところをニュースなどでも見たくないから。
2	子供の頃に親がどんなかわり方をしてたかで、その子が親になった時の子供への対応がかわると本でよんだから。
3	虐待を受けている子は自分から相談することができないと思うから、周りの人がどれだけ気にかけてあげられるか次第だと思うから。
4	最近児童虐待のニュースが耳に入ります。なので少しでも安心できるようにしたいから。
5	自殺してしまう子どもがいるかもしれないから。親に話を聞いてもらえなかったり、暴力をうけて毎日苦しんでいる子どもによりそってあげたいと思ったから。
6	児童虐待をしていると、大人になった児童が、子供に対して虐待をしてしまうかもしれないから。
7	ニュースなどでよく親が子供を殺したりするニュースをよく見たり聞いたりするから。
8	命に関わりそういう事は他の人にいいづらいからすぐいえるかんきょうにしてほしい。
9	児童虐待、体罰、暴言、育児放棄などで亡くなってしまった人やそれで苦しみ、自殺する人をなくすため。
10	何も悪くないのに痛い目、つらい目に合っている子供達。大量のストレスにより、子供にあたらざるをえなくなった人たちを救うべきだと思うから。
11	もっと色々な視点から見てSOSを出せない子に気づいてほしい。
12	親のストレスによって何も悪くない子供が痛い思いをするということは絶対にあってはいけないし、その親も苦しい思いをしているはずだから私たちにはその親も子供も守る義務があると思う。
13	苦しめられている子どもがいちゃいけないし、それを助けないということは、いじめみたいなものだから。
14	見つからなかったり、隠蔽されることが多いから。
15	相談しにくかったりすると思うし、私が相談されたとしても助けることは難しいからそういう人がいると気持ちが楽になると思う。
16	テレビで保育園などの先生が虐待をしていて、子供が学ぶ場なのに、トラウマができて何かに影響するかもしれないから、無くしたい。
17	そういった悲しいニュースをよく見るからなくなってほしいと思った。
18	子どもの虐待は自殺のキッカケになるし、その子どももそれがふつうだと思ってがまんして、だれにも相談できず苦しみを根にもったまま生きていけないといけないうので不平等だから。親のイライラを関係のない子どもにぶつけるのもおかしいから。
19	ヤングケアラーなどは、友達にも相談できずに1人で悩んで追いつめられたりするのをニュースで見たことがある。でも親のせいで、子どもが不自由するのはどうかと思うし、でもニュースなどで適切な処置が取られていなかったのを見たこともあるので、相談した時に対応できるようにしてほしいと思ったから。

「家族と暮らすことのできない子供への支援」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	自分は親がいるけど、親がいない子どももいるから、少しでもその子たちがこの後、自分が生きていくなかで安心できるようなところがたくさんできたらいいと思う。里親でも自分をほんとに自分の子と思ってくれる人がたくさんいると、安心できると思う。
2	家族とくらすことのできない子が世の中にはたくさんいて、かわいそうだと思ったから。
3	家族とくらすせない子は、心の病気や、悲しい思いをしても、そうだんできる人がいなくて、苦しいとか思う人もいると思うから。
4	親の愛を受けている子供と親がいない子供では、大きく差があると思うから。
5	子どもはひとりで抱えこみやすいから、まずは大人の支援よりも子どもを支えてほしいと思ったから。
6	家族の温かさを知ってほしいから。
7	家族とくらすことができない子どもに不自由のない生活をしてほしいから。
8	本当の家族がいなくても、ごく普通に生活をおくって周りとの差別やいじめがおきないようにするため。
9	「めぐまれない」とつらい思いをしているのに支援も少ない人と手に入れることも手放すことも簡単にできる自由な人との格差が気になるから。
10	ネットで「施設の管理がよくない」みたいなのを聞いたことがあるので1人でも多く、そんな人たちをきちんと支援してほしいから。
11	家族がいないと学習などができないから。
12	家族がおらずに不安を抱えている子の悩みを少しでも解決してほしいから。
13	やっぱり人間は、愛情を注がれて育つ。そして、触れて、見て、聞いて、学び、生活に生かすことが大切だから。
14	家族がいる人以外の子どもたちが少しでも家族のような支え合って充実した生活をしてほしいから。
15	以前、学校で「里親制度」についての紙がくばられたことがあり、自分よりも小さい子が親とくらせていない、というのを知ったから。少しでも気が楽に、そして笑顔が増えるようにしてほしいと思った。
16	自分の親に育ててもらえず施設などで育つ子は必ず将来の事などに不安を持ってしまうのでそんな子達への支援をして、少しでも不安が晴れると良いなと思うから。
17	家族がいなくても「家族だ」と思える人がいてほしいから。
18	メンタルケア等の支援が受けられることは良いと思います。子供の傷は大人になってもきえない場合があります。それを防いだり、1人でも信じられたり頼れる場所があると親としても子供としても安心だと思うから。
19	暮らしたくなくて暮らしていない子供もいると思うから、完全に平等にするのは無理でも同じ子供として少しでも同じような環境があれば良いのかなと思ったから。
20	家族とくらすことができない子どもが里親やファミリーホームに入ると、その子どものくらしが少しでも楽しくなると思ったから。

「ひとり親の子供やその家族への支援」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	母はシングルマザーで、私の事を全て1人でしなければいけないという状況です。しかし、会社での有給が少ないなど、とても大変そうです。そんな母にも快適に過ごして欲しいので、ひとり親家族への支援があればいいなと思います。
2	ひとり親の友だちがいて、そのひとり親の人が大変そうだから。
3	ひとり親は子育て、仕事の両立が難しくて時間がないのでちょっとでも楽にしてあげるために支援が必要だと思います。
4	自分のお母さんが1人親で、本当に大変そうだから。
5	親が一人しかいないとお金の問題が苦しそうだから。
6	友達にもひとり親の子がいて、そういう人たちの苦労が少しでも減るといいなと思うから。
7	親が1人だからと、若いときから(中高生)仕事をしないといけないという環境はよくないから(その子が夢をあきらめることがないように)。
8	親が両方いる家庭と差が生まれてはいけないから。
9	ひとり親だと子育てが大変だと思うし、子育てをしているとお金が沢山必要になると思ったから。
10	親が1人で子育ても仕事もしなきゃいけないのは辛いから。
11	その環境にいるから周りから対等にあつかわれなかったり、父の日、母の日なので作文を書きましようとかあるけど、それが1番辛い。自然に言わざるを得なくなるし、1人親ということもあって、その分色んな面での負担が多きい。国はそこにもちゃんと目を向けるべき。
12	片親だったりすることによって不自由になることを減らすためや、親の負担を減らすことによって、親のストレスが無くなり、子どもを虐待するケースが減ると思ったから。
13	親になかなか会えないことで、将来人間関係に支障をきたす可能性があり、社会に出て困難になるだろうから。
14	子供たちより、子供を育てる親の方が、悩み事が多く大変だと思っているから。
15	ひとり親で、今後の進学などに必要なお金が用意できるか心配だから。
16	ひとり親は、家事や仕事、育児などを全て一人で行っていることがある。そのような家庭は、精神的にも経済的にも親が辛い場合が多く、普通の家庭のように自由にできないことがあるかもしれないから。
17	自分の家が1人親なので、お母さんが「つかれた」と言う回数が減ればいいな、と思うから。自分の家と普通の家の差を感じたくないと思うから。
18	夜おそくまで仕事をして、子どもがさみしい思いををすると思う。子どもはさんかんびなどの行事に来てほしいと思ったから。
19	子供と親の関係を崩さないため、不自由なく住ごせるようにしてあげてほしいから。
20	度ひとり親になりそのとき食事や家事、勉強などを自分でしないといけないことがあり大変だったから。妹の世話もあり祖母が家に来ることもあったから。

「障害のある子供やその家族への支援」を選んだ理由(小5及び中2・子供)

(※広島県の子供に関する取組で特に力を入れてほしいと思うことについて、当該項目を選んだ理由に係る自由記載)

1	障害があっても平等に活躍して欲しいから。
2	信号機の音や点字ブロックが（歩道の）ない所があるから。
3	障害のある子の短期入所サービスや、手当等を増やして欲しい。放課後デイサービスの利用日数の上限を撤廃して欲しい。
4	街での対応と、過疎地域の対応にあまりにも差があるように感じます。
5	なりたくて障害があるわけじゃないのにかげでこそこそいう人をみたから。
6	発達障害に対する知識が少ない人間が多いのに対し、発達障害の人が多く理解がおいついていないため、心ない言葉や態度の人が多く、勉強や指導を充実させてほしい。自分も兄弟が発達障害で、同じような思いをしているから。
7	自分が障害をもったときに、仕組みを知っていたら楽にすすめられていけるから。
8	自然に違いを受け入れる世の中になってほしいから。
9	障害のある人が福祉サービスや医療を簡単に受けられるようにした方が良くから。
10	障害でいじめられたり受け入れにくくならないようにしてほしいから。
11	バリアフリーで障害があろうがなかろうが誰もが平等に暮らせる社会を作りたいから。
12	もっと障害のある人たちの話などを自分たちは聞くべきだと思ったから。
13	障害者だからといって受けいれない所が多いと思うから。
14	障害がある子供自身たいへんだと思うけどそれを支える家族もたいへんだと思うから、忙しさを減らして、楽しい時間を過ごしてほしいから。
15	障害がある人は義務教育を終えた後、自立が人一倍難しいと思うから。
16	障害があってずっと付き添うのも大変だから。
17	障害がある子供は親の介護がないと生きていけないしかし親のほうが先に死んでしまうのでそのときに支援では遅いからその前からヘルパーさんなどを用意して障害のある子供の親の負担を軽減してあげないといけないと思った。
18	十分に支援を受けていると感じられないから。
19	誰でも平等に好きなこと、したいことをすることができる権利があると思うから。
20	義務教育で、ハンデを持つ人を知る機会をもっと増やした方が良くと思うから。
21	まだ障害の人に対して自分とは関係ないものと考えている人が多いため、障害者の理解もかねて福祉サービスを発達させる。
22	学校を卒業しても、ちゃんと障害を持っている方々の自立などを支援してあげてほしいから。
23	障害のある人たちを知ってもらうための取り組みとして、募金をもう少しふやしたり、その障害について学べるしせつをふやしてほしいからです。
24	様々な個性を持った人が充実した生活ができたらいいなと思ったから。

- 1 人口構造・世帯構造の変化
- 2 多様なライフスタイルに応じた子育て環境
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響
- 4 デジタル化の進展
- 5 暮らしの状況、保護者の状況
- 6 子供の生活環境、活動
- 7 医療
- 8 子供の居場所
- 9 特に支援が必要な子供たちの現状
- 10 結婚・妊娠・出産
- 11 子供の意見等
- 12 その他**

(こども基本法の施行)

○ 令和5年4月に施行されたこども基本法では、年齢により必要な支援が途切れることのないよう、心身の発達過程にある者を「こども」と定義し、すべての子供について、差別的取り扱いを受けることなく、その権利が保障され、平等に教育を受けられること、意見が尊重され最善の利益が優先されること、家庭やそれと同様の養育環境が確保されること、家庭や子育てに夢を持ち喜びを実感できる社会環境を整備すること等を基本理念とし、これらの理念にのっとり、こども施策を総合的に推進する「こども大綱」を策定している。

【こども大綱(抜粋):こども施策に関する重要事項】

1 ライフステージを通じた重要事項	○こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 ○多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり(遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり等) ○こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供(成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援) ○こどもの貧困対策(教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援) ○障害児支援・医療的ケア児等への支援(地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育等) ○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ○こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組(こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策等)
2 ライフステージ別の重要事項	○こどもの誕生前から幼児期まで(こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期) ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 ○学童期・思春期(学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期) 思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期。 ・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ・居場所づくり ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・校則の見直し ・体罰や不適切な指導の防止 ・高校中退の予防、高校中退後の支援 ○青年期(大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期) ・高等教育の修学支援、高等教育の充実・就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
3 子育て当事者への支援に関する重要事項	子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにする。 ○子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ○地域子育て支援、家庭教育支援 ○共働き・共育の推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 ○ひとり親家庭への支援